（様式①）

事 業 計 画 書 目 次

[健康福祉局]　　7款 2項 1目　　（単位：千円）

計画書頁	事業名	令和５年度 事業費	令和５年度 市債+一財	令和４年度 事業費	令和４年度 市債+一財	増△減（５－４） 事業費	増△減（５－４） 市債+一財	新規・拡充
1	障害者情報支援事業	14,797	12,497	17,530	11,953	△ 2,733	544	
2	統合事務費	32,317	32,249	35,279	34,689	△ 2,962	△ 2,440	
3	障害者総合支援等事務費	892,107	735,419	986,101	930,406	△ 93,994	△ 194,987	
4	障害者施策推進事業	13,952	9,234	11,523	9,475	2,429	△ 241	
5	後見的支援推進事業	628,249	157,944	625,195	278,948	3,054	△ 121,004	
6	後見的支援を要する障害者に関する支援事業	71,619	17,846	68,227	30,634	3,392	△ 12,788	
7	発達障害者支援体制整備事業	91,430	22,860	91,490	40,710	△ 60	△ 17,850	
8	障害児者の医療環境整備事業	40,223	14,440	36,166	28,396	4,057	△ 13,956	○
9	障害者就労支援事業	333,775	321,698	335,789	323,773	△ 2,014	△ 2,075	
10	居宅介護事業	20,018,188	9,138,906	17,887,091	8,560,208	2,131,097	578,698	○
11	生活援護事業	1,947,118	491,912	1,890,311	697,735	56,807	△ 205,823	
12	重度障害者入浴サービス事業	439,142	110,246	440,106	204,442	△ 964	△ 94,196	
13	新型コロナウイルス障害福祉サービス継続支援等事業	87,684	87,684	324,348	255,181	△ 236,664	△ 167,497	
14	重度障害者等入院時コミュニケーション支援事業	1,364	341	1,892	842	△ 528	△ 501	
15	肺炎球菌ワクチン接種助成事業	616	616	616	616	0	0	
16	障害者自動車燃料費助成事業	327,715	327,703	216,023	216,016	111,692	111,687	
17	障害者移動支援事業	129,898	40,185	133,364	64,720	△ 3,466	△ 24,535	
18	移動情報センター運営等事業	160,388	160,388	157,308	157,308	3,080	3,080	
19	重度障害者タクシー料金助成事業	805,807	805,807	740,072	740,072	65,735	65,735	
20	障害者施設等通所者交通費助成事業	436,673	436,673	388,754	388,754	47,919	47,919	
21	障害者自動車運転訓練費・改造費助成事業	19,808	19,808	19,357	19,357	451	451	
22	高額障害福祉サービス費等償還事業	41,642	11,054	27,419	8,836	14,223	2,218	
23	心身障害者扶養共済事業	416,753	72,158	406,408	74,363	10,345	△ 2,205	
24	医療費公費負担事業	9,258,508	4,692,314	8,668,138	4,376,393	590,370	315,921	
25	精神障害者入院医療援護金助成事業	170,014	170,014	172,388	172,388	△ 2,374	△ 2,374	
26	障害者社会参加促進事業	64,726	28,315	63,283	36,340	1,443	△ 8,025	○
27	障害者団体補助金	10,612	8,137	10,612	8,781	0	△ 644	
28	障害者ケアマネジメント推進事業	27,668	704	23,121	704	4,547	0	○

計画書頁	事　業　名	令和５年度		令和４年度		増△減（５－４）		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
29	緑園地域交流センター運営費補助金	8,573	8,573	8,460	8,460	113	113	
30	障害者社会参加推進センター運営事業	29,415	4,641	29,317	4,596	98	45	
31	障害者相談支援事業	803,028	329,370	802,729	452,502	299	△ 123,132	
32	計画相談・地域相談支援事業	1,163,714	298,579	1,005,665	251,417	158,049	47,162	○
33	精神障害者の家族支援事業	4,983	4,983	5,433	5,433	△ 450	△ 450	
34	機能強化型障害者地域活動ホーム運営事業	2,373,507	974,496	2,414,152	983,040	△ 40,645	△ 8,544	
35	地域活動支援センター運営事業（身体・知的障害者地域作業所型）	1,732,935	1,128,220	1,765,131	1,283,094	△ 32,196	△ 154,874	
36	在宅障害者援護事業	130,548	129,798	152,974	152,419	△ 22,426	△ 22,621	
37	地域活動支援センター運営事業（精神障害者地域作業所型）	1,366,634	895,144	1,381,014	1,008,060	△ 14,380	△ 112,916	○
38	法定事業移行支援事業（身体・知的、精神）	571,541	571,541	622,507	622,507	△ 50,966	△ 50,966	
39	社会福祉法人型障害者地域活動ホーム運営事業	3,532,811	1,782,160	3,447,572	1,756,713	85,239	25,447	
40	障害者自立生活アシスタント等事業	211,506	141,819	216,999	143,251	△ 5,493	△ 1,432	
41	精神障害者生活支援センター運営事業	1,324,058	1,040,579	1,286,395	1,083,157	37,663	△ 42,578	
42	障害施設で働く看護師のための巡回相談事業	732	732	889	889	△ 157	△ 157	
43	障害者支援施設等自立支援給付費	39,606,206	9,911,420	36,645,788	9,171,301	2,960,418	740,119	
44	障害者グループホーム設置運営費補助事業	19,834,368	7,855,724	18,643,294	7,492,863	1,191,074	362,861	
45	在宅障害児・者短期入所事業	1,967,046	837,560	1,900,144	831,023	66,902	6,537	○
46	自立生活移行支援助成事業	1,746,234	1,746,234	1,756,347	1,750,459	△ 10,113	△ 4,225	
47	重度障害者対応専門医療機関運営費助成事業	95,965	95,965	75,780	75,780	20,185	20,185	
48	精神保健福祉対策事業	49,417	40,946	49,442	46,104	△ 25	△ 5,158	○
49	災害時障害者支援事業	1,000	1,000	1,000	1,000	0	0	
50	障害者虐待防止対策支援事業	15,828	3,959	15,828	7,044	0	△ 3,085	
51	多機能型拠点運営事業	197,675	197,675	184,992	184,992	12,683	12,683	
52	障害者プラン推進事業	8,578	8,578	2,720	2,720	5,858	5,858	
53	障害者差別解消推進事業	21,213	10,296	21,190	12,715	23	△ 2,419	
54	依存症対策事業	61,344	26,630	64,285	30,628	△ 2,941	△ 3,998	○
	グループホームA型設置運営費補助事業	0	0	0	0	0	0	
	障害者施設等抗原検査事業	0	0	0	0	0	0	
	計	113,341,652	45,973,774	106,277,958	45,034,207	7,063,694	939,567	

（様式②-1）

令和　５年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局	障害施策推進 課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充			事業評価書番号	該当なし		
事業区分	□ 施設等整備費　■ その他									
歳出予算科目	一般 会計	7 款	2 項	1 目	枝番号		前年度事業名称	障害者情報支援事業		
事業名称	障害者情報支援事業		政策番号	13	政策指標	1	施策番号	1	施策指標	1

（単位：千円）

区　分		金　額	国	県	諸収入	社会福祉基金	市債	一般財源
			財源内訳				一般財源等	
令和５年度		14,797	1,020	510	770	0	0	12,497
	補助事業	2,041	1,020	510	0	0	0	511
	単独事業	12,756	0	0	770	0	0	11,986
令和４年度		17,530	511	256	740	4,070	0	11,953
増△減		△ 2,733	509	254	30	△ 4,070	0	544

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算	事業費	6,253	6,359	7,151
予算	市債＋一般財源	4,726	4,828	5,608
決算	事業費	6,284	7,061	7,284
決算	市債＋一般財源	5,173	5,905	6,123

令和６年度	令和７年度	令和８年度
14,797	14,797	14,797
12,895	12,895	12,895

事業概要	横浜市内にお住いの障害児・者やその家族の方々が利用できる福祉サービス等を掲載した冊子「障害福祉のあんない」を作成し、障害福祉施策の総合的な情報支援に取り組みます。
事業開始年度	昭和53年
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第75条２（昭和26年３月29日法律第45号）　地域生活支援事業実施要綱
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 （必要性）	障害者が、障害福祉サービスを選択するために必要な情報支援として、本市障害者施策の全体の概要を掲載した冊子を活字版、点字版、音声版、テキスト版で発行します。 さらに、新たに、アプリによる情報支援を行います。紙媒体では年に一度の更新頻度のため、掲載する情報が古くなってしまいます。また、障害福祉サービスは、種別や等級により受けられるサービスが異なり複雑なため、知りたい情報を見つけづらいです。そのため、障害者や支援者が最新の情報を簡単かつ気軽に入手できるよう、アプリによる情報提供が必要です。
根拠・データ等	障害者手帳の交付状況（各年度の3月末時点）【横浜市統計書第14章社会福祉】 身体障害者手帳　平成30年度99,515人　令和元年度99,732人　令和２年度99,455人 精神保健福祉手帳　平成30年度36,901人　令和元年度39,232人　令和２年度40,854人 知的障害者「愛の手帳」　平成30年度30,822人　令和元年度32,281人　令和２年度33,553人 手帳所持者全体　平成30年度167,238人　令和元年度171,245人　令和２年度173,862人 生活の中の困りごと【第４期横浜市障害者プラン策定に向けたニーズ把握調査　結果報告書】 「制度やサービスが分かりにくい（40.5%）」全21項目中１位　「情報を入手しにくい（31.8%）」全21項目中７位

事業指標		年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
障害福祉のあんない活字版発行部数	単位	目標	40,000	41,000	38,000	37,000	36,000	35,000	34,000
	冊	実績	41,000	42,000					
アプリダウンロード数	単位	目標			36,500	36,500	109,600	182,700	201,000
	人	実績							
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	昭和53年：事業開始 令和３年：アプリ版開始

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
	①	障害者情報支援事業	14,797	17,530	▲ 2,733	アプリ版（Ｒ４初期制作費計上）完成による減
		細事業合計	14,797	17,530	▲ 2,733	

	課長	係長	施策調整 係
本資料は、公正・適正に作成しました。	佐渡　美佐子	田辺　興司	羽柴　早織

（様式②-1）

令和　５年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局	障害施策推進 課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充			事業評価書番号	7-2-1 1		
事業区分	□ 施設等整備費	■ その他								
歳出予算科目	一般 会計	7 款	2 項	1 目	枝番号		前年度事業名称	統合事務費		
事業名称	統合事務費		政策番号		政策指標		施策番号		施策指標	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳 国	県	諸収入		一般財源等 市債	一般財源
令和５年度	32,317			68			32,249
補助事業							0
単独事業							0
令和４年度	35,279			590			34,689
増△減	△ 2,962	0	0	△ 522	0	0	△ 2,440

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算	事業費	46,052	62,632	35,844
	市債＋一般財源	46,005	62,581	35,793
決算	事業費	75,649	51,827	34,598
	市債＋一般財源	75,615	51,787	34,552

令和６年度	令和７年度	令和８年度
27,037	27,037	27,037
26,973	26,973	26,973

事業概要	障害福祉関連事務の執行にかかる共通事務費
事業開始年度	-
根拠法令・方針決裁等	
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 （必要性）	障害福祉保健部内の費用を集約することで、効率的な執行を図ります。
根拠・データ等	昨年度執行実績等

事業指標		年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
①	統合事務費	32,317	35,279	▲ 2,962	システム改修費用の減
	細事業合計	32,317	35,279	▲ 2,962	

	課長	係長	施策調整　係
本資料は、公正・適正に作成しました。	佐渡　美佐子	田辺　興司	高原　和子

(様式②-1)

令和　５年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局	障害施策推進 課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	7-2-1 2
事業区分	□ 施設等整備費　■ その他					
歳出予算科目	一般 会計 7 款 2 項 1 目		枝番号		前年度事業名称	障害者総合支援等事務費
事業名称	障害者総合支援等事務費	政策番号 13	政策指標 1		施策番号 1	施策指標 1

(単位：千円)

区　分	金　額	財源内訳 国	県	諸収入		一般財源等 市債	一般財源
令和５年度	892,107	155,155		1,533			735,419
補助事業	157,066	155,155					1,911
単独事業	735,041			1,533			733,508
令和４年度	986,101	54,831		864			930,406
増△減	△ 93,994	100,324	0	669	0	0	△ 194,987

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算	事業費	663,434	699,236	867,320
予算	市債＋一般財源	662,538	698,294	864,597
決算	事業費	641,983	843,947	912,704
決算	市債＋一般財源	640,970	656,123	884,795

令和６年度	令和７年度	令和８年度
1,126,455	821,890	808,322
698,054	698,054	807,458

項目	内容
事業概要	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下、障害者総合支援法）に基づく事業を円滑に実施するため、サービスの決定に必要となる業務を行います。
事業開始年度	平成18年４月
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法、児童福祉法　他
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 （必要性）	①障害者総合支援法に基づくサービスの支給決定者数が年々増加しており、また、障害者手帳所持者数も増えていることから、今後も支給決定事務にかかる事務及び費用が全体的に増加傾向になることが予想されます。 また、令和７年度に向けては、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、障害者福祉分野についてもシステム標準化・共通化に対応する必要があり、現行システムから標準準拠システムへの移行等について検討を進めます。 ②障害者総合支援法、その他関係法令に基づく事業を円滑に実施するため、主に以下の業務を実施します。 １　障害支援区分認定関係業務 ２　障害福祉サービス等の支給決定関係業務 ３　支給決定及び給付サービスの請求に係るシステム関連業務（運用・保守、制度改正に伴う改修等、標準化対応含む） ４　指定障害福祉サービス事業者指定業務
根拠・データ等	身体障害者手帳所持者数　令和２年度：99,455人、令和３年度：98,829人 愛の手帳所持者数　令和２年度：　7,262人、令和３年度：6,668人 精神障害者保健福祉手帳所持者数　令和２年度：40,854人、令和３年度：43,767人 障害福祉サービス支給決定者数（延べ数）令和２年度：50,659人、令和３年度：53,190人 地域生活支援事業支給決定者数（延べ数）令和２年度：13,448人、令和３年度：13,579人

事業指標	単位	年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
認定件数	件	目標	9,200	9,400	8,400	9,200	9,400	7,700	9,800
		実績	8,462	8,666					
認定審査会	回	目標	250	250	240	251	250	250	240
		実績	232	224					
指定事業所数	件	目標	2,856	2,913	2,971	3,085	3,117	3,150	3,183
		実績	2,880	3,021					

事業スケジュール

・平成18年度：事業開始（障害者自立支援法）
・平成25年度：障害者総合支援法施行により、制度移行　　※ 3年に一度、報酬改定あり。(次回：令和６年度)
・令和３年度：システム再構築、標準化対応検討開始
・令和５年度：新かながわシステム稼働（予定）
・令和７年度：システムの標準化対応

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
①	障害支援区分認定関係業務	105,958	97,607	8,351	認定件数の増加による増
②	障害福祉サービス等の支給決定関係業務	362,146	341,087	21,059	支給決定対象者数、区業務改善拡充による増
③	支給決定及び給付サービスの請求に係るシステム関連業務	406,175	532,664	▲ 126,489	かながわシステム再構築完了による減
④	指定障害福祉サービス事業者指定業務	17,828	14,743	3,085	審査件数の増加による増
	細事業合計	892,107	986,101	▲ 93,994	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施策調整　係
	佐渡　美佐子	萩原　昌子	伊藤　侑夏

（様式②-1）

令和　５年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局　障害施策推進 課	新規拡充	☐ 新規　☐ 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	☐ 施設等整備費　■ その他				
歳出予算科目	一般 会計　7 款　2 項　1 目	枝番号		前年度事業名称	障害者施策推進事業
事業名称	障害者施策推進事業	政策番号 13　政策指標 1		施策番号 1	施策指標 1

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳 国	県	諸収入		一般財源等 市債	一般財源
令和５年度	13,952	3,146	1,572	0		0	9,234
補助事業	6,296	3,146	1,572				1,578
単独事業	7,656						7,656
令和４年度	11,523	1,365	683	0	0	0	9,475
増△減	2,429	1,781	889	0	0	0	△ 241

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
予算	事業費	8,328	8,521	7,771	13,952	13,952	13,952
予算	市債＋一般財源	6,338	6,640	6,213	9,234	9,234	9,234
決算	事業費	5,341	6,978	5,773			
決算	市債＋一般財源	4,623	5,865	4,887			

事業概要	障害者施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項の調査審議及び障害者が安心して生活し続けるための制度構築を図り、障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくりを目指します。
事業開始年度	昭和46年
根拠法令・方針決裁等	・障害者基本法第９条３項、第36条 ・障害者総合支援法第89条３項 ・横浜市障害者施策推進協議会条例 ・横浜市障害者施策推進協議会運営要綱 ・横浜市障害者プラン（第４期） ・よこはま福祉人材育成指針
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 （必要性）	① ■障害者基本法第36条に基づき、障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項を調査審議し、及びその施策の実施状況を監視する必要がある。 ② ■障害者施策推進協議会及び障害者施策推進協議会にて、本市の障害者施策について調査・検討を行い、一定の効果が得られている。
根拠・データ等	障害者手帳所持者数 ・身体障害者 元年度99,732人　２年度99,455人　３年度98,829人 ・知的障害者 元年度32,281人　２年度33,553人　３年度34,859人 ・精神障害者 元年度39,232人　２年度40,854人　３年度43,767人

事業指標		年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
横浜市障害者施策推進協議会	単位	目標	4	3	3	3	3	3	3
	回	実績	3	3					
人材確保セミナー参加事業者数	単位	目標	60	50	50	50	50	50	50
	人	実績	16	30					
ヘルプマーク配付実績	単位	目標	13,000	14,000	16,000	25,000	30,000	35,000	35,000
	個	実績	11,814	22,399					

事業スケジュール

(1) 障害者施策推進協議会
　６月、12月、３月
(2) 障害者施策検討部会
　４月、７月、11月
(3) 障害者週間関連事業
　【７月から８月】心の輪を広げる体験作文及び障害者週間のポスター作品募集
　【12月】障害者週間イベントの実施
(4) 一般市民向け普及啓発事業
　【11月から12月頃】障害者週間に合わせて、各区において普及啓発事業を実施します。
(5) ヘルプマーク普及事業
　【通年】各窓口におけるヘルプマークの配付、作成
　【通年】・公共交通機関等へのポスター掲出及びその他ヘルプマークの普及啓発に係る広報活動
(6) 人材確保事業
　【通年】人材確保検討会の実施、パンフレットの配布
　【12月】障害福祉のお仕事フェアの実施
　【１月】人材確保セミナーの実施
　【１月から２月頃】公共交通機関を活用したPR動画の放映

（単位：千円）

細事業（事業内訳）

	細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
①	横浜市障害者施策推進協議会事業	1,499	1,755	▲ 256	WEB会議、会場借上げの見直しによる減
②	横浜市障害者施策検討部会事業	1,033	960	73	開催回数の増
③	人材確保事業	5,124	5,123	1	印刷製本費の見直しによる増
④	障害者週間関連事業	833	448	385	実績に即した積算による増
⑤	関係機関職員等普及啓発事業	73	37	36	研修回数増による増額
⑥	一般市民向け普及啓発事業	2,415	1,672	743	実績に即した積算による増
⑦	ヘルプマーク普及事業	2,975	1,528	1,447	神奈川県からの移管に伴う増
	細事業合計	13,952	11,523	2,429	

	課長	係長	施策調整　係
本資料は、公正・適正に作成しました。	佐渡　美佐子	田辺　興司	田中　恵

（様式②-1）

令和　５年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局	障害施策推進 課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	7-2-1 03
事業区分	□ 施設等整備費	■ その他				
歳出予算科目	一般 会計	7 款 2 項 1 目	枝番号		前年度事業名称	後見的支援推進事業
事業名称	後見的支援推進事業	政策番号 13	政策指標 1	施策番号 1	施策指標 1	

（単位：千円）

区　分		金　額	財　源　内　訳				一 般 財 源 等	
			国	県	諸収入		市債	一般財源
令和５年度		628,249	313,537	156,768	0		0	157,944
	補助事業	627,075	313,537	156,768	0		0	156,770
	単独事業	1,174	0	0	0		0	1,174
令和４年度		625,195	230,831	115,416	0		0	278,948
増△減		3,054	82,706	41,352	0	0	0	△ 121,004

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算	事業費	629,969	651,499	645,762
	市債＋一般財源	280,645	290,181	287,706
決算	事業費	572,273	590,351	598,361
	市債＋一般財源	347,455	328,978	342,585

令和６年度	令和７年度	令和８年度
631,303	634,357	637,411
157,944	157,944	157,944

事業概要	「横浜障害者後見的支援制度」を運用し、各区後見的支援室による制度登録者への訪問・面談の実施、及びあんしんキーパー（地域住民の立場から、障害のある人の生活を緩やかに見守る人）の開拓等を行うことで、障害のある人の地域での見守り体制を構築します。
事業開始年度	平成22年度
根拠法令・方針決裁等	横浜市後見的支援を要する障害者支援条例、横浜市障害者後見的支援制度実施要綱、横浜市障害者後見的支援制度検証委員会設置運営要領、平成22年２月、令和４年１月方針決裁
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 （必要性）	本事業は、市在宅心身障害者手当の転換策である「将来にわたるあんしん施策」の中核的事業の１つです。 「将来にわたるあんしん施策」の内容検討にあたり、プロジェクト会議での議論の中で抽出された３つの視点・課題認識のうちの１つである「親なきあとも安心して地域生活が送れる仕組みの構築」への具体的対応として、「横浜市障害者後見的支援制度」を運営しています。 「横浜市障害者後見的支援制度」は、総合支援法上の障害福祉サービスとしての位置付けのない、本市独自の制度です。障害福祉サービスや困り事の有無にかかわらず、制度登録者に対する定期的な訪問や面談を継続することが可能であり、特に既存の制度やサービスとつながりのない障害者に対し有用性を発揮することが多いと言えます。加えて、制度登録者への平常時からの関わりの中で、不測の事態に向けた備えを行うとともに、本人の変化が生じた際にそれをキャッチし、適切な支援機関につなぐことができます。 また地域住民とともに制度登録者の見守り体制を構築する仕組みを有しており、これにより支援機関による関わりだけでは実現困難な、きめ細やかな見守りを実現することができます。さらに事業の推進により、地域全体の障害理解促進や意識啓発にもつながる効果を持ちます。
根拠・データ等	・「将来にわたるあんしん施策」検討報告書 ・「後見的支援制度推進プロジェクト」報告書 ・　障害者手帳所持者数： 平成29年度末　163,348人 平成30年度末　167.238人 令和元年度末　171,245人 令和２年度末　173,862人 令和３年度末　177,455人

事業指標		年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
登録者数	単位	目標	1,933	1,936	2,099	2,237	2,410	2,559	2,724
	人	実績	1,797	1,909					
あんしんキーパー登録者数	単位	目標	1,250	1,300	1,350	1,400	1,450	1,500	1,550
	人	実績	1,182	1,346					
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	各区障害者後見的支援室の運営（通年） 制度に関する普及啓発（通年） 横浜市障害者後見的支援制度検証委員会の開催（９月、２月頃）

（単位：千円）

細事業 （事業内訳）		細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
	①	後見的支援制推進事業委託（あんしん）	627,075	623,866	3,209	登録者の増加による増
	②	後見的支援制度に係る検証・普及啓発（あんしん）	1,174	1,329	▲ 155	実施方法の見直しによる減
		細事業合計	628,249	625,195	3,054	

	課長	係長	係
本資料は、公正・適正に作成しました。	佐渡　美佐子	渡辺　弥美	森山　梨香

(様式②-1)

令和　５年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局	障害施策推進 課			新規拡充	☐ 新規　☐ 拡充		事業評価書番号	7-2-1 4	
事業区分	☐ 施設等整備費　■ その他									
歳出予算科目	一般 会計	7 款	2 項	1 目	枝番号			前年度事業名称	後見的支援を要する障害者に関する支援事業	
事業名称	後見的支援を要する障害者に関する支援事業（あんしん施策）	政策番号	13	政策指標	1	施策番号	1	施策指標	1	

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳 国	県	諸収入		一般財源等 市債	一般財源
令和５年度	71,619	35,809	17,904	60		0	17,846
補助事業	71,619	35,809	17,904	60		0	17,846
単独事業	0	0	0	0		0	0
令和４年度	68,227	25,048	12,524	21			30,634
増△減	3,392	10,761	5,380	39	0	0	△ 12,788

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算	事業費	37,823	55,708	59,437
予算	市債＋一般財源	17,149	25,066	26,731
決算	事業費	48,061	55,565	63,278
決算	市債＋一般財源	29,052	30,955	36,127

令和６年度	令和７年度	令和８年度
75,200	78,960	82,908
33,081	34,404	35,780

事業概要	障害者が成年後見制度を円滑に利用できるよう、申立て手続きの支援、費用助成を行うとともに、後見的支援を要する障害者の親等が養護をできなくなった時の緊急対応を行います。
事業開始年度	平成12年度
根拠法令・方針決裁等	横浜市後見的支援を要する障害者支援条例、後見的支援を要する障害者の緊急対応等に関する要綱、横浜市成年後見制度利用支援事業要綱、横浜市成年後見制度利用支援事業事務取扱要領、成年後見制度における区長の審判請求に係る要綱、成年後見制度における審判請求事務取扱要領
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 （必要性）	本市における障害者手帳（とくに愛の手帳及び精神障害者保健福祉手帳）の所持者数は、年々増加傾向にあります。 また、全国的に高齢化が深刻な課題となっている中で、本市も例外ではなく、団塊の世代が75 歳を迎える令和７年（2025 年）には、65歳以上の高齢者人口は市内で約100 万人となり、高齢化率は26%を超えると見込まれています。 このような状況に比例して、後見的支援を要する障害者が地域において安心して生活できる環境づくりの推進についてもニーズが高まっています。 本事業では、後見的支援を要する知的障害者及び精神障害者に対して、申立て手続きの支援及び費用助成、後見人等報酬の助成を行うことで、成年後見制度の利用促進を図ります。 これらの取組は、障害ゆえに支援が必要な人の権利擁護、障害者が安心して生活できる環境づくりに寄与しています。
根拠・データ等	・身体障害者手帳所持者数 平成29年度　99,361人、平成30年度　99,515人、令和元年度　99,732人、令和２年度　99,455人、令和３年度　98,829人 ・愛の手帳所持者数 平成29年度　29,409人、平成30年度　30,822人、令和元年度　32,281人、令和２年度　33,553人、令和３年度　34,859人 ・精神障害者保健福祉手帳所持者数 平成29年度　34,578人、平成30年度　36,901人、令和元年度　39,232人、令和２年度　40,854人、令和３年度　43,767人 ・65歳以上の人口 平成29年　888,543人、平成30年 902,899人、令和元年 913,323人、令和２年 922,408人、令和３年　921,864人

事業指標	単位	年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
申立て件数	件	目標	34	28	25	25	27	27	27
		実績	24	29					
報酬助成件数	件	目標	213	228	257	273	314	361	415
		実績	211	237					
緊急対応事業登録件数	件	目標	32	32	32	0	0	0	0
		実績	32	32					

事業スケジュール	平成12年度　事業開始・実施 平成21年度　報酬助成の対象範囲を区長申立て以外にも拡大 平成22年度　緊急対応事業の登録者の対象要件を緩和 令和３年度　相談事業（区及び健康福祉局職員の弁護士相談にかかる手数料の支弁）について、実績等に基づき廃止 令和５年度　緊急対応事業について、実績に基づき廃止

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
	①	成年後見制度利用支援事業	71,619	67,696	3,923	実績に基づく増
	②	緊急対応事業	0	531	▲ 531	事業見直しによる減
		細事業合計	71,619	68,227	3,392	

	課長	係長	計画推進担当　係
本資料は、公正・適正に作成しました。	佐渡　美佐子	坂下　新悟	井澤　未来

（様式②-1）

令和　５年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局	障害施策推進　課	新規拡充	□　新規　　□　拡充	事業評価書番号	7-2-1 05
事業区分	□　施設等整備費　　■　その他					
歳出予算科目	一般 会計 7 款 2 項 1 目		枝番号		前年度事業名称	発達障害者支援体制整備事業
事業名称	発達障害者支援体制整備事業	政策番号 13	政策指標 1	施策番号 1	施策指標 1	

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳 国	県	諸収入		一般財源等 市債	一般財源
令和５年度	91,430	45,714	22,856				22,860
補助事業	91,430	45,714	22,856				22,860
単独事業	0	0	0				0
令和４年度	91,490	33,853	16,927				40,710
増△減	△ 60	11,861	5,929	0	0	0	△ 17,850

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算	事業費	92,376	91,106	91,389
	市債＋一般財源	41,108	40,504	40,670
決算	事業費	87,858	88,412	90,151
	市債＋一般財源	51,055	48,750	50,767

令和６年度	令和７年度	令和８年度
91,430	91,430	91,430
22,860	22,860	22,860

項目	内容
事業概要	平成17年に発達障害者支援法が施行され、制度の谷間にあった発達障害児・者への支援が開始されたことを契機に開始した事業です。各ライフステージに対応した支援体制を整備し、発達障害者の福祉の向上を図ることを目的としています。
事業開始年度	平成17年度
根拠法令・方針決裁等	発達障害者支援法、地域生活支援事業実施要綱、発達障害者支援センター運営事業実施要綱（国）、発達障害者支援センター事業実施要綱（市）、発達障害検討委員会運営要綱、横浜市発達障害者サポートホーム事業実施要綱
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 （必要性）	平成17年に発達障害者支援法が施行され、既存の福祉制度の谷間に置かれていた発達障害児・者に対し、障害特性やライフステージに応じた支援を行うことが、国、自治体、国民の責務として定められました。 発達障害者支援法では、都道府県及び指定都市に中核的な相談機関である「発達障害者支援センター」を設置することとしています。大規模自治体である本市においては、発達障害者支援センターと地域の相談支援機関とが連携し、重層的・包括的な相談支援体制を構築することが必要です。 さらに同法では、発達障害者の支援体制整備を図るため、発達障害者及びその家族、関係機関等により構成される「発達障害者支援地域協議会」を都道府県及び指定都市に設置することとされています。これに基づき本市では、「発達障害検討委員会」を本市附属機関（障害者施策推進協議会）の部会として設置し、課題の共有や、支援体制の整備に関する協議等を行っています。 また同法では、発達障害の理解を深めるため、広報その他の啓発活動を行うものとしており、本市においても普及啓発事業である「世界自閉症啓発デーin横浜」等を実施しています。 さらに、発達障害者の生活面の支援、自立生活への移行、及び支援手法の全市展開を目的とした「発達障害者サポートホーム事業」等を展開することで、地域における包括的な支援体制を構築し、同法の目的である、発達障害者の自立及び社会参加を推進することが必要です。
根拠・データ等	平成28年生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査） 「将来にわたるあんしん施策」検討報告書 第４期横浜市障害者プラン（各障害手帳等統計の推移） 答申「知的な遅れを伴う、あるいは知的な遅れを伴わない発達障害児・者の具体的施策の展開について（横浜市障害者施策推進協議会／令和２年６月）」

事業指標	単位	年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
発達障害検討委員会開催回数	回	目標	3	3	3	3	3	3	3
		実績	2	1					
発達障害者支援センター相談件数	件	目標	6,000	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
		実績	2,033	1,528					
発達障害者支援センター機関コンサルテーション件数	件	目標	200	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		実績	1,227	945					

事業スケジュール

- 平成17年度：事業開始、横浜市発達障害検討委員会の設置
- 平成20年度：発達障害者支援センターの設置
- 平成23年度：普及啓発事業「世界自閉症啓発デーin横浜」の開始
- 平成24年度：発達障害者サポートホーム事業の開始
- 平成28年度：強度行動障害支援力向上研修の開始、発達障害者支援センターへの地域支援マネジャーの配置
- 令和元年度：発達障害者サポートホーム事業の拡大（２か所目の設置）

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
①	発達障害支援体制整備事業	[redacted]			検討委員会関係者への謝金の減
②	発達障害者支援センター運営事業				社会保険料等の改定に伴う減
	細事業合計	91,430	91,490	▲ 60	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	相談支援推進　係
	佐渡　美佐子	川上　俊輔	水内　奈美

（様式②-1）

令和　５年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局	障害施策推進 課	新規拡充	□ 新規　■ 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	□ 施設等整備費	■ その他				
歳出予算科目	一般 会計 7 款 2 項 1 目		枝番号		前年度事業名称	障害児者の医療環境整備事業
事業名称	障害児者の医療環境整備事業	政策番号 13	政策指標 1	施策番号 2	施策指標 1	

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳 国	県	社会福祉基金		一般財源等 市債	一般財源
令和５年度	40,223	13,439	6,800	5,544			14,440
補助事業	32,302	13,439	6,800	5,544			6,519
単独事業	7,921						7,921
令和４年度	36,166	5,180	2,590	0	0	0	28,396
増△減	4,057	8,259	4,210	5,544	0	0	△ 13,956

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算	事業費	15,226	15,613	16,613
予算	市債＋一般財源	15,226	15,613	16,613
決算	事業費	12,268	23,018	13,393
決算	市債＋一般財源	12,268	23,018	13,393

令和６年度	令和７年度	令和８年度
31,000	31,000	31,000
23,500	23,500	23,500

事業概要	障害児者が医療機関を受診しやすい環境を整備します。知的障害者が受診する専門外来設置医療機関への補助金、医療従事者や医学生・看護学生を対象とした障害理解研修の実施、医療的ケア児・者等コーディネーターの養成・設置、支援者養成等の研修、協議の場の開催等を行っています。また、電源を要する医療機器を在宅で使用する障害児者等を対象に、災害に備えるための非常用電源の給付事業を行います。
事業開始年度	平成14年度
根拠法令・方針決裁等	障害者基本法・障害者総合支援法・児童福祉法・医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 （必要性）	障害理解がある医療機関を地域に増やし、障害児者が受診しやすい環境づくりを推進します。 知的障害者専門外来設置医療機関運営補助では、受診できる医療機関が限られる知的障害者について、専門外来を設置することで受診しやすい環境を整備できます。 医療従事者研修では、訪問看護ステーションと医療機関や医療関係者との情報交換、医療連携を促進します。この他、地域医療機関医療従事者啓発研修会、医学生・看護学生を対象した市内福祉施設実習、支援者・家族の話を聞く機会の用意などにより障害理解啓発を行っています。 医療的ケア児・者等支援促進事業では、コーディネーターの設置による保護者の負担軽減・受入れ施設の拡大・関係機関の連携、支援者養成研修等各種研修では医療的ケア児者等の受入れ施設の拡大、協議の場の開催では関係機関の連携を図ることができます。 要電源障害児者等災害時電源確保支援事業では、電源を要する医療機器を在宅で使用する障害児者等に対し、長期間に渡る停電の事態への備え（自助）として、電源の確保が必要です。そのため、当該障害児者等に対して非常用電源装置等の給付を行い、防災への意識を向上させ、災害時にも療養環境を維持できるよう自助を支援します。
根拠・データ等	・国内の医療的ケア児（推計値）【令和元年度医療的ケア児等の地域支援体制構築に係る担当者合同会議資料「医療的ケアが必要な子どもへの支援の充実に向けて」（令和元年10月11日）】 ＜推移＞平成17年度約1万人、30年度約２万人 ・首都圏の医療的ケア児数（推計値）【令和元年度医療的ケア児等の地域支援体制構築に係る担当者合同会議資料「医療的ケアが必要な子どもへの支援の充実に向けて」（平成28年10月1日現在）（横浜市の数値は神奈川県立こども医療センター「小児在宅医療患者実数調査（平成27年）」における推計）】 ＜他都市との比較＞東京都2,140人、埼玉県664人、千葉県758人、神奈川県1,094人うち横浜市515人

事業指標	単位	年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
知的専門外来開設日数	日	目標	60	62	75	75	75	75	75
		実績	60	62					
医療従事者研修	回	目標	16	16	16	16	16	16	16
		実績	11	11					
コーディネーターの養成・配置	箇所	目標	2	2	6	6	6	6	6
		実績	6	6					

事業スケジュール	平成23年度　知的専門外来１箇所新規設置 平成24年度　知的専門外来１箇所新規設置 平成28～30年度　知的専門外来各年度１箇所ずつ新規設置 令和元年度　医療的ケア児・者等コーディネーター拠点１箇所新規設置 令和２年度　医療的ケア児・者等コーディネーター拠点５箇所新規設置 令和４年度　医療的ケア児・者等コーディネーター代替要員４名養成

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
①	医療機関連携事業（あんしん施策）	6,729	6,729	0	
②	医療従事者研修（あんしん施策）	1,192	1,192	0	
③	医療的ケア児・者等支援促進事業（あんしん施策）	6,280	14,245	▲ 7,965	予算の４局按分率変更に伴う減
④	要電源障害児者等災害時電源確保支援事業	26,022	14,000	12,022	申請件数の見直しによる増
	細事業合計	40,223	36,166	4,057	

	課長	係長	計画推進担当　係
本資料は、公正・適正に作成しました。	佐渡　美佐子	坂下　新悟	井澤　未来

(様式②-1)

令和　５年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局	障害自立支援 課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充			事業評価書番号	7-2-1 6		
事業区分	□ 施設等整備費　■ その他									
歳出予算科目	一般 会計	7 款	2 項	1 目	枝番号		前年度事業名称	障害者就労支援事業		
事業名称	障害者就労支援事業		政策番号	13	政策指標	1	施策番号	5	施策指標	1

(単位：千円)

区　分	金　額	財源内訳 国	県	諸収入	財産収入	一般財源等 市債	一般財源
令和５年度	333,775	0	0	121	11,956	0	321,698
補助事業	0	0	0	0	0	0	0
単独事業	0	0	0	0	0	0	0
令和４年度	335,789	0	0	110	11,906	0	323,773
増△減	△ 2,014	0	0	11	50	0	△ 2,075

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算	事業費	396,923	348,212	337,574
予算	市債＋一般財源	386,936	325,697	325,582
決算	事業費	390,460	351,628	323,258
決算	市債＋一般財源	380,125	331,167	311,214

令和６年度	令和７年度	令和８年度
333,775	333,775	333,775
321,698	321,698	321,698

事業概要	市民に最も身近な基礎自治体として、国や県と連携しながら、きめ細やかかつ先駆的な事業を行い、障害者就労支援施策をより一層進めていきます。障害者の一般就労を支援する「横浜市障害者就労支援センター事業」、工賃向上を通じて福祉的就労の充実を目的とした「横浜市障害者共同受注センター事業」、市民や企業等の様々なターゲットに対する障害者就労・雇用の啓発事業により、障害者の就労機会の促進を図ります。 ※障害者就労支援施策について検討し、福祉・教育・労働・企業等の各分野から意見を募るため、附属機関「横浜市障害者施策推進協議会」の部会として「横浜市障害者就労支援推進会議」を設置しています。
事業開始年度	
根拠法令・方針決裁等	【障害者就労支援センター事業】 横浜市障害者就労支援センター事業実施要綱、横浜市障害者就労支援センター事業補助金交付要綱、横浜市障害者就労支援センターに対する点検及び評価実施要綱、横浜市職場実習事業実施要領、等 【障害者共同受注センター事業】 横浜市障害者共同受注センター事業実施要綱、等 【企業啓発事業】 横浜市障害者雇用好事例紹介事業実施要綱、横浜市障害者就労啓発出前講座事業実施要綱、等 【市民啓発事業】 「わたしは街のパン屋さん事業」展示販売実施要綱、横浜市ふれあいショップ事業実施要綱、横浜市ふれあいショップ補助金交付要綱、横浜市ふれあいショップ運営主体選定委員会要綱、横浜市ふれあいショップ職業能力向上支援奨励金交付要綱、横浜市市有建物を活用した障害者雇用創出・就労啓発事業実施要綱、等 【農業就労援助事業】 横浜市障害者農業就労援助事業実施要綱、横浜市障害者農業就労援助事業に係る公有財産の貸付料減免要綱、等 【横浜市障害者就労支援推進会議等事務費】 横浜市障害者就労支援推進会議設置要綱、横浜市障害者支援施設等に準ずる者の認定にかかる要綱、等
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	【障害者就労支援センター事業】 　近年、障害者雇用を取りまく状況は大きく変わり、横浜市障害者就労支援センター（以下、「支援センター」）に求められる役割も変化しつつあります。支援センター設置当初は求職者の利用が主でしたが、平成25年度に定着相談者数が求職相談者数を上回り、その傾向は現在も続いています。役割の変化に柔軟に対応しながら、引き続き、支援センターの事業を実施し、障害者の職業能力と適性に応じた就労の場の確保と職場への定着の支援を行うことで、障害の種別を問わず、障害者の就労を促進し、障害者の自立と社会参加の促進を図ります。また、多様化する就労ニーズや生活面での支援も含めた定着支援、障害者雇用の広がりを踏まえた企業支援の充実等、支援センターを中心に、関係機関と連携を図りながら障害者の就労を支えます。 【障害者共同受注センター事業】 　共同受注窓口機能を有する「横浜市障害者共同受注センター」を運営することにより、幅広い受注のコーディネートが可能となり、市内障害者就労施設等への発注を促進します。（委託により実施します。） 【企業啓発事業】 　法定雇用率の引き上げに伴い、働く障害者は増加しています。一方で、定着率の低さや、中小企業における雇用率の低さは引続き課題です。安定した雇用・就労の継続を目的に、市内企業の大半を占める中小企業を主な対象として、企業向けセミナーの開催や出前講座の実施、障害者雇用企業の事例紹介等を行い、障害者雇用の促進を図ります。 【市民啓発事業】 　働く障害者が増加する一方で、就労継続支援事業所からの企業への就労率は低い状況が続いています。市内の就労系福祉サービス事業所職員等を主な対象とし、障害者雇用企業における研修や見学会を通じて、企業で求められる職業能力及び企業の育成方法等を学び、職員の就労に向けた意識や支援スキルのさらなる向上を図ります。 　また、「わたしは街のパン屋さん」を通して、横浜市内の障害者施設が製作したパンを横浜市庁舎内で展示販売を行うことで、障害者の社会参加の場の提供、普及啓発及び販売力の向上等を図ります。 【農業就労援助事業】 　農福マルシェ等のイベントを通して、農業を実施している市内障害福祉事業所による販売会や農福連携事例の情報収集、市民認知度の向上を図ります。また、障害者総合支援法に基づく就労継続支援事業Ｂ型を活用し、農業分野等での就労促進を行います。 【横浜市障害者就労支援推進会議等事務費】 　横浜市の障害者就労支援について、福祉・教育・労働・経営・行政等の各分野が連携することで、障害者の就労支援基盤を強化し、地域による障害者の就労支援機能の向上を図ります。また、「横浜市障害者支援施設等に準ずる者の認定にかかる要綱」に基づく申請受付→有識者ヒアリング→認定を実施することにより、随意契約の対象を拡大します。

根拠・データ等	○民間企業における障害者雇用状況 ・雇用されている障害者の数（厚生労働省　障害者雇用状況の集計結果） ＜実績推移＞令和２年度：578,292人、令和３年度：597,786人、令和４年度：600,000人（見込）、 令和５年度：600,000人（見込） ・実雇用率 ＜実績推移＞令和２年度：2.15%、令和３年度：2.20%、令和４年度：2.20%（見込）、令和５年度：2.20%（見込） ・法定雇用率達成企業の割合 ＜実績推移＞令和２年度：48.6%、令和３年度：47.0%、令和４年度：48.0%（見込）、令和５年度：48.0%（見込）

事業指標		年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
就労支援センター登録者数	単位	目標	4,400	4,400	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	人	実績	3,919	3,891					
障害者共同受注センター受注件数	単位	目標	200	200	200	350	350	350	350
	件	実績	306	341					
企業・事業所訪問数	単位	目標	800	800	800	800	800	800	800
	回	実績	527	566					

事業スケジュール	【障害者就労支援センター事業】 センター連絡会の開催（隔月）、指導監査（11月）、職場実習事業協力企業の更新 【障害者共同受注センター事業】 連絡会の開催（年２回）、登録事業所向け研修会（年２回） 【企業啓発事業】 企業・事業所訪問（随時）、企業向けセミナー（年１回）、出前講座（随時）、障害者雇用好事例紹介（随時） 【市民啓発事業】 障害者雇用企業見学会（年１回）、障害者就職面接会（年２回）、わたしは街のパン屋さん（週２回） 【農業就労援助事業】 農福マルシェ（年２回：夏・冬） 【横浜市障害者就労支援推進会議等事務費】 障害者就労支援推進会議の開催（年２回）、優先調達に関する有識者ヒアリングの実施（随時）

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
	①	障害者就労支援センター事業	300,513	300,513	0	
	②	障害者共同受注センター事業	20,454	20,454	0	
	③	企業啓発事業	7,584	7,763	▲ 179	社会保険料の減による減
	④	市民啓発事業	3,803	4,842	▲ 1,039	公募事務実施でないことによる減
	⑤	農業就労援助事業	988	897	91	販売イベントの周知手法見直しによる増
	⑥	横浜市障害者就労支援推進会議等事務費	433	1,320	▲ 887	定期入札実施年度(隔年)でないことによる減
		細事業合計	333,775	335,789	▲ 2,014	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 今井　智子	係長 内山　博人	就労支援　係 花田　進

(様式②-1)

令和　５年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局	障害自立支援 課			新規拡充	□ 新規　■ 拡充			事業評価書番号	7-2-1 7		
事業区分	□ 施設等整備費　■ その他											
歳出予算科目	一般 会計	7	款	2	項	1	目	枝番号		前年度事業名称	居宅介護事業	
事業名称	居宅介護事業	政策番号	13	政策指標	1	施策番号	4	施策指標	1			

(単位：千円)

区　分	金　額	財源内訳 国	県	社会福祉基金	諸収入	一般財源等 市債	一般財源
令和５年度	20,018,188	7,243,273	3,621,636	1,783	12,590	0	9,138,906
補助事業	20,001,362	7,243,273	3,621,636	1,783	600	0	9,134,070
単独事業	16,826				11,990	0	4,836
令和４年度	17,887,091	6,216,804	3,108,402	0	1,677	0	8,560,208
増△減	2,131,097	1,026,469	513,234	1,783	10,913	0	578,698

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算	事業費	14,383,333	15,539,304	15,539,304
予算	市債＋一般財源	6,765,249	7,380,161	7,380,667
決算	事業費	14,512,570	14,722,676	16,773,465
決算	市債＋一般財源	7,259,401	7,668,049	9,399,056

令和６年度	令和７年度	令和８年度
21,413,428	23,017,581	24,618,473
10,958,437	11,832,551	12,653,822

事業概要	身体介護や家事援助を必要とする障害者及び視覚障害等により移動に著しい困難を有する障害者に対してホームヘルプサービスを、単独で外出が困難な重度障害者に対してガイドヘルプサービスを提供することにより、障害者の自立と社会参加を促進します。
事業開始年度	①平成12年度 ②平成３年度 ③令和２年度 ④平成18年度 ⑤平成22年度 ⑥平成23年度 ⑦令和５年度
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） 横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則 横浜市障害者居宅介護等事業実施要綱 横浜市障害者移動支援事業実施要綱 横浜市障害者訪問介護利用者負担助成実施要綱 横浜市障害者ガイドヘルパー等養成研修受講料助成金交付要綱 横浜市重度訪問介護利用者大学修学支援事業実施要綱
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 （必要性）	ホームヘルプは障害者総合支援法に基づき国で内容を定められた事業であり、障害者が在宅で生活するにあたって必要な援助を行います。ガイドヘルプは障害者総合支援法に基づく市町村地域生活支援事業（必須事業）であり、単独で外出が困難な障害者に対して必要な付添い支援を行います。障害者が生活上の援助を受けることにより、在宅での生活や外出を継続することができます。
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

事業指標	単位	年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
ホームヘルプ利用時間数		目標	2,620,066	2,620,066	3,391,655	3,617,915	3,852,856	4,103,054	4,369,499
		実績	2,756,574	3,254,433					
ガイドヘルプ利用時間数		目標	786,638	786,638	610,381	642,516	663,719	685,622	708,248
		実績	496,180	580,689					

事業スケジュール	・平成３年度：障害者ガイドヘルプ事業開始 ・平成12年度：障害者ホームヘルプ事業開始 ・平成18年度：訪問介護利用者負担助成事業開始 ・平成22年度：ガイドヘルパー等研修受講料助成開始 ・平成23年度：ガイドヘルパースキルアップ研修開始 ・令和２年度：重度訪問介護利用者大学修学支援事業開始 ・令和５年度：重度障害者等就労支援特別事業開始

(単位：千円)

細事業（事業内訳）		細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
	①	障害者ホームヘルプ事業	17,666,318	15,763,085	1,903,233	利用時間数の増による増
	②	障害者ガイドヘルプ事業（一部あんしん施策）	2,279,988	2,104,694	175,294	利用時間数の増による増
	③	重度訪問介護利用者大学修学支援事業	11,840	9,600	2,240	単価改正・見込利用者数の増による増
	④	訪問介護利用者負担助成事業	131	131	0	
	⑤	ガイドヘルパー等研修受講料助成（あんしん施策）	5,000	5,000	0	
	⑥	ガイドヘルパースキルアップ研修（あんしん施策）	616	616	0	
	⑦	重度障害者等就労支援特別事業	43,216	0	43,216	新規事業に伴う増
	⑧	事務費	11,079	3,965	7,114	会計年度任用職員数増による増
		細事業合計	20,018,188	17,887,091	2,131,097	

	課長	係長	居宅サービス担当　係
本資料は、公正・適正に作成しました。	今井　智子	中西　勇人	石川　麻美

(様式②-1)

令和　５年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局	障害自立支援 課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	7-2-1 8
事業区分	□ 施設等整備費	■ その他				
歳出予算科目	一般 会計	7 款 2 項 1 目	枝番号		前年度事業名称	生活援護事業
事業名称	生活援護事業	政策番号 13	政策指標 1		施策番号 4	施策指標 1

(単位：千円)

区　分	金　額	財源内訳 国	財源内訳 県	財源内訳 諸収入	財源内訳	一般財源等 市債	一般財源等 一般財源
令和５年度	1,947,118	970,138	485,068				491,912
補助事業	1,940,278	970,138	485,068				485,072
単独事業	6,840	0	0				6,840
令和４年度	1,890,311	795,051	397,525				697,735
増△減	56,807	175,087	87,543	0	0	0	△ 205,823

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算	事業費	1,715,573	1,739,645	1,780,077
予算	市債＋一般財源	626,656	645,554	655,929
決算	事業費	1,862,424	1,866,757	1,837,645
決算	市債＋一般財源	902,330	755,780	793,301

令和６年度	令和７年度	令和８年度
1,942,297	1,942,297	1,942,297
441,912	441,912	441,912

事業概要

・補装具費 - 障害者（児）の障害部位や欠損機能を補う用具の購入・借受け、修理の費用の支給をする。
・重度障害者（児）日常生活用具給付等事業 - 在宅の重度障害者（児）に対し、日常生活を円滑にするための各種用具を給付・貸与する。
・住環境整備事業 - 住み慣れた家で生活を継続できるようにするため、障害の状況等に合わせた住宅改造の費用及び自立を支援するための機器の購入・取付費の助成を行う。また、必要に応じ専門スタッフの相談・助言を行う。

事業開始年度　昭和25年

根拠法令・方針決裁等

・補装具費 - 障害者総合支援法、横浜市障害者総合支援法の施行に関する条例等施行規則、
　横浜市障害者（児）補装具費支給事務取扱要綱
・重度障害者（児）日常生活用具給付等事業
　－障害者総合支援法、横浜市重度障害者（児）日常生活用具給付等事業実施要綱、
　重度障害者あんしん電話等事務取扱要領、横浜市点字図書事業実施要領
・住環境整備事業－障害者総合支援法、横浜市重度障害者（児）日常生活用具給付等事業実施要綱、
　横浜市障害者住環境整備事業実施要綱

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果（必要性）

【背景】
①補装具費支給事業、②日常生活用具給付事業　身体障害者福祉法等に基づく国事業として開始。その後、現在の障害者総合支援法（旧：障害者自立支援法）の施行に伴い、日常生活用具給付等事業は地域生活支援事業に位置づけられ、市町村事業として実施。補装具費支給事業は従前どおり国事業として実施している。
③住環境整備事業　平成５年度に、在宅の障害者に対して、障害状況等に合わせた住宅改造費及び自立支援機器の購入・取付費の助成や専門スタッフによる相談・助言を行い、障害者が住みなれた家に住み続けることを支援することを目的に開始。

【事業目的及び効果（必要性）】
①補装具費支給事業－障害者（児）の保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図ることを目的とする。
②重度障害者（児）日常生活用具給付等事業－在宅の重度障害者(児）の日常生活の便宜を図ることを目的とする。
③障害者（児）住環境整備事業－障害者（児）の日常生活動作能力の補完、自立の支援及び介護者の負担軽減及び寝たきりの防止を図ることを目的とする。
　各事業を実施することにより、対象者の身体機能の維持・向上や、日常生活・在宅生活の支援となっている。

根拠・データ等

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

事業指標		年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
補装具	単位	目標	8,007	8,120	8,092	7,918	7,918	7,918	7,918
補装具	件	実績	7,884	7,458					
日常生活用具	単位	目標	85,720	87,491	91,878	94,639	94,639	94,639	94,639
日常生活用具	件	実績	99,439	93,773					
住環境	単位	目標	189	189	183	173	173	173	173
住環境	件	実績	154	168					

事業スケジュール

・補装具の購入、借受け・修理の費用の支給（通年）
・日常生活用具の給付・貸与（通年）
・住環境整備事業費の助成（通年）

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
①	補装具費支給事業	789,677	778,339	11,338	実績の増
②	重度障害者（児）日常生活用具給付等事業　【あんしん施策（一部）】	1,084,266	1,026,020	58,246	実績の増
③	住環境整備事業	68,052	72,297	▲ 4,245	実績の減
④	事務費	5,123	13,655	▲ 8,532	システム改修の減
	細事業合計	1,947,118	1,890,311	56,807	

	課長	係長	福祉給付　係
本資料は、公正・適正に作成しました。	今井　智子	奈木　修人	柴﨑　真梨子

（様式②-1）

令和　５年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局	障害自立支援 課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充				事業評価書番号	7-2-1 9	
事業区分	□ 施設等整備費　■ その他									
歳出予算科目	一般 会計	7 款	2 項	1 目	枝番号			前年度事業名称	重度障害者入浴サービス事業	
事業名称	重度障害者入浴サービス事業	政策番号	13	政策指標	1	施策番号	4	施策指標	1	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳 国	県	諸収入		一般財源等 市債	一般財源
令和５年度	439,142	219,231	109,615	50	0	0	110,246
補助事業	438,463	219,231	109,615	50	0	0	109,567
単独事業	679	0	0	0	0	0	679
令和４年度	440,106	157,076	78,538	50	0	0	204,442
増△減	△ 964	62,155	31,077	0	0	0	△ 94,196

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算	事業費	383,465	388,338	390,753
予算	市債＋一般財源	171,109	173,293	174,268
決算	事業費	398,058	413,178	408,584
決算	市債＋一般財源	242,156	230,556	233,645

令和６年度	令和７年度	令和８年度
445,394	451,754	458,222
111,779	113,302	114,863

事業概要

介護を常時必要とし、在宅での入浴が困難な重度障害者に対し、訪問入浴サービス及び施設入浴サービスを行います。
訪問入浴サービス：移動入浴車で訪問して在宅で入浴を行います。
施設入浴サービス：寝台車等で送迎して特別養護老人ホーム等の特殊浴槽で入浴を行います。

事業開始年度

訪問入浴：昭和63年度
施設入浴：昭和54年度

根拠法令・方針決裁等

横浜市重度障害者入浴サービス事業実施要綱
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく介護給付費等の実施等に関する事務取扱要領
横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則

①背景・課題の分析　②事業目的・効果（必要性）

介護を常時必要とし、在宅での入浴が困難な重度障害者の健康保持と保健衛生の向上を図ることを目的として実施します。

【訪問入浴】
実施施設数：介護保険法に基づく指定訪問入浴介護事業者の指定を受けている社会福祉法人及び民間事業所
　　　　　　計59か所（令和４年４月１日現在）
実施回数：週２回（ただし、夏季（６月～９月）は週３回まで）
事業実施額（１回あたり）：13,060円（清拭・部分浴のみ：9,140円、助言のみ：6,530円）
　　　　　　※R４単価（各12,500円、8,750円、6,250円）から増額
利用者負担額：１割負担（生活保護及び市民税非課税世帯は無料）

【施設入浴】
実施施設数：市内の特別養護老人ホーム、法人型地域活動ホーム等
　　　　　　計２か所（令和４年４月１日現在）
利用可能回数：週１回
事業実施額（１回あたり）：13,480円（移送なし：6,110円）
　　　　　　※R４単価（各12,900円、5,850円）から増額
利用者負担額：１割負担（生活保護及び市民税非課税世帯は無料）

根拠・データ等

これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

事業指標

指標	単位	年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
利用者数（施設入浴＋訪問入浴）	人	目標	395	435	450	450	465	480	496
		実績	420	419					
利用回数（施設入浴＋訪問入浴）	回	目標	32,623	34,398	34,829	34,619	35,406	36,213	37,040
		実績	33,978	33,106					
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール

昭和54年度：施設入浴事業開始
昭和63年度：訪問入浴事業開始
令和元年度：週２回を支給量の上限としているところ、夏季（６月から９月までの４か月）のみ、上限を週３回に変更。（訪問入浴）

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
①	重度障害者入浴サービス事業	439,142	440,106	▲ 964	利用見込減による減
	細事業合計	439,142	440,106	▲ 964	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	居宅サービス担当　係
	今井 智子	中西　勇人	松本　美咲

（様式②-1）

令和　５年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局	障害施策推進 課	新規拡充	☐ 新規　☐ 拡充	事業評価書番号
					7-2-1 40, 41
事業区分	☐ 施設等整備費	■ その他			
歳出予算科目	一般 会計	7 款　2 項　1 目	枝番号		前年度事業名称：新型コロナウイルス障害福祉サービス継続支援等事業
事業名称	新型コロナウイルス障害福祉サービス継続支援等事業	政策番号 13	政策指標 1	施策番号 1	施策指標 1

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳 国	県	諸収入		一般財源等 市債	一般財源
令和５年度	87,684	0	0	0		0	87,684
補助事業							0
単独事業							0
令和４年度	324,348	69,167	0	0		0	255,181
増△減	△ 236,664	△ 69,167	0	0	0	0	△ 167,497

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算	事業費	0	0	132,000
予算	市債＋一般財源	0	0	18,500
決算	事業費	0	167,048	228,723
決算	市債＋一般財源	0	△ 92,959	187,236

令和６年度	令和７年度	令和８年度
0	0	0
0	0	0

事業概要	新型コロナウイルス感染症に関して、障害福祉サービス事業所等におけるサービスを継続して提供するために必要なかかり増し経費の助成や抗原検査キットが緊急に必要となる市内施設等に配付します。
事業開始年度	令和２年度
根拠法令・方針決裁等	横浜市新型コロナウイルス障害福祉サービス継続支援事業補助金交付要綱
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 （必要性）	新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収まらず、令和４年度に入ってからも第７波の急激な感染拡大がありました。 感染拡大時には、障害福祉サービス等を実施する事業所でも感染者や濃厚接触者が発生し、サービス継続支援に要する費用の申請や抗原検査キットの提供等について、事業所からの要請がある状況です。 令和２年の新型コロナウイルス感染症の発生から２年半経過した現在も感染拡大の波は収まらず、今後も同様の状況が見込まれます。 障害者に対して障害福祉サービス等を継続して提供するために、今後も本事業を継続して実施する必要があります。 サービス継続支援事業は、コロナ禍においても、障害福祉サービスを継続するため感染症拡大防止に対応した事業所に対して、サービス継続に要したかかり増し経費を補助し、各事業所の負担を軽減することを目的としています。 また、抗原検査事業においてもサービス提供を継続するために、新型コロナウイルス感染症の疑いがある時に抗原検査キットを活用し、職員の出勤判断や職員体制整備の一助となることを目的としています。
根拠・データ等	市内事業所数（令和４年８月配付時点） 入所施設等　102施設 障害者グループホーム　878か所 通所施設（日中活動）　641か所 訪問系事業所　1,285か所 相談系事業所　446か所

事業指標		年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
サービス継続支援事業補助金交付件数	単位	目標	0	50	50	150	0	0	0
	件	実績	305	179					
抗原検査キット配付事業所数	単位	目標		-	3,098	660	0	0	0
	か所	実績		1,663					
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	令和２年度　サービス継続支援事業開始（国庫補助事業） 令和３年度　業務継続計画策定支援事業開始（国庫補助事業） 令和４年度　国庫補助事業廃止。サービス継続支援事業は、３年度予算で繰越実施。 抗原検査事業開始 令和５年度　本市でも業務継続計画（BCP）策定支援事業を廃止。

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
①	サービス継続支援事業	56,500	110,000	▲ 53,500	補助金交付額の減
②	障害施設等に対する抗原検査事業	31,184	209,348	▲ 178,164	事業見直しによる減
③	業務継続計画（BCP）の策定支援	0	5,000	▲ 5,000	事業廃止による減
	細事業合計	87,684	324,348	▲ 236,664	

	課長	係長	施策調整　係
本資料は、公正・適正に作成しました。	佐渡　美佐子	田辺　興司	高原　和子

(様式②-1)

令和　５年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局	障害自立支援 課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	□ 施設等整備費　■ その他					
歳出予算科目	一般 会計 7 款 2 項 1 目		枝番号		前年度事業名称	重度障害者等入院時コミュニケーション
事業名称	重度障害者等 入院時コミュニケーション支援事業	政策番号 13	政策指標 1	施策番号 4	施策指標 1	

(単位：千円)

区　分	金　額	財源内訳 国	財源内訳 県	財源内訳 諸収入	財源内訳	一般財源等 市債	一般財源等 一般財源
令和５年度	1,364	682	341	0	0	0	341
補助事業	0	0	0	0	0	0	0
単独事業	0	0	0	0	0	0	0
令和４年度	1,892	700	350	0	0	0	842
増△減	△ 528	△ 18	△ 9	0	0	0	△ 501

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算	事業費	2,868	3,472	2,711
予算	市債＋一般財源	1,277	1,546	1,207
決算	事業費	2,513	449	56
決算	市債＋一般財源	1,525	250	32

令和６年度	令和７年度	令和８年度
1,364	1,364	1,364
341	341	341

項目	内容
事業概要	入院先の医療機関の医師・看護師等との意思疎通が十分に図れない障害児・者を対象に入院先にコミュニケーション支援員を派遣し、医療従事者等とのコミュニケーションを支援します。
事業開始年度	平成22年度
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法、横浜市重度障害者等入院時コミュニケーション支援事業実施要綱
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	意思疎通が困難な重度障害児・者が医療機関に入院した場合に、本人との意思疎通を十分に行うことができるヘルパー等を派遣し、円滑な医療行為が行えるようコミュニケーションの支援をします。
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

事業指標	単位	年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
登録数(のべ人数)	単位	目標	314	320	316	317	319	321	323
	人	実績	312	313					
派遣件数	単位	目標	62	56	43	31	31	31	31
	件	実績	10	2					
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	４月以降、随時 ・利用者の登録、変更等 ・入院時のヘルパー派遣 等

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
①	重度障害者等入院時コミュニケーション支援事業　【あんしん施策】	1,364	1,892	▲ 528	派遣件数の減
	細事業合計	1,364	1,892	▲ 528	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	福祉給付　係
	今井　智子	奈木　修人	田辺　里子

（様式②-1）

令和　５年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局	障害自立支援 課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充			事業評価書番号	該当なし		
事業区分	□ 施設等整備費　■ その他									
歳出予算科目	一般 会計	7 款	2 項	1 目	枝番号		前年度事業名称	肺炎球菌ワクチン接種助成事業		
事業名称	肺炎球菌ワクチン接種助成事業		政策番号	13	政策指標	1	施策番号	4	施策指標	1

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳 国	県	諸収入		一般財源等 市債	一般財源
令和５年度	616	0	0	0	0	0	616
補助事業	0	0	0	0	0	0	0
単独事業	0	0	0	0	0	0	0
令和４年度	616	0	0	0	0	0	616
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算	事業費	1,898	1,222	664
予算	市債＋一般財源	1,898	1,222	664
決算	事業費	424	527	467
決算	市債＋一般財源	424	527	467

令和６年度	令和７年度	令和８年度
643	670	697
643	670	697

事業概要	助成対象者に肺炎球菌ワクチンの接種助成額（3,000円のクーポン券）を交付します。接種を希望する者は、協力医療機関で助成額を差し引いた費用を支払い、協力医療機関は助成額相当分について市へ請求します。 クーポン券の有効期間は、制度開始後、交付した月の属する年度の10月１日から平成27年９月30日までとし、その後は平成27年10月１日から２年間ごとに有効期間を設定します。（令和５年度は令和５年10月１日から令和７年９月30日まで。）
事業開始年度	平成22年度
根拠法令・方針決裁等	横浜市23価肺炎球菌ワクチン接種助成事業実施要綱・将来にわたるあんしん施策
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 （必要性）	内部機能障害の手帳所有者（肺炎疾患ハイリスク群）は、令和３年度末時点で約３万５千人おり、そのうち法定の予防接種である成人用肺炎球菌ワクチン接種の対象外にあたる65歳未満の手帳所有者は約９千人で、全体の約25%にあたり、この方たちがワクチン接種を行う場合、8,500円から10,000円程度の費用が掛かります。 また、最近は新型コロナウィルスの蔓延により、肺炎球菌ワクチン接種に対する関心が高まっていますが、費用面から接種を躊躇するケースも少なくありません。 横浜市が接種費用の助成をおこうなうことで、肺炎疾患のリスクが高い内部機能障害の方が肺炎球菌ワクチンの接種し、肺炎の予防や肺炎に罹患した場合の重症化や死亡のリスクを軽減することにより、将来にわたるあんしんを実現します。
根拠・データ等	身体障害者手帳　交付者数（当該年度の前年度）

事業指標	単位	年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
助成件数	件	目標	150	112	123	123	132	141	150
		実績	120	100					
		目標							
		実績							
		目標							
		実績							

事業スケジュール	7月～8月　協力医療機関意向調査、印刷物作成、新規協力医療機関あて制度の手引き送付 8月～9月　（新規助成対象者分のみ）宛名印字データ作成、印刷及び発送物封入封緘（委託）、広報、助成対象者へクーポン券発送（第１回目） 10月～3月　助成対象者へクーポン券発送（追加分）

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
①	肺炎球菌ワクチン接種助成事業	616	616	0	
	細事業合計	616	616	0	

	課長	係長	福祉給付係　係
本資料は、公正・適正に作成しました。	今井　智子	奈木　修人	谷戸　のり子

(様式②-1)

令和　５年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局	障害自立支援 課	新規拡充	☐ 新規　☐ 拡充			事業評価書番号	7－2－1 39			
事業区分	☐ 施設等整備費　■ その他										
歳出予算科目	一般 会計	7 款	2 項	1 目	枝番号		前年度事業名称	障害者自動車燃料費助成事業			
事業名称	障害者自動車燃料費助成事業		政策番号	13	政策指標	1	施策番号	5	施策指標	1	

（単位：千円）

区分		金額	財源内訳 国	県	諸収入		一般財源等 市債	一般財源
令和５年度		327,715	0	0	12	0	0	327,703
	補助事業							0
	単独事業							0
令和４年度		216,023			7			216,016
増△減		111,692	0	0	5	0	0	111,687

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算	事業費	0	0	201,387
	市債＋一般財源	0	0	201,387
決算	事業費	0	0	182,429
	市債＋一般財源	0	0	182,429

令和６年度	令和７年度	令和８年度
360,935	394,155	427,375
360,935	394,155	427,375

事業概要	重度障害者に対して、自動車燃料費を助成することで外出機会を確保し、社会参加を促進する。
事業開始年度	令和３年度
根拠法令・方針決裁等	横浜市障害者自動車燃料費助成事業実施要綱
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	重度障害者の社会参加の促進を目的に、令和３年10月に横浜市の単独事業として開始した制度です。 重度障害者の中には公共交通機関を利用することが困難な方もおり、そのような障害者が利用しやすい移動手段を確保するとともに、外出機会を増やし、社会参加の促進を図ることを目的としています。
根拠・データ等	対象者：①身体障害者１～２級（内部・視覚・下肢・体幹、移動機能） ②愛の手帳（療育手帳）Ａ１～Ａ２、または児相・更相で知能指数35以下と判定 ③身体障害者３級（内部・視覚・下肢・体幹、移動機能）かつ児相・更相で知能指数50以下と判定、 または愛の手帳（療育手帳）Ｂ１ ④精神障害者１級 交付対象者：障害者本人もしくはその親族等 対象車両：障害者本人もしくはその親族等が所有する自家用車。ただし、営業用のものを除く。 障害者１人に対して１台まで。 助成額：１枚1,000円（年24,000円） 交付枚数：年24枚（週３回以上病院へ人工透析に通う腎臓機能障害者は年48枚） 利用可能場所：本市と契約しているガソリンスタンド

事業指標		年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
交付者数	単位	目標	0	7,255	7,544	11,644	12,893	14,141	15,390
	人	実績	0.0	9,206					
交付冊数	単位	目標	0	7,981	8,299	13,030	14,427	15,824	17,221
	冊	実績	0.0	10,236					
利用率	単位	目標	0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0
	％	実績	0						

事業スケジュール	令和３年度：事業開始

（単位：千円）

細事業 (事業内訳)	細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
	① 障害者自動車燃料費助成	327,715	216,023	111,692	対象者の増による増
	細事業合計	327,715	216,023	111,692	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 今井　智子	係長 東　宏子	移動支援　係 平野　昌之

(様式②-1)

令和　５年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局	障害自立支援 課				新規拡充	□ 新規　□ 拡充			事業評価書番号	7-2-1 10	
事業区分	□ 施設等整備費	■ その他										
歳出予算科目	一般 会計	7	款	2	項	1	目	枝番号		前年度事業名称	障害者移動支援事業	
事業名称	障害者移動支援事業					政策番号	13	政策指標	1	施策番号	5	施策指標 1

(単位：千円)

区　分	金　額	財源内訳 国	県	諸収入		一般財源等 市債	一般財源
令和５年度	129,898	59,809	29,904	0	0	0	40,185
補助事業	119,618	59,809	29,904	0	0	0	29,905
単独事業	10,280	0	0	0	0	0	10,280
令和４年度	133,364	45,763	22,881	0	0	0	64,720
増△減	△ 3,466	14,046	7,023	0	0	0	△ 24,535

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算	事業費	146,156	152,632	146,067
予算	市債＋一般財源	75,142	78,490	72,439
決算	事業費	118,958	116,501	118,379
決算	市債＋一般財源	74,098	68,251	68,912

令和６年度	令和７年度	令和８年度
130,672	131,211	131,824
63,524	63,764	64,037

事業概要	車椅子を常用する重度障害者や単独では外出が困難な障害者の外出機会を確保し、障害者の自立と社会参加を促進することを目的に、ハンディキャブ（リフト付車両）の運行・貸出や、外出時に付き添いを行うガイドボランティアへの奨励金の支払など、３つの事業を実施します。
事業開始年度	①平成３年度 ②平成24年度 ③平成３年度
根拠法令・方針決裁等	ハンディキャブ事業費補助要綱、タクシー事業者福祉車両導入促進補助金交付要綱、ガイドボランティア事業費補助要綱
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 （必要性）	本事業は、単独で外出困難な障害者の自立と社会参加を促進するため、外出時の移動支援を行います。 ①ハンディキャブ事業 重度の障害者の自立と社会参加を促進するため、平成３年度に開始しました。車椅子を常用する重度障害者を対象に、ハンディキャブ(リフト付車両)の運行・貸出及び運転ボランティアの紹介を横浜市障害者社会参加推進センターへの助成により実施し、重度障害者の自立と社会参加を促進します。 ②タクシー事業者福祉車両導入促進事業 平成23年度に国の補助制度（地域公共交通確保維持改善事業）が施行され、更なる福祉車両の導入促進のため国との協調補助として平成24年度から開始しました。車椅子のまま乗車可能なユニバーサルデザインタクシー車両購入費用の一部をタクシー事業者に助成し、市内における福祉車両の普及促進を図ります。 ③ガイドボランティア事業 障害当事者団体の要望が発端となり、ボランティア派遣事業を市単独事業として平成３年度に開始しました。視覚障害や肢体不自由、知的障害、精神障害のある障害児・者等が外出する際に付添い支援を行ったガイドボランティアに対し、奨励金を支払うことで、単独では外出が困難な障害者の外出機会の確保を図ります。
根拠・データ等	①ハンディキャブ事業実績 H29：4,348件、H30：4,623件、R元：4,763件、R2:3,343件、R3:4,197件 ②タクシー事業者福祉車両導入促進事業実績 H29：28台、H30：79台、R元：40台、R2:63台、R3:47台 ③ガイドボランティア事業実績 H29：55,498件、H30：56,183件、R元：50,588件、R2:42,753件、R3:47,452件

事業指標	単位	年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
ハンディキャブ事業実績	件	目標	4,494	4,512	4,548	4,236	4,159	4,038	4,177
		実績	3,343	4,197					
UDタクシー補助実績	台	目標	157	110	79	84	84	84	84
		実績	63	47					
ガイドボランティア事業実績	件	目標	67,944	67,041	57,215	53,109	53,558	54,011	54,469
		実績	42,753	47,452					

事業スケジュール	①ハンディキャブ事業 4月補助金交付決定、補助事業者は通年で事業を実施 ②タクシー事業者福祉車両導入促進事業 8月～3月　タクシー事業者から随時申請受付、補助金交付 ③ガイドボランティア事業 5月補助金交付決定、補助事業者は通年で事業を実施

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)		細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
	①	ハンディキャブ事業	69,270	68,965	305	実績に基づく超過勤務時間の増
	②	タクシー事業者福祉車両導入促進事業（あんしん施策）	10,280	9,680	600	国の内示台数に基づく補助台数見込みの増
	③	ガイドボランティア事業（一部あんしん施策）	50,348	54,719	▲ 4,371	実績に基づく支援予定回数及び登録者数の減
		細事業合計	129,898	133,364	▲ 3,466	

	課長	係長	移動支援　係
本資料は、公正・適正に作成しました。	今井　智子	東　宏子	鈴木　悠平

（様式②-1）

令和　５年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局	障害自立支援 課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充				事業評価書番号	7-2-1 11		
事業区分	□ 施設等整備費	■ その他									
歳出予算科目	一般 会計	7 款	2 項	1 目	枝番号			前年度事業名称	移動情報センター運営等事業		
事業名称	移動情報センター運営等事業		政策番号	13	政策指標	1		施策番号	5	施策指標	1

（単位：千円）

区　分		金　額	財　源　内　訳 国	県	諸収入		一 般 財 源 等 市債	一般財源
令和５年度		160,388	0	0	0	0	0	160,388
	補助事業	0	0	0	0	0	0	0
	単独事業	160,388	0	0	0	0	0	160,388
令和４年度		157,308	0	0	0	0	0	157,308
増△減		3,080	0	0	0	0	0	3,080

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算	事業費	147,667	151,736	154,522
予算	市債＋一般財源	147,667	151,736	154,522
決算	事業費	147,666	151,734	154,521
決算	市債＋一般財源	147,666	151,734	154,521

令和６年度	令和７年度	令和８年度
163,428	166,560	169,786
163,428	166,560	169,786

事業概要	移動情報センターを全区に設置し、外出に困難を抱える障害者が移動の支援を効果的に利用できるよう、移動に関する情報を一元化し、相談・利用調整等についてワンストップで対応します（運営については、市社会福祉協議会に委託）。
事業開始年度	平成23年度
根拠法令・方針決裁等	移動情報センター運営等事業実施要綱
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 （必要性）	本事業は、移動支援施策再構築プロジェクトでの検討の結果、障害当事者や家族からの「移動情報の一元化と情報提供サービス」、「地域内での効率良い移動支援体制」といった要望に応えるために、あんしん施策の一つとして開始した事業です。 移動情報の収集・発信及びデータ化、サービスと利用者のコーディネート、移動支援に関わる担い手の発掘・育成に向けた取組、ガイドボランティア事務の取扱い等を行い、移動支援の社会資源をより効率的に利用し、地域で生活する障害者の外出支援・社会参加の促進を目指します。 令和２年度、令和３年度は新型コロナウイルスによる外出自粛の影響で実績が減少したものの、令和元年度までは当事業の拡大、定着とともに実績も増大してきており、移動に困難を抱えた障害者の支援に大きく寄与しています。
根拠・データ等	【相談数】 H29：2,686件、H30：2,966件、R元：3,053件、R2:2,168件、R3:2,223件 【調整数】 H29：41,246件、H30：40,727件、R元：40,220件、R2:29,424件、R3:31,990件

事業指標		年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
相談数	単位	目標	3,086	3,239	3,336	3,436	3,539	3,645	3,755
	件	実績	2,168	2,223					
調整数	単位	目標	41,546	39,420	40,603	41,821	43,076	44,368	45,699
	件	実績	29,424	31,990					
人材発掘	単位	目標	397	292	301	310	319	329	339
	人	実績	315	279					

事業スケジュール	４月　委託契約 運営法人は通年で事業を実施

（単位：千円）

細事業 （事業内訳）	細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
	① 移動情報センター運営等事業（あんしん施策）	160,388	157,308	3,080	人件費の増
	細事業合計	160,388	157,308	3,080	

	課長	係長	移動支援　係
本資料は、公正・適正に作成しました。	今井　智子	東　宏子	知花　美幸

(様式②-1)

令和　５年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局	障害自立支援 課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	7-2-1 12
事業区分	□ 施設等整備費	■ その他				
歳出予算科目	一般 会計	7 款 2 項 1 目	枝番号		前年度事業名称	重度障害者タクシー料金助成事業

事業名称	政策番号	政策指標	施策番号	施策指標
重度障害者タクシー料金助成事業	13	1	5	1

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳：国	県	諸収入		一般財源等：市債	一般財源
令和５年度	805,807	0	0	0	0	0	805,807
補助事業							0
単独事業							0
令和４年度	740,072	0	0	0		0	740,072
増△減	65,735	0	0	0	0	0	65,735

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算	事業費	530,092	530,315	623,499
予算	市債＋一般財源	530,092	530,315	623,499
決算	事業費	491,446	426,864	611,139
決算	市債＋一般財源	491,446	426,864	611,139

令和６年度	令和７年度	令和８年度
821,923	838,361	855,129
821,923	838,361	855,129

事業概要	重度障害者に対してタクシー料金を助成することで、外出機会を確保し社会参加を促進します。
事業開始年度	昭和58年度
根拠法令・方針決裁等	横浜市重度障害者タクシー料金助成事業実施要綱　昭和58年５月１日制定
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 （必要性）	重度障害者の社会参加の促進を目的に、昭和58年５月に横浜市の単独事業として開始した制度です。 重度障害者の中には公共交通機関を利用することが困難な方もおり、そのような障害者が利用しやすい移動手段を確保するとともに、外出機会を増やし、社会参加の促進を図ることを目的としています。
根拠・データ等	対象者：①身体障害者１～２級（内部・視覚・下肢・体幹、移動機能） ②愛の手帳（療育手帳）Ａ１～Ａ２、または児相・更相で知能指数35以下と判定 ③身体障害者３級（内部・視覚・下肢・体幹、移動機能）かつ児相・更相で知能指数50以下と判定、または愛の手帳（療育手帳）Ｂ１ ④精神障害者１級 利用制限：１乗車７枚まで 助成額：１枚500円（年42,000円） 交付枚数：年84枚（週３回以上病院へ人工透析に通う腎臓機能障害者は年168枚） 主な契約先：神奈川県タクシー協会、神奈川県個人タクシー協会、NPO法人横浜移動サービス協議会、その他

事業指標	単位	年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
交付冊数	冊	目標	21,206	30,059	30,658	33,386	35,048	36,710	38,372
		実績	21,173	29,468					
利用枚数	枚	目標	966,994	1,370,691	1,398,005	1,522,402	1,646,799	1,771,196	1,895,593
		実績	806,382	1,153,055					
１月ごとの使用枚数	枚	目標	3.80	3.80	3.80	3.80	3.80	3.80	3.80
		実績	3.17	3.26					

事業スケジュール	昭和58年度：事業開始 平成17年度：65歳以上で身体障害者手帳を取得した人を対象外に変更 平成19年度：利用できる範囲を福祉有償運送まで拡大 平成25年度：精神保健福祉手帳１級を交付対象に追加 在宅要件を廃止し、施設入所者まで対象を拡大 令和３年度：65歳以上で身体障害者手帳を取得した人も対象に変更

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
①	重度障害者タクシー料金助成（一部あんしん施策）	805,807	740,072	65,735	対象者の増
	細事業合計	805,807	740,072	65,735	

	課長	係長	移動支援　係
本資料は、公正・適正に作成しました。	今井　智子	東　宏子	櫻井　智子

（様式②-1）

令和　５年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局	障害自立支援 課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充			事業評価書番号	7-2-1 13		
事業区分	□ 施設等整備費　■ その他									
歳出予算科目	一般 会計	7 款	2 項	1 目	枝番号		前年度事業名称	障害者施設等通所者交通費助成事業		
事業名称	障害者施設等通所者交通費助成事業		政策番号	13	政策指標	1	施策番号	5	施策指標	1

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳 国	財源内訳 県	財源内訳 諸収入	財源内訳	一般財源等 市債	一般財源等 一般財源
令和５年度	436,673	0	0	0	0	0	436,673
補助事業							0
単独事業							0
令和４年度	388,754						388,754
増△減	47,919	0	0	0	0	0	47,919

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算	事業費	383,829	415,403	396,581
予算	市債＋一般財源	383,829	415,403	396,581
決算	事業費	367,719	353,164	408,520
決算	市債＋一般財源	366,889	352,029	407,172

令和６年度	令和７年度	令和８年度
458,507	481,432	505,504
458,507	481,432	505,504

事業概要	公共交通機関または自家用車を利用している通所者及びその送迎介助者が通所に要した交通費の一部を助成する。
事業開始年度	昭和55年度
根拠法令・方針決裁等	横浜市障害者施設等通所者交通費助成要綱
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 （必要性）	障害者等が施設等への通所に要する交通費及び送迎介助者が送迎に要する交通費についてその一部を助成することにより経済的負担を軽減し、もって障害者等の社会参加促進を図ります。 本事業がなくなった場合、障害者等においては、サービスを受給するにあたっての経済的負担が増加し、通所を控えるなど必要なサービスを受けられなくなる可能性があるため、本事業の助成は必要不可欠です。
根拠・データ等	【対象者】 下記事業の提供を受けるために通所・通院する、横浜市内に居住する15歳以上の障害者施設等通所者及び送迎介助者で、主に公共交通機関（電車・バス）又は自家用車（四輪のみ※障害の状況等から自家用車以外の通所手段がない場合に限る）を利用している者 【対象事業（市外含む）】 生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、横浜市総合リハビリテーションセンターに設置する就労支援施設、地域活動支援センター（横浜市精神障害者生活支援センターを除く）、地域作業所、精神科デイ・ケア、精神科ショート・ケア、精神科ナイト・ケア、精神科デイ・ナイト・ケア

事業指標	単位	年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
障害者施設	単位	目標	883	918	955	1,003	1,053	1,106	1,161
	施設	実績	787	877					
障害者本人	単位	目標	7,254	7,399	7,547	7,924	8,321	8,737	9,173
	人	実績	6,627	7,719					
送迎介助者	単位	目標	662	730	745	752	760	768	775
	人	実績	559	571					

事業スケジュール	・昭和55年：事業開始 ・昭和63年：精神障害者本人が施設等に通所するために要する交通費を助成対象に拡大 ・平成11年：送迎介助者が送迎に要する交通費を助成対象に拡大 ・平成28年：通所交通費システムを導入 ・平成28年：福祉パス対象者・敬老パス対象者は交付の有無に関わらず、パス対象路線は助成対象外に変更

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
	①	障害者施設等通所者交通費助成事業	436,673	388,754	47,919	実績に基づく増
		細事業合計	436,673	388,754	47,919	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 今井　智子	係長 東　宏子	移動支援　係 平野　昌之

（様式②-1）

令和　５年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局	障害自立支援 課		新規拡充	□ 新規　□ 拡充		事業評価書番号	該当なし		
事業区分	□ 施設等整備費　■ その他									
歳出予算科目	一般 会計	7 款	2 項	1 目	枝番号		前年度事業名称	障害者自動車運転訓練費・改造費助成事業		
事業名称	障害者自動車運転訓練費・改造費助成事業			政策番号 13	政策指標 1		施策番号 5	施策指標 1		

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳 国	県	諸収入		一般財源等 市債	一般財源
令和５年度	19,808	0	0	0	0	0	19,808
補助事業	0	0	0	0	0	0	0
単独事業	0	0	0	0	0	0	0
令和４年度	19,357	0	0	0	0	0	19,357
増△減	451	0	0	0	0	0	451

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算	事業費	21,965	19,813	19,318
予算	市債＋一般財源	21,965	19,813	19,318
決算	事業費	20,501	18,520	20,123
決算	市債＋一般財源	20,501	18,520	20,123

令和６年度	令和７年度	令和８年度
19,808	19,808	19,808
19,808	19,808	19,808

事業概要	中重度障害者が自動車運転免許取得をする場合にその費用を助成し、また重度障害者が自ら運転する場合及び自ら運転が不可能で介護者が運転する場合の自動車改造費、または購入費の助成を実施することにより、障害者の社会参加の促進を図ります。
事業開始年度	①改造・購入費助成：昭和50年 ②運転訓練費助成：昭和55年
根拠法令・方針決裁等	①横浜市障害者自動車改造費助成事業実施要綱　昭和50年２月１日制定 ②横浜市障害者自動車運転訓練費助成要綱　　昭和55年４月１日制定 ①、②地域生活支援事業（社会参加支援事業）実施要綱　平成18年８月１日適用（厚生労働省社会・援護局）
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 （必要性）	国の障害者社会参加促進事業実施（現：障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業）により、市町村事業として昭和50年（運転訓練費助成は昭和55年）に事業を開始しました。 在宅障害者手当廃止の転換策である「将来にわたるあんしん施策」の移動支援施策に位置づけられる事業であり、自動車運転免許の取得、自動車の一部改造により障害者の行動範囲を拡大し、社会参加の増進を図ることを目的として費用補助を実施しています。
根拠・データ等	①障害者自動車改造費助成事業：自動車の改造及び福祉車両の購入費用を20万円を限度に助成。 【助成対象者】 （1）本人運転：横浜市内に居住し、1～3級の身体障害者手帳の交付を受けている上肢、下肢または体幹機能障害者で、自ら所有し運転する自動車に免許の条件により改造を要する者、または移乗装置の改造が必要な者 （2）介護者運転：横浜市内に居住し、生計を同一にする1～3級の身体障害者手帳の交付を受けている下肢または体幹機能障害者(65歳以上で新規に当該身体障害者手帳を取得した方を除く)の移動のために自動車の改造を要する者 ②障害者自動車運転訓練費助成事業：自動車教習所で免許を取得する場合に、技能教習に要する費用の３分の２を10万円を限度に助成。 【助成対象者】 各都道府県公安委員会指定の自動車教習所において技能検定試験合格後、運転免許を取得した者で、1～4級の身体障害者手帳の交付を受けた者、精神保健福祉手帳の交付を受けた者、知能指数75以下と判定された者、または愛の手帳の交付を受けた者

事業指標		年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
助成件数 ①改造【本人】	単位	目標	40	32	32	33	33	33	33
	件	実績	29	27					
助成件数 ①改造【介護者】	単位	目標	40	40	37	34	34	34	34
	件	実績	34	35					
助成件数 ②運転訓練	単位	目標	70	79	85	93	93	93	93
	件	実績	81	106					

事業スケジュール	昭和50年：障害者自動車改造費助成事業開始 昭和55年：障害者自動車運転訓練費助成事業開始 平成22年：精神障害者保健福祉手帳所持者まで対象を拡大（運転訓練費助成） 平成30年：車いす収納装置を助成対象に追加（改造費助成）

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
	①	障害者自動車改造費助成事業（一部あんしん施策）	11,462	11,725	▲ 263	実績に基づく減
	②	障害者自動車運転訓練費助成事業（一部あんしん施策）	8,346	7,632	714	実績に基づく増
		細事業合計	19,808	19,357	451	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 今井　智子	係長 東　宏子	移動支援　係 櫻井　智子

（様式②-1）

令和　５年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局	障害自立支援 課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充			事業評価書番号	7-2-1 14
事業区分	□ 施設等整備費　■ その他							
歳出予算科目	一般 会計	7 款	2 項	1 目	枝番号		前年度事業名称	高額障害福祉サービス費等償還事業
事業名称	高額障害福祉サービス費等償還事業	政策番号	13	政策指標	1	施策番号	4	施策指標 1

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳 国	県	諸収入		一般財源等 市債	一般財源
令和５年度	41,642	20,392	10,196	0	0	0	11,054
補助事業	41,642	20,392	10,196	0	0	0	11,054
単独事業	0	0	0	0	0	0	0
令和４年度	27,419	12,389	6,194	0	0	0	8,836
増△減	14,223	8,003	4,002	0	0	0	2,218

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算	事業費	37,908	40,670	34,895
予算	市債＋一般財源	9,813	26,281	9,613
決算	事業費	6,890	38,515	23,964
決算	市債＋一般財源	5,915	38,515	311

令和６年度	令和７年度	令和８年度
41,642	41,642	41,642
11,054	11,054	11,054

事業概要	同一世帯で障害福祉サービス等を複数利用した場合や、一定の条件を満たした高齢障害者が利用した特定の介護保険サービスの利用者負担額について、利用者負担の軽減を目的として一部を還付します。
事業開始年度	平成18年度
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法、横浜市障害者総合支援法の施行に関する条例等施行規則、 横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 （必要性）	障害者総合支援法第76条の２に基づく法定事業です。 世帯における障害福祉サービス等の利用者負担額の合計が一定の基準額を超える場合や、65歳に至るまで相当の長期間に渡り障害福祉サービスを利用していた、介護保険サービスを利用する一定の高齢障害者に対して、支払った利用者負担額の一部を還付し、利用者負担の軽減を図ります。
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

事業指標	単位	年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
算定件数	単位	目標	3,408	4,888	4,693	6,903	6,903	6,903	6,903
	件	実績	2,849	5,351					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	・平成18年度：事業開始 ・平成24年度：償還対象に補装具費支給事業にかかる利用者負担額が追加 ・平成30年度：償還対象に65歳に至るまで相当の長期間に渡り障害福祉サービスを利用していた、介護保険サービスを利用する一定の高齢障害者の介護保険サービスが追加（新高額償還） ・令和２年度：新高額償還におけるシステム導入

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
①	高額障害福祉サービス費等償還事業	41,642	27,419	14,223	新高額償還額の増
	細事業合計	41,642	27,419	14,223	

	課長	係長	福祉給付　係
本資料は、公正・適正に作成しました。	今井　智子	奈木　修人	新美　弥生

(様式②-1)

令和　５年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局　障害自立支援 課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号 7-2-1 15
事業区分	□ 施設等整備費　■ その他			
歳出予算科目	一般 会計　7 款　2 項　1 目	枝番号		前年度事業名称 心身障害者扶養共済事業
事業名称	心身障害者扶養共済事業	政策番号 13　政策指標 1	施策番号 4	施策指標 1

(単位：千円)

区　分	金　額	国	県	諸収入		市債	一般財源
		財源内訳				一般財源等	
令和５年度	416,753	69,956	0	274,639	0	0	72,158
補助事業	190,992	69,956	0	48,878	0	0	72,158
単独事業	225,761	0	0	225,761	0	0	0
令和４年度	406,408	69,956	0	262,089	0	0	74,363
増△減	10,345	0	0	12,550	0	0	△ 2,205

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
予算	事業費	470,764	403,809	401,878	416,753	416,753	416,753
予算	市債＋一般財源	79,435	78,574	76,505	72,158	72,158	72,158
決算	事業費	404,103	397,262	401,066			
決算	市債＋一般財源	82,433	76,520	75,642			

事業概要	障害のある方を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一のこと（死亡・重度障害）があったとき、障害のある方に終身一定額の年金を支給する制度です。
事業開始年度	昭和45年度
根拠法令・方針決裁等	横浜市心身障害者扶養共済制度条例、同施行規則、独立行政法人福祉医療機構法、心身障害者扶養保険約款
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	保護者が生存中に一定額の掛金を納付することにより、保護者死亡時（または著しい障害を有する状態になった時）から、残された障害者に終身一定額の年金が支給されることで、障害者の将来に対して、保護者の抱く不安の軽減を図ることを目的とします。 障害者の保護者が、横浜市と共済契約を締結し、毎月一定の掛金を納めます。年金給付責任は、横浜市が加入者掛金に応じた保険料を独立行政法人福祉医療機構へ納付する保険契約により全額保障されます。
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

事業指標	単位	年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
加入口数	口	目標	1,022	982	982	984	984	984	984
加入口数	口	実績	975	962					
年金受給口数	口	目標	890	905	924	924	924	924	924
年金受給口数	口	実績	887	887					
		目標							
		実績							

事業スケジュール	４月：年金受給者現況調査 ９月：加入者現況調査 通年：年金支給

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
①	心身障害者扶養共済事業	416,753	406,408	10,345	納付加入者増による増
	細事業合計	416,753	406,408	10,345	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 今井　智子	係長 奈木　修人	福祉給付 係 山岸　杏

(様式②-1)

令和　５年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局	こころの健康相談センター	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	7-2-1 16
事業区分	□ 施設等整備費　■ その他					
歳出予算科目	一般 会計 7 款 2 項 1 目		枝番号		前年度事業名称	医療費公費負担事業
事業名称	医療費公費負担事業		政策番号 7 / 政策指標 1		施策番号 6 / 施策指標 1	

(単位：千円)

区　分	金　額	国	県	諸収入		市債	一般財源
		財源内訳				一般財源等	
令和５年度	9,258,508	4,565,569		625			4,692,314
補助事業	9,011,002	4,565,569		625			4,444,808
単独事業	247,506						247,506
令和４年度	8,668,138	4,291,505		240			4,376,393
増△減	590,370	274,064	0	385	0	0	315,921

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算	事業費	8,199,028	8,758,290	8,674,346
予算	市債＋一般財源	4,112,185	4,393,798	4,372,840
決算	事業費	8,447,921	8,540,030	8,974,453
決算	市債＋一般財源	4,258,292	4,249,701	4,531,502

令和６年度	令和７年度	令和８年度
9,715,044	9,975,033	10,242,687
4,974,511	5,107,130	5,243,604

項目	内容
事業概要	精神保健福祉法及び障害者総合支援法の規定に基づき精神障害者の措置入院費及び通院医療費を公費により負担します。
事業開始年度	平成18年度
根拠法令・方針決裁等	・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	1．措置入院費の公費負担　精神保健福祉法第３０条　（国庫負担３／４） 精神症状による自傷他害のおそれが認められ、市長の措置により入院する患者に対し、 入院医療費を公費により負担し、適正な医療保護を図ります。 公費負担対象：措置中の入院医療費のうち、医療保険等による給付を控除した、患者自己負担相当額 （患者本人及び扶養義務者の税額が基準額を超える場合、月額２万円を限度に受給者負担金を徴収） 2．自立支援医療（精神通院医療）　障害者総合支援法第５２条　（国庫負担１／２） 精神疾患・障害の治療のため継続的な通院加療を要する患者からの申請に基づき、通院医療費を公費により負担し、 適正な精神医療（早期治療・再発防止）の普及を図ります。 公費負担対象：精神疾患・障害に係る通院医療費又は訪問看護サービス料金の９０％から、 医療保険等による給付を控除した額（患者自己負担を原則10％とする給付）
根拠・データ等	・措置入院者数 ＜実績推移＞２年度346人、３年度378人、４年度444人（見込）、５年度444人（見込） ・自立支援医療（精神通院医療）受給者数 ＜実績推移＞２年度73,199人、３年度69,160人、４年度71,985人（見込）、５年度75,538人（見込）

事業指標		年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	・平成18年度：事業開始 ・平成23年度：精神通院医療事務処理センター稼働開始 ・平成23年度：障害福祉システム導入 ・令和元年度：精神通院医療・手帳事務処理センター稼働及び郵送申請受付開始

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
①	措置入院者医療費公費負担事業	240,270	301,726	▲ 61,456	直近の支払い実績の伸び率を踏まえた減
②	自立支援医療（精神通院）医療費公費負担事業	8,770,732	8,130,419	640,313	直近の支払い実績の伸び率を踏まえた増
③	事務費	247,506	235,993	11,513	審査件数、委託費の増
	細事業合計	9,258,508	8,668,138	590,370	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	相談援助　係
	中村　秀夫	渡邊　雅哉	根本　祐多

（様式②-1）

令和　５年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局	こころの健康相談センター			新規拡充	□ 新規　□ 拡充		事業評価書番号	7-2-1 17	
事業区分	□ 施設等整備費　■ その他									
歳出予算科目	一般 会計	7 款	2 項	1 目	枝番号			前年度事業名称	精神障害者入院医療援護金助成事業	
事業名称	精神障害者入院医療援護金助成事業				政策番号 7	政策指標 1		施策番号 6	施策指標 1	

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳 国	県	諸収入		一般財源等 市債	一般財源
令和５年度	170,014						170,014
補助事業							0
単独事業							0
令和４年度	172,388						172,388
増△減	△ 2,374	0	0	0	0	0	△ 2,374

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算	事業費	180,358	184,538	185,135
予算	市債＋一般財源	180,358	184,538	185,135
決算	事業費	175,338	176,888	170,741
決算	市債＋一般財源	175,317	176,888	170,657

令和６年度	令和７年度	令和８年度
170,014	170,014	170,014
170,014	170,014	170,014

事業概要	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき入院している精神障害者に対し、一定の要件を満たす者について１人１か月あたり10,000円の助成を行います。
事業開始年度	平成８年度
根拠法令・方針決裁等	横浜市精神障害者入院医療援護金助成要綱
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 （必要性）	精神障害者に対する適正医療の普及を図ることを目的とします。 一定の要件を満たす者に対して助成を行い、精神科入院患者及び家族の経済負担を軽減します。
根拠・データ等	各年度の認定者数 <実績推移>令和２年度2,544件、令和３年度2,451件、令和４年度2,441件（見込）

事業指標	単位	年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
助成件数（A）＋（B）	件	目標	17,698	16,425	16,400	16,300	16,300	16,300	16,300
		実績	16,967	16,383					
病院長委任払（A）	件	目標	14,985	13,915	14,000	13,900	13,900	13,900	13,900
		実績	14,366	13,860					
個人払（B）	件	目標	2,713	2,510	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
		実績	2,601	2,523					

事業スケジュール	平成８年度より神奈川県から事業委譲、神奈川県は昭和48年度より事業開始しています。

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
①	精神障害者入院医療援護金助成事業	170,014	172,388	▲ 2,374	助成見込件数の減
	細事業合計	170,014	172,388	▲ 2,374	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	相談援助　係
	中村　秀夫	渡邊　雅哉	藤原　尚子

(様式②-1)

令和　５年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局	障害自立支援 課	新規拡充	□ 新規　■ 拡充	事業評価書番号	7-2-1 18				
事業区分	□ 施設等整備費　■ その他									
歳出予算科目	一般 会計	7 款	2 項	1 目	枝番号		前年度事業名称	障害者社会参加促進事業		
事業名称	障害者社会参加促進事業	政策番号	13	政策指標	1	施策番号	5	施策指標	1	

(単位：千円)

区　分	金　額	財源内訳 国	県	諸収入		一般財源等 市債	一般財源
令和５年度	64,726	24,275	12,136	0	0	0	28,315
補助事業	48,551	24,275	12,136	0	0	0	12,140
単独事業	16,175	0	0	0	0	0	16,175
令和４年度	63,283	17,962	8,981	0	0	0	36,340
増△減	1,443	6,313	3,155	0	0	0	△ 8,025

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算	事業費	57,144	57,658	60,527
予算	市債＋一般財源	27,844	33,687	35,102
決算	事業費	57,161	46,211	56,254
決算	市債＋一般財源	40,714	35,623	38,781

令和６年度	令和７年度	令和８年度
64,726	64,726	64,726
28,315	28,315	28,315

事業概要	各種通訳者の養成及び身体障害者に対する各種訓練事業を実施します。
事業開始年度	昭和54年度ほか
根拠法令・方針決裁等	地域生活支援事業実施要綱（国）、横浜市身体障害者補助犬定期検診等助成事業実施要綱、横浜市中途失明者緊急生活訓練事業実施要綱
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	聴覚・視覚障害者に対する各種通訳者の養成及び身体障害者の日常生活の利便と自立更生、社会参加を促進するため、各種通訳者養成事業及び障害者社参加訓練事業を実施します。 また、障害者のデジタルデバイドの解消、ＩＴ活用能力向上を図るため、障害者とその家族及びボランティアを対象とした障害者パソコン講習会の開催とパソコン相談室を運営します。令和５年度も新型コロナウイルス感染症の影響が続いた場合は、参加定員を減じるなど感染の拡大防止に努めながら実施します。
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

事業指標	単位	年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
手話通訳者登録試験参加人数	人	目標	40	30	30	40	40	40	40
		実績	19	27					
社会参加訓練事業（延べ参加人数）	人	目標	4,655	4,635	4,635	3,800	3,800	3,800	3,800
		実績	1,871	2,868					
障害者パソコン講習会・ボランティア養成講座（延べ参加人数）	人	目標	768	768	768	768	768	768	768
		実績	214	329					

事業スケジュール	昭和54年　横浜市手話奉仕員養成事業開始 昭和57年　横浜市要約筆記奉仕員養成事業開始 昭和57年　中途失明者緊急生活訓練事業開始 平成14年　IT講習　事業開始

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
①	通訳者養成	30,802	30,802	0	
②	社会参加訓練	21,797	20,797	1,000	事務管理費追加による増
③	IT講習	7,023	7,023		
④	身体障害者補助犬定期健診等助成事業	5,104	4,661	443	医療等給付費の増
	細事業合計	64,726	63,283	1,443	

	課長	係長	社会参加推進　係
本資料は、公正・適正に作成しました。	今井　智子	工藤　岳	鈴木　希生

（様式②-1）

令和　５年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局	障害自立支援 課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	□ 施設等整備費	■ その他				
歳出予算科目	一般 会計	7 款 2 項 1 目	枝番号		前年度事業名称	障害者団体補助金
事業名称	障害者団体補助金	政策番号 13	政策指標 1	施策番号 5	施策指標 1	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳 国	県	諸収入		一般財源等 市債	一般財源
令和５年度	10,612	1,650	825	0	0	0	8,137
補助事業	3,301	1,650	825	0	0	0	826
単独事業	7,311	0	0	0	0	0	7,311
令和４年度	10,612	1,221	610	0	0	0	8,781
増△減	0	429	215	0	0	0	△ 644

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算	事業費	11,112	10,762	10,612
予算	市債＋一般財源	9,281	8,931	8,781
決算	事業費	10,912	7,022	7,510
決算	市債＋一般財源	9,674	6,871	7,284

令和６年度	令和７年度	令和８年度
10,612	10,612	10,612
8,137	8,137	8,137

事業概要	障害児、団体等の育成と支援を目指し、その活動への助成を行います。
事業開始年度	昭和28年度
根拠法令・方針決裁等	横浜市障害者団体補助金交付要綱
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 （必要性）	障害児者、団体等の活動への助成を行います。それにより、障害者団体の運営及び事業の安定化を図り、障害福祉の推進を図ります。
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

事業指標	単位	年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
横浜市心身障害児者を守る会連盟会員人数	人	目標	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		実績	3,000	3,000					
横浜市身体障害者団体連合会会員人数	人	目標	2,670	2,370	2,370	2,280	2,280	2,280	2,280
		実績	2,370	2,280					
横浜市精神障害者家族会連合会会員人数	人	目標	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		実績	1,000	1,000					

事業スケジュール

①団体補助金
　６月～８月：交付決定 / ７月～８月：交付 / ５月：交付確定・精算
②各種事業費補助金
　４月～８月：交付決定 / ８月～２月：交付 / ６月～12月：交付確定・精算
　※事業によって異なります。

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
①	団体補助金	5,962	5,962	0	
②	各種事業費補助金	4,650	4,650	0	
	細事業合計	10,612	10,612	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	社会参加推進 係
	今井　智子	工藤　岳	鈴木　希生

(様式②-1)

令和　５年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局	障害施策推進 課	新規拡充	□ 新規　■ 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	□ 施設等整備費　■ その他					
歳出予算科目	一般 会計 7 款 2 項 1 目	枝番号			前年度事業名称	障害者ケアマネジメント推進事業
事業名称	障害者ケアマネジメント推進事業	政策番号 13	政策指標 1	施策番号 1	施策指標 1	

(単位：千円)

区　分	金　額	財源内訳 国	県	諸収入		一般財源等 市債	一般財源
令和５年度	27,668	0	23,724	3,240			704
補助事業							0
単独事業							0
令和４年度	23,121		19,897	2,520			704
増△減	4,547	0	3,827	720	0	0	0

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算	事業費	19,721	20,493	21,751
予算	市債＋一般財源	3	5	5
決算	事業費	13,870	12,717	15,599
決算	市債＋一般財源	7,637	6,146	8,692

令和６年度	令和７年度	令和８年度
27,668	27,668	27,668
704	704	704

事業概要	本市における、相談支援体制の推進及び相談支援を行うすべての関係者等がケアマネジメントの基礎を学ぶことができるよう、各種研修を実施します。 なお、相談支援従事者の育成は都道府県が実施するものとして総合支援法で規定されているため、本事業は、地域生活支援事業及び相談支援従事者等養成・確保推進事業として神奈川県からの委託により実施します。
事業開始年度	平成18年度
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） 地域生活支援事業実施要綱・相談支援従事者研修実施要綱（厚生労働省）
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 （必要性）	①背景・課題の分析 障害者総合支援法に基づく計画相談支援の利用を希望していても、事業者の不足を理由により導入できない状況があり、本市の計画相談支援の実施が約半分に留まっています。一方で、計画相談支援を担う相談支援専門員は取得及び更新のための法定（初任・現任）研修及び相談支援従事者の基礎研修であるプレ研修が必須となっていますが、毎年定員を超える申し込みがあり、希望者が受講できない状況が起きています。 ②事業目的・効果（必要性） 計画相談支援を希望する障害のある方が、適切な計画相談支援を利用できるようにするためには計画相談支援を担う相談支援専門員の養成が不可欠です。 また、研修実施を通して、障害のある方への相談支援に係る人材の育成・確保することができます。体系的な研修の場を設定することで、相談支援従事者の基盤である「価値・倫理」や「知識」、「技術」の力を獲得を促し、障害のある方が地域で安心して生活できるための支援につなげることができます。 さらに、研修の講師やインストラクター等を相談支援従事者が担うことから、研修協力を通して、講師・インストラクター等が自己の知識や技術を改めて確認し、日頃の業務等での実践を振り返るとともに、人材育成における実績を積むことができ、本市における相談支援の質の向上をより高めることができます。
根拠・データ等	・障害福祉サービス受給者数 ＜実績推移＞２年度24,459人、３年度25,447人、４年度26,559人（見込み）、５年度27,719人（見込み）、６年度28,929人（見込み）、７年度30,193人（見込み）、８年度31,512人（見込み） ・計画相談支援支給決定者数 ＜実績推移＞２年度13,262人、３年度14,235人、４年度17,139人（見込み）、５年度20,636人（見込み）、６年度24,846人（見込み）、７年度29,916人（見込み）、８年度31,512人（見込み） ・計画相談実施率 ＜実績推移＞２年度54.2%、３年度55.9%、４年度65.4%（見込み）、５年度74.4%（見込み）、６年度86.9%（見込み）、７年度99.1%（見込み）、８年度100%（見込み）

事業指標	単位	年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
相談支援従事者研修事業（法定研修）の修了人数	人	目標	240	300	300	360	360	360	360
		実績	121	163					
相談支援従事者等養成・確保事業（主催研修）の修了人数	人	目標	706	706	600	600	600	600	600
		実績	139	162					
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	・初任者研修…令和５年10月から令和６年１月まで ・現任研修…令和５年７月から令和５年10月まで ・プレ研修…令和５年９月 ・スキルアップ研修…令和５年７月から令和６年１月まで ・実践研修…令和５年12月

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
①	相談支援従事者研修事業（法定研修）	25,253	19,764	5,489	定員の見直しによる増
②	相談支援従事者養成・確保推進事業（主催研修）	2,415	3,357	▲ 942	単価の見直しによる減
	細事業合計	27,668	23,121	4,547	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 佐渡　美佐子	係長 渡辺　弥美	相談支援推進　係 柳　絵里

(様式②-1)

令和　５年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局	障害自立支援 課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	該当なし		
事業区分	□ 施設等整備費　■ その他							
歳出予算科目	一般 会計	7 款	2 項	1 目	枝番号		前年度事業名称	緑園地域交流センター運営費補助金
事業名称	緑園地域交流センター運営費補助金	政策番号 13	政策指標 1	施策番号 5	施策指標 1			

(単位：千円)

区　分	金　額	財源内訳 国	県	諸収入		一般財源等 市債	一般財源
令和５年度	8,573	0	0	0	0	0	8,573
補助事業	0	0	0	0	0	0	0
単独事業	8,573	0	0	0	0	0	8,573
令和４年度	8,460	0	0	0	0	0	8,460
増△減	113	0	0	0	0	0	113

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算	事業費	8,460	8,460	8,460
予算	市債＋一般財源	8,460	8,460	8,460
決算	事業費	8,460	8,460	8,460
決算	市債＋一般財源	8,460	8,460	8,460

令和６年度	令和７年度	令和８年度
8,573	8,573	8,573
8,573	8,573	8,573

事業概要	障害福祉サービス事業所ひかりの園に設置する「緑園地域交流センター」において、運営に必要な経費を設置運営主体である社会福祉法人ル・プリに対して補助します。
事業開始年度	平成５年度
根拠法令・方針決裁等	障害福祉サービス事業所ひかりの園「緑園地域交流センター」運営費補助金交付要綱
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	地域住民の自主的な活動と相互交流を深め、地域住民とひかりの園の利用者や職員等との交流・相互理解を通じて地域コミュニティの形成及び共生社会の実現を促します。
根拠・データ等	当施設を地元住民や障害者団体が会議や運動プログラム等で利用することで余暇活動の推進に寄与します。また、地域住民とひかりの園の利用者や職員等との交流・相互理解を通じて地域コミュニティの形成を図るとともに、共生社会の実現を図ります。

事業指標		年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
延べ利用団体数	単位	目標	3,011	3,011	3,011	3,011	3,011	3,011	3,011
	団体	実績	1,235	1,466					
延べ利用人数	単位	目標	54,370	54,370	54,370	54,370	54,370	54,370	54,370
	人	実績	20,076	24,987					
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	平成５年度：事業開始

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
	① 緑園地域交流センター運営	8,573	8,460	113	最低賃金引き上げによる人件費の増
	細事業合計	8,573	8,460	113	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 今井　智子	係長 工藤　岳	社会参加推進　係 鈴木　希生

(様式②-1)

令和　5年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局	障害自立支援 課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充		事業評価書番号	該当なし	
事業区分	□ 施設等整備費　■ その他							
歳出予算科目	一般 会計	7 款	2 項	1 目	枝番号		前年度事業名称	障害者社会参加推進センター運営事業
事業名称	障害者社会参加推進センター運営事業	政策番号 13	政策指標 1	施策番号 5	施策指標 1			

(単位：千円)

区　分	金　額	財源内訳：国	県	諸収入		一般財源等：市債	一般財源
令和５年度	29,415	0	24,774	0	0	0	4,641
補助事業	0	0	0	0	0	0	0
単独事業	0	0	0	0	0	0	0
令和４年度	29,317	0	24,721	0	0	0	4,596
増△減	98	0	53	0	0	0	45

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算	事業費	28,136	29,277	29,277
予算	市債＋一般財源	4,467	4,474	4,529
決算	事業費	27,932	25,474	28,411
決算	市債＋一般財源	20,377	17,172	20,923

令和６年度	令和７年度	令和８年度
29,415	29,415	29,415
4,641	4,641	4,641

事業概要	公益社団法人横浜市身体障害者団体連合会に運営を委託し、センターに設置する協議会と３つの障害者部会を中心に、障害者の社会参加を促進するための、さまざまな事業を企画・実施します。
事業開始年度	平成11年度
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法第78条、地域生活支援事業実施要綱（厚生労働省）、神奈川県障害者社会参加推進センター設置運営要綱、 神奈川県障害者社会参加推進協議会設置運営要綱、横浜市障害者社会参加推進センター設置運営要綱、 横浜市障害者社会参加推進協議会運営要領、横浜市障害者ピア相談センター事業実施要綱
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 （必要性）	障害の有無にかかわらず誰もが家庭や地域で明るく暮らすことができる社会づくりに向けて、障害者自らが社会参加促進施策を実施し、もって地域における自立生活と社会参加の推進を図ります。
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

事業指標	単位	年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
障害者社会参加推進協議会実施回数	回	目標	2	2	2	2	2	2	2
		実績	2	2					
ピア相談件数	件	目標	700	700	700	800	800	800	800
		実績	664	810					
講演会・研修会事業数	件	目標	4	4	4	4	4	4	4
		実績	4	4					

事業スケジュール	・平成11年12月　事業開始 ・平成18年度　都道府県地域生活支援事業に位置付けられ、県からの委託事業として実施。

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
①	社会参加推進協議会開催	283	283	0	
②	各種相談事業	9,815	9,793	22	コマ数変更・最低賃金引き上げに伴う増
③	聞こえと補聴器の講座（あんしん施策）	726	726	0	
④	普及啓発事業	4,429	4,429	0	
⑤	社会参加推進センター運営	14,162	14,086	76	最低賃金引上げ、実績に合わせた増
	細事業合計	29,415	29,317	98	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	社会参加推進　係
	今井　智子	工藤　岳	鈴木　希生

（様式②-1）

令和　５年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局	障害施策推進 課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	7-2-1 19
事業区分	□ 施設等整備費	■ その他				
歳出予算科目	一般 会計	7 款 2 項 1 目	枝番号		前年度事業名称	障害者相談支援事業
事業名称	障害者相談支援事業	政策番号 13	政策指標 1	施策番号 1	施策指標 1	

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳 国	財源内訳 県	財源内訳 諸収入	財源内訳	一般財源等 市債	一般財源等 一般財源
令和５年度	803,028	315,772	157,886				329,370
補助事業	631,545	315,772	157,886				157,887
単独事業	171,483	0	0				171,483
令和４年度	802,729	233,485	116,742				452,502
増△減	299	82,287	41,144	0	0	0	△ 123,132

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算	事業費	739,484	804,928	803,278
予算	市債＋一般財源	429,827	455,695	453,150
決算	事業費	720,388	782,933	787,720
決算	市債＋一般財源	501,549	504,452	517,861

	令和６年度	令和７年度	令和８年度
事業費	803,028	803,028	803,028
市債＋一般財源	329,370	329,370	329,370

事業概要

障害児者やその家族が地域で自立した生活を送ることができる社会の実現を目指し、基幹相談支援センターや区福祉保健センターが中心となり、障害者福祉施設や関係機関と連携を図りながら相談支援を行います。
また、横浜市内における障害児者に対する相談支援体制等相談支援の充実に係る協議を行い、地域の課題把握と支援体制づくりに取り組みます。

事業開始年度

平成11年度

根拠法令・方針決裁等

①障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）、②横浜市障害者相談支援事業実施要綱、③横浜市障害者地域自立支援協議会設置運営要綱

①背景・課題の分析　②事業目的・効果（必要性）

【背景・課題の分析】
障害のある方が望む地域で安心して生活できる社会の実現には、障害特性やライフステージに応じた情報提供やサービス調整、家族支援等が欠かせません。しかし、「困ったときにどこに相談したら良いか分からない、相談した内容が共有されず何度も同じ説明をしなければならない」といった現状もあり、相談支援機能の充実ならびに相談支援機関の連携強化は重要です。また、相談の活用促進に必要とされる相談支援従事者の確保や人材育成は、喫緊の課題となっています。

【事業目的・効果】
障害者相談支援事業は、障害者に対するあらゆる支援の入り口であり、重要な役割を担っています。また、障害児者の幅広いニーズに応えるために、18区の基幹相談支援センターに加え、専門的相談支援機関として二次相談支援機関を設置し、各々に障害者相談支援事業を委託することで、重層的な相談支援体制を構築します。基幹相談支援センターを中心とする一次相談支援機関及び二次相談支援機関がより一層連携し、各々の強みを活かした支援を展開し、支援の充実を図ります。
　また、国が令和２年度末までの整備を求めた「地域生活支援拠点」において、基幹相談支援センターは中核となる事業です。障害者やその家族が地域で自立した生活を送ることができる社会の実現のためにも当事業を実施していく必要があります。

【事業の必要性：障害者相談支援事業】
①基幹相談支援センターでは、障害に関する地域の総合相談窓口として、障害児者、家族、指定特定相談支援事業者をはじめとした支援機関等の支援を行います。
②二次相談支援機関では、専門的な相談支援及び基幹相談支援センター等の後方支援を実施します。また、二次相談支援機関障害者支援施設では、ミドルステイモデル事業を継続実施する中で、本事業の実施効果を測定し、その結果を踏まえて短期入所事業の見直しに繋げ、身近な場所での実施拡大を図ります。
③相談支援体制の強化を図るのに伴い、基幹相談支援センター及び二次相談支援機関の職員を対象とした研修を実施し、より効果的な実践を可能とする人材を育成します。
④各区の基幹相談支援センターにコーディネーターを配置し、地域生活支援拠点機能の充実を図ります。

【事業の必要性：障害者相談支援事業（自立支援協議会）】
各区障害者自立支援協議会より挙げられた地域課題等の共有・検討を行うほか、相談支援従事者の人材育成や地域生活支援拠点機能の効果的な稼働など、情勢に応じた議論の場を設定し、検討等を行います。

根拠・データ等

・市内の障害者手帳所持者数【横浜市統計書】
①身体障害者手帳所持者数　実績推移
令和２年度：99,455人、令和３年度：98,829人
②知的障害者「愛の手帳」（療育手帳）所持者数　実績推移
令和２年度：33,553人、令和３年度：34,859人
③精神保健福祉手帳所持者数　実績推移
令和２年度：約41,000人、令和３年度：43,767人
・基幹相談支援センター並びに二次相談支援機関相談件数【障害者相談支援事業実績報告書】実績推移
令和２年度：62,083件、令和２年度：67,856件

事業指標

指標	単位	年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
地域生活に係る相談件数（基幹相談支援センター分）	件	目標	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000
		実績	57,175	59,109					
地域生活支援拠点コーディネーター配置数	区	目標	18	18	18	18	18	18	18
		実績	18	18					
自立支援協議会開催回数	回	目標	17	17	14	12	12	12	12
		実績	12	12					

事業スケジュール

・平成11年度：事業開始（社会福祉法人型地域活動ホーム整備開始）【相談支援事業】
・平成16年度：第１期障害者プラン策定（相談支援システムの構築を重点施策として明記））【相談支援事業】
・平成19年度：事業開始（横浜市障害者自立支援協議会）
・平成28年度：社会福祉法人型地域活動ホームに基幹相談支援センターを設置【相談支援事業】
・令和元年度：地域生活支援拠点機能の全区整備開始

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
①	障害者相談支援事業	801,222	800,640	582	保険料見直しによる増
②	障害者相談支援事業（自立支援協議会）	1,806	2,089	▲ 283	開催回数見直しによる減
	細事業合計	803,028	802,729	299	

	課長	係長	相談支援推進　係
本資料は、公正・適正に作成しました。	佐渡　美佐子	渡辺　弥美	太田　祐子

（様式②-1）

令和　５年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局	障害施策推進 課	新規拡充	☐ 新規　■ 拡充	事業評価書番号	7-2-1 20				
事業区分	☐ 施設等整備費　■ その他									
歳出予算科目	一般 会計	7 款	2 項	1 目	枝番号		前年度事業名称	計画相談・地域相談支援事業		
事業名称	計画相談・地域相談支援事業	政策番号	13	政策指標	1	施策番号	1	施策指標	1	

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳：国	財源内訳：県	財源内訳：諸収入	財源内訳：	一般財源等：市債	一般財源等：一般財源
令和５年度	1,163,714	576,757	288,378				298,579
補助事業	1,153,514	576,757	288,378				288,379
単独事業	10,200	0	0				10,200
令和４年度	1,005,665	502,832	251,416				251,417
増△減	158,049	73,925	36,962	0	0	0	47,162

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算	事業費	973,005	1,048,740	946,397
予算	市債＋一般財源	245,994	264,777	239,190
決算	事業費	665,231	782,035	903,927
決算	市債＋一般財源	151,583	137,451	261,299

令和６年度	令和７年度	令和８年度
1,380,630	1,652,714	1,978,671
345,158	413,179	494,668

事業概要	障害者総合支援法に基づく、計画相談・地域相談支援給付費を執行します。 また、その他指定計画相談・地域相談支援に係る経費を執行します。
事業開始年度	平成24年度
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 （必要性）	＜計画相談支援事業＞ 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等の利用には「サービス等利用計画」の作成が必須とされていますが、計画相談支援事業では、市町村が指定する特定相談支援事業所の相談支援専門員によるサービス等利用計画の作成（サービス利用支援）及びモニタリング（継続サービス利用支援）を実施します。 実施により、障害福祉サービス利用者に対して、相談支援専門員が有する幅広い専門的な知識を基にニーズに即した相談支援を行い、サービス等利用計画の作成等を通じて、利用者が希望する生活の実現の支援を行います。 しかし現状、計画相談支援の利用を希望する方の約半数程度にしか計画相談支援を導入できていない状況があります。これは、障害福祉サービスの利用をも妨げることになりかねません。引き続き、全ての計画相談支援の利用を希望する方に導入できることや、現在利用している方が安心して利用し続けられるよう、さらなる体制の整備と推進の取組が必要です。 ＜地域相談支援事業＞ 障害者総合支援法に基づく地域移行支援、地域定着支援を実施します。現在、国より整備が求められ本市でも推進している地域生活支援拠点や第４期障害者プランでも目標とされていますが、障害者が住み慣れた地域で、安心して暮らしていくことがとても重要な支援の視点とされています。 地域移行支援では、施設入所者や精神科病院入院者の地域に移行するための全般的な支援を行い、地域定着支援では、地域で単身等で生活する方に対して、緊急時の対応支援やその他相談支援を行います。 実施により、障害のある方が施設や病院等から地域生活に移行することを促進することに加え、地域での暮らしを始めた後も安心して生活し続けられるよう支援することで、再び施設入所することや再入院などのリスクを軽減することができ、地域に移行し安心して暮らすことを実現します。
根拠・データ等	・障害福祉サービス支給決定者数 ・各事業における過去請求実績

事業指標	単位	年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
計画相談支援支給決定者数	単位	目標	16,011	15,369	16,329	19,864	23,022	26,683	30,926
	人/年	実績	13,262	14,235					
地域移行支援請求数	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	件/年	実績	91	63					
地域定着支援請求数	単位	目標	400	385	385	550	550	550	550
	件/年	実績	382	451					

事業スケジュール	・平成24年度：事業開始 ・平成27年度：サービス等利用計画の作成必須化＜計画相談支援事業＞ ・平成30年度：報酬改定、相談支援事業所運営支援事業費補助金の交付＜計画相談支援事業＞ ・令和元年度：緊急時予防・対応プラン作成支援費補助金の交付（～令和３年度）＜計画相談支援事業＞ ・令和３年度：報酬改定

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
	①	計画相談支援事業	1,157,248	998,425	158,823	利用者数増加による増
	②	地域相談支援事業	6,466	7,240	▲ 774	積算方法の変更による減
		細事業合計	1,163,714	1,005,665	158,049	

	課長	係長	相談支援推進　係
本資料は、公正・適正に作成しました。	佐渡　美佐子	川上　俊輔	田中　瑞稀

(様式②-1)

令和　５年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局	障害自立支援 課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	□ 施設等整備費　■ その他					
歳出予算科目	一般 会計	7 款 2 項 1 目	枝番号		前年度事業名称	精神障害者の家族支援事業
事業名称	精神障害者の家族支援事業	政策番号 13	政策指標 1	施策番号 1	施策指標 1	

(単位：千円)

区　分	金　額	財源内訳 国	県	諸収入		一般財源等 市債	一般財源
令和５年度	4,983	0	0	0	0	0	4,983
補助事業	0	0	0	0	0	0	0
単独事業	0	0	0	0	0	0	0
令和４年度	5,433	0	0	0	0	0	5,433
増△減	△ 450	0	0	0	0	0	△ 450

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
予算	事業費	5,399	5,433	5,433	4,983	4,983	4,983
予算	市債＋一般財源	5,399	5,433	5,433	4,983	4,983	4,983
決算	事業費	4,676	4,359	4,243			
決算	市債＋一般財源	4,676	4,359	4,243			

事業概要	精神障害者が家族に対して精神的苦痛や身体的暴力を行い、家族が自宅にいることが難しい場合に相談支援を行います。相談支援の結果、措置入院に結びつかない時は、必要に応じて、精神障害者や家族の同意を前提に、家族の緊急避難場所を提供します。緊急避難場所では、家族に対して障害者との今後の関わり方についての学ぶ場や専門的な職員に相談できる機会を提供します。
事業開始年度	平成22年度
根拠法令・方針決裁等	将来にわたるあんしん施策（地域生活のためのきめ細かな対応）、横浜市精神障害者家族支援事業実施要綱
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	精神障害者とその家族が物理的な距離を持つことで精神面での適切な関係を保ち、家族が精神疾患と精神障害者への対応について理解を深める機会を得ることで、精神障害者の地域生活の継続させることが期待されます。
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。

事業指標		年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
緊急滞在場所	単位	目標	98	98	98	50	50	50	50
	日	実績	26	0					
家族の学ぶ場(講習会)	単位	目標	4	4	4	4	4	4	4
	回	実績	1	1					
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	・平成22年度：緊急滞在場所のモデル設置、家族の学ぶ場(講習会)のモデル実施 ・平成23年度：緊急滞在場所の設置、家族の学ぶ場(講習会)の実施　(本格実施) ・平成29年度：緊急滞在場所の事業見直しによる対象者の拡大及び事務手続きの改正※ 　※対象者を①緊急時のみから②予防的利用まで拡大、また利用可能日を①区役所開庁時のみから②事前登録による区役所閉庁日利用可能とする手続きの改正

(単位：千円)

細事業(事業内訳)		細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
	①	緊急滞在場所（あんしん施策）	4,476	4,926	▲ 450	実績に伴う減
	②	家族の学ぶ場（講習会）（あんしん施策）	507	507	0	
		細事業合計	4,983	5,433	▲ 450	

	課長	係長	社会参加推進　係
本資料は、公正・適正に作成しました。	今井　智子	工藤　岳	佐藤　史彬

（様式②-1）

令和　５年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局	障害施設サービス 課				新規拡充	□ 新規　□ 拡充		事業評価書番号	7-2-1 21、27	
事業区分	□ 施設等整備費　■ その他										
歳出予算科目	一般 会計	7	款 2	項 1	目	枝番号			前年度事業名称	機能強化型障害者地域活動ホーム助成事業　機能強化型地域活動ホーム日中活動事業	
事業名称	機能強化型障害者地域活動ホーム運営事業		政策番号	13	政策指標	1	施策番号	1	施策指標	1	

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳：国	財源内訳：県	財源内訳：諸収入	財源内訳	一般財源等：市債	一般財源等：一般財源
令和５年度	2,373,507	932,656	466,328	27			974,496
補助事業	1,865,312	932,656	466,328				466,328
単独事業	508,195	0	0	27			508,168
令和４年度	2,414,152	954,057	477,028	27			983,040
増△減	△ 40,645	△ 21,401	△ 10,700	0	0	0	△ 8,544

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算	事業費	2,292,447	2,414,389	2,423,977
予算	市債＋一般財源	972,789	1,005,269	1,002,634
決算	事業費	2,278,548	2,253,974	2,319,947
決算	市債＋一般財源	946,356	854,281	953,880

令和６年度	令和７年度	令和８年度
2,333,546	2,294,258	2,255,632
966,026	957,630	949,307

事業概要	在宅の障害者が自立した生活を行うために必要な日中活動場所の一つとして、生活介護事業や就労継続支援Ｂ型事業、独自事業の生活支援事業を行う機能強化型障害者地域活動ホームに対し、事業の運営に関わる経費を助成します。また、中区本牧活動ホーム用地の公共下水道占用料について、助成します。
事業開始年度	昭和55年
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律, 横浜市障害者地域活動ホーム事業要綱、横浜市障害者地域活動ホーム運営費補助要綱
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 （必要性）	①平成15年度に支援費制度の施行に伴い、従来委託により実施していたデイサービス事業を個別給付事業に移行して実施し、平成19年度からは、障害者自立支援法（現・障害者総合支援法）に基づく障害福祉サービス（生活介護、就労継続支援Ｂ型）を実施しています。 また、障害者地域作業所や障害児地域訓練会などの活動の場を地域の中に確保するため、横浜市独自の施設として昭和55年から「障害者地域活動ホーム」の整備を開始し、昭和56年6月に第1館が開所、平成6年度まで市内に23館が整備されました。 地域生活の拠点として古くから位置づけられてきた中で、平成11年以降に設置された法人型地活との役割分担や、施設の老朽化、職員の体制不足により、ショートステイの受け入れが困難である点等、十分な拠点としての役割が果たせないところが課題です。 現在、活動ホームの役割等のあり方について検討中です。 ②機能強化型障害者地域活動ホームが実施する生活介護事業や就労継続支援Ｂ型の事業費を補助し、日常生活を支援することで、在宅の障害者が自立した生活を送ることが期待されます。 また、宿泊支援のショートステイや、一時預かり支援の一時ケアなどの生活支援事業等を行う機能強化型障害者地域活動ホームに対し、その経費を助成することで、生活支援事業等の充実が期待されます。 運営法人の統合を行い、生活支援事業の充実を図った機能強化型障害者地域活動ホームを対象に生活支援基本事業費を助成することで、運営基盤の強化や安定したサービスの提供が期待されます。
根拠・データ等	・身体障害者手帳交付状況（身体障害児・者）【横浜市統計書】 ＜実績推移＞令和元年度末99,732人、令和２年度末99,455人、令和３年度末98,829人 ・知的障害者「愛の手帳」交付状況（知的障害児・者）【横浜市統計書】 ＜実績推移＞令和元年度末32,281人、令和２年度末33,553人、令和３年度末34,859人

事業指標			年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
サービス提供実績（生活介護＋就労継続支援B型）	単位	回	目標	154,939	155,491	158,635	153,014	156,171	159,421	162,764
			実績	148,703	146,961					
生活支援事業実績	単位	回	目標	9,093	8,737	7,710	8,822	8,599	8,394	8,207
			実績	7,909	6,090					

事業スケジュール	・昭和55年度：従来型地域活動ホーム整備開始 ・平成7年度：従来型地域活動ホームから機能強化型障害者地域活動ホームに移行開始 ・平成25年度：すべての従来型地域活動ホームが機能強化型障害者地域活動ホームに移行完了

（単位：千円）

細事業 （事業内訳）		細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
	①	自立支援給付費	1,865,312	1,907,926	▲ 42,614	実施見込み数の減
	②	運営費補助（一部あんしん施策）	504,383	503,755	628	生活支援事業実施見込み回数の増
	③	公共下水道占用料助成事業	2,517	2,471	46	占用料引き上げによる増
	④	公有財産購入	1,295	0	1,295	該当地の測量委託料及び土地購入費の増（令和５年度限りの経費）
		細事業合計	2,373,507	2,414,152	▲ 40,645	

	課長	係長	地域施設支援　係
本資料は、公正・適正に作成しました。	高橋　昌広	坂井　良輔	水野　花菜

（様式②-1）

令和　５年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局	障害施設サービス 課	新規拡充	☐ 新規　☐ 拡充			事業評価書番号	7-2-1 22	
事業区分	☐ 施設等整備費　■ その他								
歳出予算科目	一般 会計	7 款	2 項	1 目	枝番号		前年度事業名称	地域活動支援センター運営事業（身体・知的障害者地域作業所型）	
事業名称	地域活動支援センター運営事業 （身体・知的障害者地域作業所型）		政策番号	13	政策指標	1	施策番号	1	施策指標 1

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳 国	財源内訳 県	財源内訳 諸収入	財源内訳	一般財源等 市債	一般財源等 一般財源
令和５年度	1,732,935	403,143	201,572	0		0	1,128,220
補助事業	1,664,286	403,143	201,572	0		0	1,059,571
単独事業	68,649	0	0	0		0	68,649
令和４年度	1,765,131	321,358	160,679	0		0	1,283,094
増△減	△ 32,196	81,785	40,893	0	0	0	△ 154,874

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算	事業費	2,055,016	1,712,963	1,769,265
予算	市債＋一般財源	1,425,112	1,197,856	1,251,855
決算	事業費	1,754,569	1,652,640	1,622,683
決算	市債＋一般財源	1,636,461	1,543,754	1,491,384

令和６年度	令和７年度	令和８年度
1,744,369	1,766,004	1,787,907
1,161,304	1,205,337	1,251,040

事業概要	地域活動支援センター事業障害者地域作業所型（身体障害・知的障害）の運営等に係る経費を助成します。
事業開始年度	平成18年度
根拠法令・方針決裁等	・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） ・横浜市地域活動支援センターの設置及び運営の基準に関する条例 ・横浜市地域活動支援センター事業障害者地域作業所型実施要綱
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 （必要性）	①在宅で暮らす障害者が、地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域活動支援センター事業障害者地域作業所型（身体障害・知的障害）では、事業所に通所し創作的活動又は生産活動の機会の提供と社会との交流の促進を図るとともに、日常生活に必要な便宜の提供を受けることができます。 ②上記の目的を達成し、安定的な運営をするために必要な運営費を補助します。
根拠・データ等	・身体障害者手帳交付数【横浜市統計書】 ＜実績推移＞令和元年度末99,732人、令和２年度末99,455人、令和３年度末98,829人 ・知的障害者「愛の手帳」（療育手帳）交付状況【横浜市統計書】 ＜実績推移＞令和元年度末32,281人、令和２年度末33,553人、令和３年度末34,859人 ・障害福祉サービス事業所数 ＜実績推移＞令和元年514か所、令和２年581か所、令和３年634か所、令和４年度683か所

事業指標	単位	年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
地域活動支援センター補助対象数	か所	目標	77	78	78	78	79	80	81
		実績	77	76					
新設・移転事業所数	か所	目標	3	5	5	3	5	5	5
		実績	1	2					

事業スケジュール	平成18年度事業開始

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
①	運営費等補助（一部あんしん施策）	1,707,735	1,730,979	▲ 23,244	補助対象者数の減
②	設置費・移転費補助	9,000	15,000	▲ 6,000	移転予定事業所数の減
③	処遇改善補助金	16,200	19,152	▲ 2,952	補助対象期間の減
	細事業合計	1,732,935	1,765,131	▲ 32,196	

	課長	係長	地域施設支援 係
本資料は、公正・適正に作成しました。	高橋　昌広	坂井　良輔	村本　美由紀

(様式②-1)

令和　５年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局			障害施設サービス 課		新規拡充	□　新規　□　拡充		事業評価書番号		7-2-1 23・24	
事業区分	□　施設等整備費　■　その他											
歳出予算科目	一般 会計	7	款	2	項	1	目	枝番号		前年度事業名称	障害者グループホームＡ型設置運営費補助事業　在宅障害者援護事業	
事業名称	在宅障害者援護事業					政策番号	13	政策指標	1	施策番号	4	施策指標 1

(単位：千円)

区　分		金　額	財　源　内　訳 国	県	諸収入		一　般　財　源　等 市債	一般財源
令和５年度		130,548	500	250				129,798
	補助事業	1,000	500	250				250
	単独事業	129,548	0	0				129,548
令和４年度		152,974	370	185				152,419
増△減		△ 22,426	130	65	0	0	0	△ 22,621

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算	事業費	201,117	169,903	172,021
	市債＋一般財源	200,562	169,348	171,466
決算	事業費	162,226	151,156	150,060
	市債＋一般財源	161,833	150,601	149,226

令和６年度	令和７年度	令和８年度
130,548	130,548	130,548
129,798	129,798	129,798

事業概要	障害児者団体が実施する活動に対し、その事業費の一部を助成します。また、障害児者やその家族、障害者関係団体等に対し障害者福祉に関する専門的な相談や研修、地域に向けた広報活動等を行います。
事業開始年度	昭和49年
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会補助金交付要綱
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	①背景・課題の分析 昭和49年度より障害者福祉団体が実施する事業及び団体の運営等に必要な経費の一部について補助金を交付することにより、地域住民の参加を促進し、横浜市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図っています。 ②事業目的・効果 （１）在宅障害者援護事業 障害児者団体が実施する活動に対し、その事業費の一部を助成します。また、障害児者やその家族、障害者関係団体等に対し障害者福祉に関する専門的な相談や研修、地域に向けた広報活動等を行います。 （２）在宅障害者援護事業（あんしん施策） 障害児者やその家族、障害者関係団体等に対し障害者福祉に関する専門的な相談や研修を行います。 【効果】 障害者団体等が実施する障害者への支援活動に対して事業費の一部を補助することにより、支援の充実が期待されます。また、障害福祉サービス事業所や障害者団体等に対して専門家を派遣することにより、運営上の問題や課題の改善が期待されます。
根拠・データ等	・補助金交付申請書 ・予算要求書 ・補助事業報告書

事業指標		年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
在宅障害者援護事業事務費	単位	目標	114,371	114,064	120,503	130,548	130,548	130,548	130,548
	円	実績	99,961	100,218					

事業スケジュール	・昭和49年度：在宅障害児者家庭援護事業開始 ・昭和52年度：地域活動支援事業開始 ・昭和60年度：販路拡大事業開始 ・平成７年度：助成団体監査事業開始

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)		細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
	①	在宅障害者援護事業（あんしん施策含む）	130,548	120,503	10,045	巡回相談の回数増ならびに障害者グループホームＡ型設置運営費補助事業からの移行に伴う増
	②	障害者グループホームＡ型設置運営費補助事業	0	32,471	▲ 32,471	移行完了による減 （Ａ型設置運営費補助事業を在宅障害者援護事業へ統合）
		細事業合計	130,548	152,974	▲ 22,426	

	課長	係長	施設等運営支援　係
本資料は、公正・適正に作成しました。	高橋　昌広	佐藤　央一	大橋　拓斗

(様式②-1)

令和　５年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局	障害施設サービス 課	新規拡充	□ 新規　■ 拡充	事業評価書番号	7-2-1 25
事業区分	□ 施設等整備費　■ その他					
歳出予算科目	一般 会計	7 款 2 項 1 目	枝番号		前年度事業名称	地域活動支援センター運営事業（精神障害者地域作業所型）
事業名称	地域活動支援センター運営事業（精神障害者地域作業所型）	政策番号 13	政策指標 1	施策番号 1	施策指標 1	

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳：国	財源内訳：県	財源内訳：諸収入	財源内訳：	一般財源等：市債	一般財源等：一般財源
令和５年度	1,366,634	314,327	157,163				895,144
補助事業	1,321,653	314,327	157,163				850,163
単独事業	44,981	0	0				44,981
令和４年度	1,381,014	248,636	124,318				1,008,060
増△減	△ 14,380	65,691	32,845	0	0	0	△ 112,916

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算	事業費	1,364,041	1,393,886	1,314,362
予算	市債＋一般財源	940,221	973,204	937,538
決算	事業費	1,226,508	1,245,068	1,276,012
決算	市債＋一般財源	1,149,965	1,158,700	1,175,955

	令和６年度	令和７年度	令和８年度
事業費	1,429,785	1,429,639	1,429,088
市債＋一般財源	1,007,795	1,032,399	1,056,598

事業概要	地域活動支援センター事業精神障害者地域作業所型に対して運営等に係る経費を助成します。
事業開始年度	平成18年度　他
根拠法令・方針決裁等	・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） ・横浜市地域活動支援センターの設備及び運営の基準に関する条例 ・横浜市障害者地域活動支援センター精神障害者地域作業所型実施要綱 ・横浜市精神障害者施設職員研修事業助成要綱 ・横浜市精神障害者地域作業所自主製品販路拡大等助成事業実施要綱
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 （必要性）	①地域活動支援センター事業精神障害者地域作業所型は運営面において課題を抱えている事業所が多く、解決には専門的な知識が必要となるため事業所の職員が知識習得をするための環境を作る必要があります。 ②地域活動支援センター事業精神障害者地域作業所型の運営等に係る経費を助成することで、在宅の精神障害者に対して、地域の実情に応じ、通所による創作的活動又は生産活動の機会や、社会との交流の促進等の便宜を供与し、障害者等の地域生活支援の促進を図るとともに、日常生活に必要な便宜の供与を適切かつ効果的に行うことが期待されます。
根拠・データ等	・横浜市における精神障害者保健福祉手帳交付状況 ①交付者数　<実績推移>平成30年19,850人、令和元年20,570人、令和２年21,826人 ②所持者数　<実績推移>平成30年36,901人、令和元年39,232人、令和２年40,854人 ・障害福祉サービス事業所数（通所系） <実績推移>令和２年581か所、令和３年634か所、令和４年683か所

事業指標	単位	年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
地域活動支援センター補助対象数	か所	目標	62	62	64	63	66	66	66
		実績	61	62					
新設・移転事業所数	か所	目標	4	3	5	3	4	4	4
		実績	2	3					

事業スケジュール	平成18年度事業開始

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
①	運営費等補助金（一部あんしん施策）	1,337,626	1,343,990	▲ 6,364	補助対象数の減（R4:64か所→R5:63か所）
②	設置費・移転費	9,000	15,000	▲ 6,000	R4:5か所→R5:3か所
③	施設職員研修費助成事業	4,000	4,000	0	
④	販路拡大等補助事業	2,400	2,400	0	
⑤	処遇改善補助金	13,608	15,624	▲ 2,016	補助対象期間の減
	細事業合計	1,366,634	1,381,014	▲ 14,380	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域施設支援　係
	高橋　昌広	坂井　良輔	末永　昴三朗

（様式②-1）

令和　５年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局		障害施設サービス 課		新規拡充	□ 新規　□ 拡充		事業評価書番号	7-2-1 26			
事業区分	□ 施設等整備費　■ その他											
歳出予算科目	一般 会計	7	款	2	項	1	目	枝番号		前年度事業名称	法定事業移行支援事業	
事業名称	法定事業移行支援事業				政策番号	13	政策指標	1	施策番号	1	施策指標	1

（単位：千円）

区　分		金　額	財源内訳 国	県	諸収入		一般財源等 市債	一般財源
令和５年度		571,541	0	0	0			571,541
	補助事業							0
	単独事業							0
令和４年度		622,507	0	0	0		0	622,507
増△減		△ 50,966	0	0	0	0	0	△ 50,966

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算	事業費	581,955	639,827	626,913
	市債＋一般財源	581,955	639,827	626,913
決算	事業費	621,047	577,052	567,281
	市債＋一般財源	620,612	577,052	567,281

令和６年度	令和７年度	令和８年度
571,541	571,541	571,541
571,541	571,541	571,541

事業概要	障害者が通所する施設を運営する事業者が、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障害福祉サービスを行う事業を実施するために必要となる借地・借家費の一部及び経費の一部について補助を行います。
事業開始年度	平成18年度
根拠法令・方針決裁等	・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 ・横浜市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による事業への移行支援事業補助金交付要綱 ・横浜市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による事業への移行支援に係る借地・借家費補助金交付要綱
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 （必要性）	①障害者自立支援法が制定された際、法人格のない団体による在来の「障害者地域作業所」等を、障害者自立支援法に定められたサービスに事業移行させることを目的に、平成18年度から20年度まで実施する事業として、法定事業移行支援事業（現在の移行支援準備金、設備整備費）を開始しました。平成19年には、上記の事業移行を行った事業所に対して、事業移行から１年間（12か月間）に限り建物の賃借料の助成を実施することとし、平成19年度から21年度まで実施する事業として借地・借家費補助金の交付を開始しました。 同じ形態であるにもかかわらず補助を受けていない事業所にとっては不平等である点が課題となっており、現行補助体系からの見直しの検討を行う必要性があります。 ②地域活動支援センター（障害者地域作業所型、精神障害者地域作業所型）を運営する事業者が障害福祉サービスに事業を移行する場合に、必要となる経費の一部を補助することにより、円滑な事業移行を支援します。また、令和元年10月までに事業移行した事業者に対して、事業移行後の賃借料を補助することにより、安定的なサービス提供を支援します。
根拠・データ等	【障害福祉サービス事業所】 ・生活介護 ＜実績推移＞令和元年度180か所、令和２年度184か所、令和３年度188か所 ・就労継続B型 ＜実績推移＞令和元年度176か所、令和２年度171か所、令和３年度166か所

事業指標	単位	年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
地域活動支援センター年度末施設数	か所	目標	138	134	137	140	143	146	149
		実績	136	138					
借地・借家費補助金交付対象施設数	か所	目標	156	156	155	154	154	154	154
		実績	156	156					
事業移行した施設数	か所	目標	7	6	6	1	1	1	1
		実績	1	0					

事業スケジュール	・平成18年度：事業開始 ・令和元年度：新規事業所の補助金交付受付の終了（借地・借家費補助金） ※制度の見直しに向けて、当該補助金の交付を受けている事業者と引き続き協議を行っていきます。

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
	①	借地・借家費補助	561,089	565,636	▲ 4,547	補助対象事業所の減少に伴う減
	②	移行支援準備費補助	10,452	56,871	▲ 46,419	補助対象事業所の減少に伴う減
		細事業合計	571,541	622,507	▲ 50,966	

	課長	係長	地域施設支援　係
本資料は、公正・適正に作成しました。	高橋　昌広	坂井　良輔	水野　花菜

（様式②-1）

令和　５年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局	障害施設サービス 課					新規拡充	□ 新規　□ 拡充			事業評価書番号	7-2-1 28	
事業区分	□ 施設等整備費　■ その他												
歳出予算科目	一般 会計	7	款	2	項	1	目	枝番号			前年度事業名称	社会福祉法人型障害者地域活動ホーム運営事業	
事業名称	社会福祉法人型障害者地域活動ホーム運営事業						政策番号	13	政策指標	1	施策番号	1	施策指標 1

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳 国	県	諸収入		一般財源等 市債	一般財源
令和５年度	3,532,811	1,167,064	583,532	55		0	1,782,160
補助事業	2,334,129	1,167,064	583,532	0			583,533
単独事業	1,198,682	0	0	55			1,198,627
令和４年度	3,447,572	1,127,203	563,601	55		0	1,756,713
増△減	85,239	39,861	19,931	0	0	0	25,447

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算	事業費	3,435,959	3,491,705	3,469,419
予算	市債＋一般財源	1,778,387	1,779,998	1,764,927
決算	事業費	3,446,982	3,414,449	3,435,972
決算	市債＋一般財源	1,757,349	1,732,867	1,699,941

令和６年度	令和７年度	令和８年度
3,620,157	3,709,664	3,801,383
1,807,600	1,833,010	1,858,367

事業概要	社会福祉法人型障害者地域活動ホームは、地域で暮らす障害児・者の在宅生活全般を支援するため、各区に１館設置している本市の拠点的施設です。生活介護やデイサービス型等の日中活動事業を行うとともに、ショートステイや一時ケアなどの生活支援事業のほか、障害児・者及び家族を支援するための相談支援を行う社会福祉法人型障害者地域活動ホームに対し、事業の運営に係る経費を補助します。
事業開始年度	平成11年度
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、横浜市障害者地域活動ホーム事業要綱等
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 （必要性）	社会福祉法人型地域活動ホーム（以下「法人地活」という。）は、在宅の障害児・者及びその家族が身近な場所において、安定した生活を送るための支援を受け、相談をすることができる地域の拠点的施設として、各区に１館、本市が独自に設置してきました。国の基本指針により、障害者の高齢化、重度化や「親亡き後」に備え、障害児・者の地域生活を支える拠点として各障害福祉圏域に整備された「地域生活支援拠点」においても、本市では法人地活がその機能の一部を担っています。 障害児・者の地域での在宅生活全般を支援する法人地活に対し、事業の運営に係る経費を補助することで、生活介護等の日中活動事業のほか、ショートステイや一時ケア等、必要なサービスを安定的に提供することができます。
根拠・データ等	・身体障害者手帳交付数【横浜市統計書】 ＜実績推移＞令和元年度末99,732人、令和２年度末99,455人、令和３年度末98,829人 ・知的障害者「愛の手帳」（療育手帳）交付状況【横浜市統計書】 ＜実績推移＞令和元年度末32,281人、令和２年度末33,553人、令和３年度末34,859人

事業指標	単位	年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
日中活動事業（延べ人数）	人	目標	177,231	173,600	171,619	173,765	173,765	173,765	173,765
		実績	171,763	167,884					

事業スケジュール	・平成11年度：事業開始 ・平成19年度：生活介護事業の開始 ・平成25年度：各区に１館の設置が完了 ・令和２年度：地域生活支援拠点の全区整備が完了

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
①	自立支援給付費	2,367,045	2,282,838	84,207	実績の増による
②	介助加算	1,186	1,191	▲ 5	対象者数の減による
③	運営費補助	1,163,055	1,162,018	1,037	実績の増による
④	災害時応急備蓄物資整備費補助	1,525	1,525	0	
	細事業合計	3,532,811	3,447,572	85,239	

	課長	係長	地域施設支援 係
本資料は、公正・適正に作成しました。	高橋　昌広	坂井　良輔	村本　美由紀

(様式②-1)

令和　５年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局	障害施策推進 課				新規拡充	□ 新規　□ 拡充			事業評価書番号	7-2-1 29
事業区分	□ 施設等整備費　■ その他										
歳出予算科目	一般 会計	7	款	2	項	1	目	枝番号		前年度事業名称	障害者自立生活アシスタント等事業
事業名称	障害者自立生活アシスタント等事業					政策番号	13	政策指標	1	施策番号 1	施策指標 1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳 国	県	諸収入		一般財源等 市債	一般財源
令和５年度	211,506	66,458	3,229				141,819
補助事業	211,436	66,458	3,229				141,749
単独事業	70	0	0				70
令和４年度	216,999	69,165	4,583	0		0	143,251
増△減	△ 5,493	△ 2,707	△ 1,354	0	0	0	△ 1,432

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算	事業費	305,078	304,887	216,959
予算	市債＋一般財源	152,459	294,703	203,162
決算	事業費	253,009	353,111	197,234
決算	市債＋一般財源	128,795	353,111	183,926

	令和６年度	令和７年度	令和８年度
事業費	212,132	212,132	212,132
市債＋一般財源	141,977	141,977	141,977

事業概要

(１)障害者自立生活アシスタント　障害者支援施設や地域活動ホーム等に、自立生活アシスタントを配置し、地域で生活する単身等の障害者（未診断含む）に対し、訪問や同行、相談対応により自立した生活を送れるよう支援する制度。知的障害者、高次脳機能障害実施事業所は、委託で実施。また、アシスタントは、国の定める「生活困窮者自立支援制度」のアウトリーチ支援員を兼ね、ひきこもり状態にある障害者等に対し、アウトリーチを中心に積極的かつ集中的な支援を行う。なお、精神障害者対象のアシスタントは、18区の精神障害者生活支援センターで指定管理及び補助金で別予算で実施している。
(２)自立生活援助　障害者総合支援法に基づくサービスで、施設入所支援又は共同生活援助を受けていた障害者で地域生活に移行した者や単身の障害者等に対し、月２回以上の定期的な巡回訪問又は随時通報を受け、当該障害者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言等の援助を行う(利用期間原則1年)。
新規ケースについては自立生活援助を優先とし、対象にならないケースや一年間の支給期間が終了したケースを自立生活アシスタントで対応している

事業開始年度　(1)H13 (2)H30

根拠法令・方針決裁等

(1)横浜市障害者自立生活アシスタント事業要綱　生活困窮者自立支援法
(2)障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）　横浜市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備、運営等の基準に関する条例

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)

国の地域共生社会の方針から、障害者の施設・病院から地域生活への移行が推進されており、地域で生活する障害者の日常生活を支える制度の重要性が高まっている。 (2) の自立生活援助は国により平成30年度より法定化され、指定事業所が増えることにより、より支援を広げる事ができる。しかし、法定サービスでは支援が困難な対象者が一定数おり、本市では、平成13年度より市の単独事業として実施してきた(1)の障害者自立生活アシスタント事業で対応している。具体的には、手帳の未所持者や未受診者、世帯として課題のある人、支援に拒否的な人、長期的に支援が必要な人などがある。さらに、グループホームから単身生活への移行も支援の対象としており、限られたグループホーム資源を有効活用することにつながる。また、国の生活困窮者支援制度であるアウトリーチ支援員を兼ねることで、生活困窮者ケースとして把握された福祉につながっていないひきこもり等のケースへ支援を届けることができる。

根拠・データ等

障害者自立生活アシスタント日計表、事業所調査、実績報告書
自立生活アシスタント実施事業所　令和4年度　知的17か所（未実施の１区の実施事業所は検討中）　精神18か所　高次脳１か所
自立生活援助指定事業所　令和4年度８月１日時点　40か所

事業指標

指標	単位	年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
アシスタント延べ登録者数（精神事業所含む）	人	目標	900	900	925	925	925	925	925
		実績	740	766					
自立生活援助年間請求数	件	目標	960	1008	720	622	650	650	650
		実績	456	475					
		目標							
		実績							

事業スケジュール

・自立生活アシスタント事業、自立生活援助事業　通年実施
・自立生活アシスタント連絡会　年2回
・自立生活アシスタントブロック会議　4ブロック各3回程度
・自立生活援助　集団指導　開設説明会　年１回ずつ
・自立生活アシスタント事業　新任研修、フォローアップ研修、スキルアップ研修

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
①	自立生活アシスタント事業	198,589	198,669	▲ 80	人件費基準の変更による減
②	自立生活援助	12,917	18,330	▲ 5,413	利用件数の減による減
	細事業合計	211,506	216,999	▲ 5,493	

	課長	係長	相談支援推進 係
本資料は、公正・適正に作成しました。	佐渡　美佐子	渡辺　弥美	森　啓子

(様式②-1)

令和　５年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局	障害施設サービス 課				新規拡充	□ 新規　□ 拡充			事業評価書番号	7-2-1 30		
事業区分	□ 施設等整備費　■ その他												
歳出予算科目	一般 会計	7	款	2	項	1	目	枝番号		前年度事業名称	精神障害者生活支援センター運営事業		
事業名称	精神障害者生活支援センター運営事業					政策番号	13	政策指標	1	施策番号	1	施策指標	1

(単位：千円)

区　分	金　額	財源内訳 国	財源内訳 県	財源内訳 諸収入	財源内訳	一般財源等 市債	一般財源等 一般財源
令和５年度	1,324,058	188,986	94,493				1,040,579
補助事業	377,973	188,986	94,493				94,494
単独事業	946,085						946,085
令和４年度	1,286,395	135,492	67,746				1,083,157
増△減	37,663	53,494	26,747	0	0	0	△ 42,578

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算	事業費	1,056,441	1,156,895	1,278,378
予算	市債＋一般財源	1,020,695	969,580	1,091,831
決算	事業費	1,030,422	1,119,856	1,155,866
決算	市債＋一般財源	871,481	973,846	1,011,296

令和６年度	令和７年度	令和８年度
1,370,320	1,438,797	1,511,328
1,369,540	1,438,017	1,509,918

事業概要	精神障害者生活支援センターは、統合失調症をはじめとした精神障害者の自立した地域生活を支援するため、各区に１館設置（指定管理方式のＡ型９区、補助金方式のＢ型９区）している本市の拠点的施設です。 精神保健福祉士を配置し、日常生活に関する相談や情報の提供、生活維持に必要な入浴や食事その他必要なサービスの提供、地域との交流の機会の提供、精神科病院からの退院促進（地域移行）及び退院後の再入院防止（地域定着）、緊急時の対応等の支援を行います。
事業開始年度	平成11年度
根拠法令・方針決裁等	横浜市精神障害者生活支援センター条例（平成11年３月25日制定）等
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 （必要性）	精神障害者の日常生活の支援及び相談支援、地域交流の促進等を行うことで、精神障害者の社会復帰と自立及び社会参加の促進を図るとともに、精神障害者に対する理解の促進を図ることを目的としています。 長期入院患者の地域移行や地域定着の促進に向けて、国の方針に基づく「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」や「地域生活支援拠点」において、本市では生活支援センターが区福祉保健センターや基幹相談センターと共に中核として位置づけられています。
根拠・データ等	・市内精神障害者等基礎把握数（横浜市統計書） ＜実績推移＞平成30年度93,089人、令和元年度95,107人、令和２年度98,410人 ・市内精神保健福祉手帳所持者数（横浜市統計書） ＜実績推移＞平成30年度36,901人、令和元年度39,232人、令和２年度40,854人

事業指標	単位	年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
相談支援件数	件	目標	176,938	185,784	185,784	185,784	185,784	185,784	185,784
		実績	122,236	118,082					

事業スケジュール	・平成11年度：事業開始、Ａ型１館開所 ・平成12～17年度：Ａ型４館・Ｂ型１館を開所 ・平成18年度：横浜市相談支援事業の「一次相談支援機関」として位置付け、Ａ型１館・Ｂ型１館開所 ・平成19年度：障害者自立生活アシスタント事業及び精神障害者退院サポート事業を開始、Ｂ型２館開所 ・平成20～24年度：Ａ型３館・Ｂ型５館開所（全区整備完了） ・平成25年度：障害者総合支援法に基づく「地域相談支援」及び「計画相談支援」を導入 ・平成30・令和元年度：開館日・開館時間・人員体制などの機能標準化に向けたモデル事業を実施 ・令和２年度：機能標準化を本格実施

(単位：千円)

細事業（事業内訳）		細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
	①	指定管理者選定評価委員会	636	241	395	第三者評価委員会開催による報酬の増
	②	生活支援センター運営事業（指定管理）（一部あんしん施策）	695,581	677,327	18,254	人件費の増 光熱費等の増
	③	民設型生活支援センター　運営事業（補助金）（一部あんしん施策）	627,061	608,096	18,965	人件費の増 光熱費、消耗品費等の増
	④	災害時応急備蓄物資整備事業	251	251	0	
	⑤	精神障害者退院サポート事業検討会・研修事業	217	97	120	ピアスタッフに関する普及啓発研修実施にかかる増
	⑥	本市事務費	312	383	▲ 71	民設型センターの検討会議の開催数の減
		細事業合計	1,324,058	1,286,395	37,663	

	課長	係長	地域施設支援　係
本資料は、公正・適正に作成しました。	高橋　昌広	坂井　良輔	大屋　祐子

(様式②-1)

令和　5年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局	障害施設サービス 課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充		事業評価書番号	該当なし
事業区分	□ 施設等整備費　■ その他						
歳出予算科目	一般 会計 7 款 2 項 1 目		枝番号			前年度事業名称	障害者施設で働く看護師のための巡回相談事業
事業名称	障害者施設で働く看護師のための巡回相談事業	政策番号	13	政策指標	1	施策番号 1	施策指標 1

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳 国	県	諸収入		一般財源等 市債	一般財源
令和５年度	732	0	0	0	0	0	732
補助事業							0
単独事業							0
令和４年度	889	0	0	0	0	0	889
増△減	△ 157	0	0	0	0	0	△ 157

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算	事業費	858	868	868
予算	市債＋一般財源	858	868	868
決算	事業費	502	291	292
決算	市債＋一般財源	502	291	292

令和６年度	令和７年度	令和８年度
732	732	732
732	732	732

事業概要	障害者施設で働く看護師の定着に向け、医師等が各施設に訪問して個別の助言や研修を行う巡回相談事業を行います。また、看護師会議及び研修会を開催することで、支援の向上を目指します。
事業開始年度	平成22年度
根拠法令・方針決裁等	なし
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 （必要性）	①医療的ケアが必要な障害児者の増加や障害者の高齢化により、障害児者施設での看護師の役割が重要になってきています。しかし、障害児者施設で働く看護師は、医師からの指示等を十分受けられない状態で業務に従事しており、安心して働き続けることが課題となっています。 ②医師等の専門職が、社会福祉法人型地域活動ホーム（市内18か所）、機能強化型地域活動ホーム（市内23か所）、横浜市多機能型拠点（市内３か所）で働く看護師等に対して、相談や手技に関する指導を行い、支援技術の向上を図ります。 また、障害者支援施設で働く看護師等を対象に、研修及び看護師会議を実施します。研修及び看護師会議によるグループワークを行うことで、他施設と意見交換及び情報共有をおこなうことができ、看護の不安を軽減させるとともに、支援の質の向上を目指します。
根拠・データ等	＜法人型地域活動ホーム数＞　令和２年度　18館、３年度　18館、４年度　18館、５年度　18館 ＜機能強化型地域活動ホーム数＞　令和２年度　23館、３年度　23館、４年度　23館、５年度　23館 ＜横浜市多機能型拠点数＞　令和２年度　３館、３年度　３館、４年度　３館、５年度　３館

事業指標			年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
	巡回相談	単位	目標	16	16	11	9	9	9	9
		か所	実績	0	0					
	看護師研修	単位	目標	110	110	460	460	460	460	460
		人	実績	0	0					

事業スケジュール	・平成26年度　摂食嚥下指導のため、歯科医師による巡回相談事業開始 ・平成30年度　看護師会議 ・令和２年度　動画配信によるオンライン研修を実施（新型コロナウイルス感染症の影響による） ・令和３年度　動画配信によるオンライン研修を実施（新型コロナウイルス感染症の影響による）

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
	①	医師等による巡回相談事業（あんしん施策）	347	504	▲ 157	実施件数と所要時間見直しによる減
	②	看護師のための研修事業（あんしん施策）	385	385	0	
		細事業合計	732	889	▲ 157	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 高橋　昌広	係長 坂井　良輔	地域施設支援　係 大熊　沙耶

（様式②-1）

令和　５年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局		障害施設サービス 課			新規拡充	□ 新規　□ 拡充		事業評価書番号		7-2-1 31	
事業区分	□ 施設等整備費　■ その他											
歳出予算科目	一般 会計	7	款	2	項	1	目	枝番号		前年度事業名称	障害者支援施設等自立支援給付費	
事業名称	障害者支援施設等自立支援給付費					政策番号	13	政策指標	1	施策番号	4	施策指標 1

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳 国	県	諸収入	分担金及び負担金	一般財源等 市債	一般財源
令和５年度	39,606,206	19,796,501	9,898,250	34	1	0	9,911,420
補助事業	39,593,001	19,796,501	9,898,250	0	1	0	9,898,249
単独事業	13,205	0	0	34	0	0	13,171
令和４年度	36,645,788	18,316,311	9,158,155	20	1	0	9,171,301
増△減	2,960,418	1,480,190	740,095	14	0	0	740,119

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算	事業費	30,021,602	32,246,379	32,517,759
予算	市債＋一般財源	7,513,983	8,064,441	8,139,048
決算	事業費	30,301,844	32,176,708	34,490,500
決算	市債＋一般財源	7,574,429	8,058,833	8,121,592

令和６年度	令和７年度	令和８年度
42,805,780	46,263,831	50,001,240
10,711,266	11,575,660	12,509,809

事業概要

障害者総合支援法に基づく障害者自立支援給付費等の執行。

事業開始年度

平成15年度

根拠法令・方針決裁等

障害者総合支援法、知的障害者福祉法、身体障害者福祉法、社会福祉法、横浜市民間社会福祉施設災害時特別避難場所応急備蓄物資整備事業助成要綱、更生訓練費支給事務取扱要領

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 （必要性）

【背景・課題】
対象者数は増え続けており、それに伴って事業所数も増加している。今後も増加傾向は続く見込である。
月平均利用人数は令和元年度から２年度にかけて547名増加（4%増）、令和２年度から３年度にかけて898名増加（6%増）している。
事業所数は令和元年度から２年度にかけて76か所増加（5%増）、令和２年度から３年度にかけて49か所増加（3%増）しており、今後も増加傾向は続いていく見込み。
令和４年10月から、福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算が新設される。

【事業目的】
・障害者総合支援法に基づく自立支援給付費の執行
・身体障害者福祉法又は知的障害者福祉法に基づく措置費の執行
・その他指定障害福祉サービスに係る経費の執行

【必要性・効果】
指定障害福祉サービス事業所の主たる財源となっている。
入所や日中活動サービスの利用を通して、障害者の日常生活の支えの一つとなっている。

根拠・データ等

・令和４年度　新設・定員変更による増減分内訳
・令和５年度　新設・定員変更による増減分内訳
・令和５年度　自立支援給付費積算
・令和４年度　自立支援給付費執行管理シート（７月までの平均、決算見込）
・令和５年度　会計年度任用職員に係る積算

事業指標

指標	単位	年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
施設数	か所	目標	1,383	1,500	1,565	1,605	1,645	1,685	1,725
施設数	か所	実績	1,463	1,512					
月平均利用人数	人	目標	14,527	15,799	16,484	16,905	17,326	17,748	18,170
月平均利用人数	人	実績	15,183	16,081					

事業スケジュール

平成15年度　支援費制度施行
平成18年度　障害者自立支援法施行
平成25年度　障害者総合支援法施行

（単位：千円）

細事業（事業内訳）

	細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
①	障害者支援施設等自立支援給付費	39,603,158	36,642,741	2,960,417	対象者数の増
②	災害時応急備蓄物資整備費補助金	3,048	3,047	1	更新時期が到来する物資の増
	細事業合計	39,606,206	36,645,788	2,960,418	

	課長	係長	施設等運営支援　係
本資料は、公正・適正に作成しました。	高橋　昌広	水原　伸浩	富田　百世

（様式②-1）

令和　５年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局	障害施設サービス 課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	7-2-1 32
事業区分	□ 施設等整備費　■ その他					
歳出予算科目	一般 会計	7 款 2 項 1 目		枝番号	前年度事業名称	障害者グループホームＢ型設置運営費補助事業
事業名称	障害者グループホーム設置運営費補助事業	政策番号 13	政策指標 1	施策番号 4	施策指標 1	

（単位：千円）

区　分		金　額	財源内訳：国	財源内訳：県	財源内訳：諸収入	財源内訳：	一般財源等：市債	一般財源等：一般財源
令和５年度		19,834,368	7,989,979	3,988,665				7,855,724
	補助事業	15,973,635	7,989,979	3,988,665				3,994,990
	単独事業	3,860,733	0	0				3,860,733
令和４年度		18,643,294	7,437,837	3,712,594				7,492,863
増△減		1,191,074	552,142	276,071	0	0	0	362,861

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
予算	事業費	15,322,400	16,263,989	17,239,239	21,421,117	23,134,807	24,985,591
予算	市債＋一般財源	6,383,548	6,738,236	7,001,486	8,484,182	9,162,916	9,895,950
決算	事業費	15,360,598	16,544,102	17,379,349			
決算	市債＋一般財源	6,429,235	6,220,683	6,769,009			

事業概要	障害者等の地域での自立及び生活の安定を図るため、グループホームを設置・運営する法人に運営費等の補助や障害者総合支援法に基づく自立支援給付等を行います。併せて、グループホームの設置促進、運営の安定に資するため、設置費補助や運営費に係る市単独加算事業等を行います。
事業開始年度	昭和60年度
根拠法令・方針決裁等	・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） ・横浜市障害者グループホーム設置運営要綱 ・横浜市障害者グループホーム設置費等補助要綱 ・横浜市障害者グループホーム運営費補助要綱 ・横浜市障害者グループホーム単独加算支給要綱 ・横浜市外障害者グループホーム単独加算支給要綱 ・横浜市重度化高齢化対応障害者グループホーム運営費補助要綱 ・横浜市障害者グループホーム体験入居事業実施要綱 ・消防法施行令 ・横浜市民間障害福祉施設建設費補助金交付要綱 ・児童福祉法 ・横浜市地域移行用グループホーム等の設置推薦要綱
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 （必要性）	①背景・課題の分析 　昭和57年度から就労する知的障害者のための生活の場として「通勤ホーム」の事業が開始されました。その後、昭和60年度に就労条件が撤廃され、障害者が地域で自立した生活を実現するための「生活ホーム」の事業が開始となり、平成元年から国の事業として現在のグループホーム事業が開始されました。 ②事業目的・効果(必要性) (1) 社会福祉法人等に設置費・運営費を補助することで、グループホームの新規設置（新設200人分）の促進及び安定した事業の継続を支援し、障害者の生活の場を拡充します。 (2) 障害児施設の18歳以上入所者（過齢児）を受け入れるグループホームの設置を促進し、生活の場を拡充します。（新設20人分） (3) 重度・高齢の障害者に特化したグループホームの運営継続を図り、安定的な支援の提供を実現します。【あんしん施策】 (4) 建物のバリアフリー改修費用に対し、補助金（国庫補助等）を交付し、重度化高齢化への対応を促進します。【あんしん施策】 (5) サテライトの実施期間中に空室となる本体住居の家賃を補助し、障害者の自立の機会を拡充します。 (6) スプリンクラーの設置費用に対し、補助金（国庫補助等）を交付し、重度又は高齢の障害者の生活の場を拡充します。
根拠・データ等	・障害者総合支援法支給決定データ（共同生活援助） ・障害福祉サービス費等払込請求書内訳表（支払実績）（共同生活援助） ・第４期障害者プラン ・令和４年度新規設置グループホーム進捗管理表 ・令和４年度障害者グループホーム単独加算受給予定書（横浜市障害者グループホーム単独加算支給要綱）

事業指標		年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
グループホーム数（過齢児分含む）	単位	目標	852	891	916	960	1,004	1,048	1,092
	箇所	実績	837	873					
過齢児分グループホームの設置計画数	単位	目標	4	4	4	4	4	4	4
	箇所	実績	2	2					
スプリンクラー整備数（既存グループホーム）	単位	目標	5	4	4	4	4	4	4
	箇所	実績	2	0					

事業スケジュール	・平成18年度　障害者自立支援法　施行 ・平成25年度　障害者総合支援法　施行 【年間スケジュール】 ・８～９月ごろ　次年度の新設グループホームの募集 ・10～12月ごろ　ヒアリング・審査 ・１～２月ごろ　評価・選定 ・３月ごろ　　　内示 ・通年　補助金の交付、市単独加算の支給

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
細事業（事業内訳）	①	障害者グループホーム自立支援給付費事業	15,954,663	14,850,381	1,104,282	新設に伴う利用者数の増
	②	障害者グループホーム設置費等補助事業	180,016	179,884	132	実績平均による増
	③	障害者グループホーム運営費補助事業	158,529	130,934	27,595	実績・新設による増
	④	障害者グループホーム単独加算助成事業	3,493,037	3,430,947	62,090	実績・新設による増
	⑤	障害者グループホームスプリンクラー整備費補助事業	8,972	8,972	0	
	⑥	重度・高齢化対応障害者グループホーム運営費補助事業	37,251	37,256	▲ 5	実績による減
	⑦	法定事業移行支援事業	0	2,684	▲ 2,684	法定移行完了による減
	⑧	障害者グループホーム体験入居費助成事業	0	336	▲ 336	事業見直しによる減
	⑨	障害者グループホーム設立等支援事業	[redacted]			
	⑩	障害者グループホーム調査強化事業				
		細事業合計	19,834,368	18,643,294	1,191,074	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 高橋　昌広	係長 佐藤　央一	施設等運営支援　係 福岡　俊祐

（様式②-1）

令和　５年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局	障害施設サービス 課				新規拡充	□ 新規　■ 拡充		事業評価書番号	7-2-1 33	
事業区分	□ 施設等整備費　■ その他										
歳出予算科目	一般 会計	7	款	2	項	1	目	枝番号		前年度事業名称	在宅障害児・者短期入所事業
事業名称	在宅障害児・者短期入所事業	政策番号	13	政策指標	1	施策番号	1	施策指標	1		

（単位：千円）

区　分		金　額	財　源　内　訳 国	県	諸収入		一　般　財　源　等 市債	一般財源
令和５年度		1,967,046	752,991	376,495				837,560
	補助事業	1,498,317	752,991	376,495				368,831
	単独事業	468,729	0	0				468,729
令和４年度		1,900,144	712,748	356,373				831,023
増△減		66,902	40,243	20,122	0	0	0	6,537

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算	事業費	1,605,806	1,923,189	1,933,477
予算	市債＋一般財源	585,084	825,042	826,548
決算	事業費	1,678,418	1,666,401	1,844,424
決算	市債＋一般財源	645,687	602,534	864,801

令和６年度	令和７年度	令和８年度
2,036,304	2,108,000	2,182,220
844,148	850,789	857,481

事業概要	障害児・者の介護者や家族が疲労回復を図るときや病気・事故などの理由で障害児・者が介護を受けられないときに、一時的に施設などに入所し介護を受けることができる「短期入所」について、サービスを利用した障害児・者に自立支援給付費を支給します。また、介護者が疾病等により障害児・者を介護できない場合や疲労回復を図る場合に、日中に一時的に利用できる「日中一時支援」や、緊急時に病院等で介護を受けることができる「緊急一時保護」を提供します。
事業開始年度	平成18年度　他
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律、児童福祉法、横浜市障害児・者短期入所事業実施要綱、横浜市障害児・者日中一時支援事業実施要綱、横浜市在宅障害児・者緊急一時保護制度実施要綱、横浜市障害福祉サービス事業所設置費補助金要綱
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 （必要性）	①関係団体から短期入所の体制充実に関する要望をいただいており、利用実績は障害者プランにおける計画値に達していない状況です。特に、医療的ケアが必要であるが、歩行が可能であったり、上下肢に動きがみられることで重症心身障害者の認定が出ていない障害児・者、いわゆる「動ける医ケア児・者」の受入先が少ないことが課題です。 ②障害児・者の介護者や家族の不在時等に一時的な入所・通所サービスを提供することで、障害児・者とその家族の地域生活を支援します。
根拠・データ等	・身体障害者手帳交付状況（身体障害児・者）【横浜市統計書】 ＜実績推移＞令和元年度末99,732人、令和２年度末99,455人、令和３年度末98,829人 ・知的障害者「愛の手帳」交付状況（知的障害児・者）【横浜市統計書】 ＜実績推移＞令和元年度末32,281人、令和２年度末33,553人、令和３年度末34,859人 ・令和３年度短期入所（福祉型）（/月） ＜計画値＞5,600人日　＜実績値＞4,404人日 ・令和３年度短期入所（医療型）（/月） ＜計画値＞2,050人日　＜実績値＞1,658人日

事業指標	単位	年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
短期入所（延べ利用回数）	単位	目標	89,377	92,528	87,588	91,663	92,129	92,597	93,067
	回	実績	71,177	72,750					
日中一時（延べ利用回数）	単位	目標	9,496	9,477	8,731	9,378	9,527	9,678	9,831
	回	実績	6,790	7,198					

事業スケジュール	知的障害者緊急一時保護（S52.9） 身体障害者緊急一時保護（S53.9）⇒在宅障害者短期入所事業（支援費）　⇒在宅障害者短期入所事業（介護給付）（H18.4） 在宅障害者一時入所（S59.5）　⇒在宅身体障害者一時ケア（市単）　⇒日中一時支援事業（地域生活支援事業）（H18.10） 在宅障害者一時ケア（H14.7）　⇒在宅障害者緊急一時保護制度（市単）（H15.4）

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
①	短期入所	1,889,831	1,838,154	51,677	実績見込み数の増
②	日中一時支援（市単）	46,330	43,127	3,203	利用見込み数の増
③	緊急一時保護	1,665	1,665	0	
④	ベッド補償（市単）	7,779	7,757	22	対象日数の増
⑤	緊急対策保護事業（やむを得ない措置）	2,644	2,644	0	
⑥	精神障害者地域生活推進事業（チャレンジ）	6,797	6,797	0	
⑦	設置費補助	12,000	0	12,000	補助新設による増
	細事業合計	1,967,046	1,900,144	66,902	

	課長	係長	地域施設支援　係
本資料は、公正・適正に作成しました。	高橋　昌広	坂井　良輔	水野　花菜

(様式②-1)

令和　５年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局	障害施設サービス 課	新規拡充	☐ 新規　☐ 拡充	事業評価書番号	7-2-1 34
事業区分	☐ 施設等整備費　■ その他					
歳出予算科目	一般 会計	7 款 2 項 1 目	枝番号		前年度事業名称	自立生活移行支援助成事業
事業名称	自立生活移行支援助成事業	政策番号 13	政策指標 1	施策番号 4	施策指標 1	

(単位：千円)

区　分	金　額	財源内訳 国	県	諸収入		一般財源等 市債	一般財源
令和５年度	1,746,234						1,746,234
補助事業							0
単独事業							0
令和４年度	1,756,347			5,888			1,750,459
増△減	△ 10,113	0	0	△ 5,888	0	0	△ 4,225

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算	事業費	1,752,418	1,816,074	1,779,064
予算	市債＋一般財源	1,746,530	1,810,186	1,773,176
決算	事業費	1,722,048	1,734,906	1,758,943
決算	市債＋一般財源	1,712,913	1,710,522	1,754,192

令和６年度	令和７年度	令和８年度
1,798,621	1,852,580	1,908,157
1,798,621	1,852,580	1,908,157

事業概要	障害者支援施設及び障害福祉サービス事業所において、利用者支援水準の向上に関する体制等を整備した場合に、当該障害者支援施設等を運営する法人に対し助成を行います。
事業開始年度	平成19年度
根拠法令・方針決裁等	横浜市自立生活移行支援助成事業実施要綱、横浜市障害福祉サービス事業所設置費補助金要綱、横浜市市外障害福祉サービス事業所等運営費助成事業実施要綱
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	■横浜市自立生活移行支援助成事業（市内） 障害福祉サービス事業については、充実した支援体制の構築が求められています。 本事業により、人件費を多く確保することが可能となり、市内事業所の手厚い人員配置・支援水準の向上に寄与します。 ■横浜市市外障害福祉サービス事業所等運営費助成事業 市内の障害者が市外の事業所を利用する場合、所在の自治体から支払われる当該利用者にかかる運営費助成のうち一部が対象外となるため、市内障害者のサービス利用の幅を狭めるおそれがあります。 自治体間の相互扶助の考えに基づき、市外の事業所に市内障害者分の助成金を支払うことにより、市民が市外事業所でも安定したサービスを受けることができます。 ■設置費補助金 入所型施設利用者の地域生活への移行も推進されているところです。また、特別支援学校等高等部卒業生は年々増加しており、毎年700名以上の卒業生数がおり、今後は更に増加傾向にあります。その卒業生の進路の過半数は障害サービス事業所であり、日中活動の場を確保することが課題とされています。設置費補助金は障害サービス事業所の中で、不足している生活介護、就労継続支援B型の新設設置を推進し、日中活動の場を確保することに寄与しています。
根拠・データ等	令和３年度請求実績等 障害者プランの利用者数の伸び率

事業指標	単位	年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
市内助成対象法人数	件	目標	53	58	63	65	65	65	65
		実績	53	58					
市外助成対象事業所数	件	目標	67	79	72	76	80	84	88
		実績	72	69					
設置費補助金助成対象法人数	件	目標	8	6	8	6	8	8	8
		実績	6	5					

事業スケジュール	■横浜市自立生活移行支援助成事業（市内）　４・５月：募集、６・７月：審査、８～翌３月：随時支払い ■横浜市市外障害福祉サービス事業所等運営費補助助成事業 川崎市・相模原市：各事業所がシステムで毎月請求、神奈川県・横須賀市：年４回概算払、蒲郡市：協定書をもとにした年度末支払い ■設置費補助金 ①令和4年6月～7月：応募　②令和4年10月頃：ヒアリング審査　③令和5年3月末：内示 ④令和5年4月以降：交付申請受付

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
①	横浜市自立生活移行支援助成事業（市内）	1,619,554	1,605,543	14,011	実績による増
②	横浜市市外障害福祉サービス事業所等運営費助成事業	70,680	76,074	▲ 5,394	実績額の減
③	設置費補助金	56,000	74,730	▲ 18,730	応募減少による減
	細事業合計	1,746,234	1,756,347	▲ 10,113	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設等運営支援　係
	高橋　昌広	水原　伸浩	藤谷　実央

（様式②-1）

令和　５年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局	障害施設サービス 課		新規拡充	☐ 新規　☐ 拡充				事業評価書番号	7-2-1 35		
事業区分	☐ 施設等整備費　■ その他											
歳出予算科目	一般 会計	7	款	2	項	1	目	枝番号	前年度事業名称	重度障害者対応専門医療機関運営費助成事業		
事業名称	重度障害者対応専門医療機関運営費助成事業			政策番号	13	政策指標	1		施策番号	4	施策指標	1

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳：国	県	諸収入		一般財源等：市債	一般財源
令和５年度	95,965						95,965
補助事業							0
単独事業							0
令和４年度	75,780						75,780
増△減	20,185	0	0	0	0	0	20,185

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算	事業費	78,501	79,409	78,955
予算	市債＋一般財源	78,501	79,409	78,955
決算	事業費	78,803	72,241	74,758
決算	市債＋一般財源	78,803	72,241	74,758

令和６年度	令和７年度	令和８年度
95,965	95,965	95,965
95,965	95,965	95,965

事業概要	障害者医療を中心とした医療機関、重度重複障害者を対象とした施設に併設された診療所における職員雇用費等を補助する。
事業開始年度	平成11年
根拠法令・方針決裁等	横浜市重度障害児・者対応専門医療機関運営費補助金交付要綱
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 （必要性）	重度の知的障害者は一般病院では対応できず、日常的な医療受診や緊急時の入院先を探すことが困難であるため、身近な地域で診療を受けることができるよう、医療的ケアを要する重症心身障害者を含む重度障害者の地域生活を支援する必要がある。 本事業は、障害者医療を中心とした医療機関や、重度重複障害者を対象とした施設に併設された診療所における職員雇用費等を補助することで、重度障害者医療の安定的な供給を図ることを目的としている。このことにより、重度重複障害者の安心・安全につながっている。
根拠・データ等	過去３年間実績等

事業指標	単位	年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
常勤医師を雇用する施設数（最大3か所）	箇所	目標	3	3	3	3	3	3	3
		実績	3	3					

事業スケジュール	令和４年７月～令和５年３月概算払い

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
①	重度障害者対応専門医療機関運営費助成事業	95,965	75,780	20,185	病床数拡大による増（48床⇒94床）
	細事業合計	95,965	75,780	20,185	

	課長	係長	施設等運営支援　係
本資料は、公正・適正に作成しました。	高橋　昌広	水原　伸浩	藤谷　実央

(様式②-1)

令和　５年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局	精神保健福祉 課				新規拡充	□ 新規　■ 拡充		事業評価書番号	7-2-1 36		
事業区分	□ 施設等整備費　■ その他											
歳出予算科目	一般 会計	7	款	2	項	1	目	枝番号		前年度事業名称	精神保健福祉対策事業	
事業名称	精神保健福祉対策事業		政策番号	7	政策指標	1	施策番号	6	施策指標	1		

(単位：千円)

区　分	金　額	財源内訳 国	県	社会福祉基金	諸収入	一般財源等 市債	一般財源
令和５年度	49,417	4,479	2,147	1,780	65		40,946
補助事業	8,961	4,479	2,147	1,780			555
単独事業	40,456				65		40,391
令和４年度	49,442	2,267	1,003		68		46,104
増△減	△ 25	2,212	1,144	1,780	△ 3	0	△ 5,158

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算	事業費	25,778	21,670	47,635
予算	市債＋一般財源	22,855	19,082	44,631
決算	事業費	16,159	14,859	31,461
決算	市債＋一般財源	14,202	13,491	29,950

令和６年度	令和７年度	令和８年度
49,417	49,417	49,417
40,946	40,946	40,946

事業概要	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、横浜市福祉保健センター精神保健福祉業務実施要綱等に基づき、精神科病院実地指導や福祉保健センターにおける精神保健福祉活動等を行い、精神保健福祉の向上を図る。
事業開始年度	昭和40年度
根拠法令・方針決裁等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（精神保健福祉法）　地域保健法　横浜市福祉保健センター精神保健福祉業務実施要綱　災害派遣医療チーム体制整備事業実施要綱等
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	18区における精神障害者及び精神保健に関する支援を必要としている者（以下、「障害者等」という。）の支援対象者数は、昨年度に比べ5.8%増加している。また、令和３年６月末時点での精神科病院に入院している市民のうち、１年以上の長期入院者は1518名おり、障害者等が安心して退院できるための地域づくりが急務である。 このような課題を解決するために、精神保健福祉法に基づく精神保健福祉審議会において、市の施策の方向性について有識者に意見を聞きながら検討しつつ、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めていくことで、障害者等の適正医療及び社会復帰の促進、障害者等に対する市民の理解促進、市民の精神的健康の保持及び増進、地域精神保健福祉の向上を目指し、精神障害の有無や程度にかかわらず誰もが安心して自分らしく暮らすことができる社会の実現を目的とする。
根拠・データ等	・横浜市統計書 ・18区における精神障害者等基礎把握数 平成30年度　93,089 令和元年度　95,107 令和２年度　98,410 令和３年度 103,800 支援対象者が年々増加している。

事業指標		年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
相談	単位 延人員	目標	83,500	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000
相談		実績	83,335	77,997					
訪問	単位 延人員	目標	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200
訪問		実績	6,159	5,095					
集団援助活動	単位 回	目標	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
集団援助活動		実績	4,403	4,298					

事業スケジュール	・一般対策、社会復帰対策、横浜市精神保健福祉審議会事業の運営事務、地域精神保健福祉対策、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進は随時。 ・入院患者実地審査については基本的には年間を通して随時行うが、一部１～３月に集中的に実施。 ・精神科病院等実地指導については、６～８月及び10月～12月に実施。 ・災害派遣精神医療チーム養成支援事業については、４県市合同の医療機関向け研修を開催予定。

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
①	一般対策	39,095	42,493	▲ 3,398	事業見直しによる減
②	社会復帰対策	2,200	2,668	▲ 468	実績に伴う減
③	心身喪失者等医療観察法制度運営事務	0	2	▲ 2	事業見直しによる減
④	横浜市精神保健福祉審議会事業	1,015	1,014	1	単価増
⑤	地域精神保健福祉対策費	162	171	▲ 9	事業見直しによる減
⑥	精神科病院等実地指導、実地審査	760	807	▲ 47	実績に伴う減
⑦	災害派遣精神医療チーム（DPAT）養成支援事業	368	523	▲ 155	事業見直しによる減
⑧	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進	5,817	1,764	4,053	精神障害者ピアスタッフ推進事業開始に伴う増
	細事業合計	49,417	49,442	▲ 25	

	課長	係長	精神保健福祉　係
本資料は、公正・適正に作成しました。	中村　秀夫	岡田　由起子	今成　早紀

（様式②-1）

令和　５年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局	障害施策推進 課	新規拡充	☐ 新規　☐ 拡充	事業評価書番号	該当なし							
事業区分	☐ 施設等整備費　■ その他												
歳出予算科目	一般 会計	7	款	2	項	1	目	枝番号		前年度事業名称	障害者情報支援事業		
事業名称	災害時障害者支援事業（あんしん施策）	政策番号	35	政策指標	2	施策番号	3	施策指標	1				

（単位：千円）

区　分	金　額	財　源　内　訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和５年度	1,000						1,000
補助事業							0
単独事業							0
令和４年度	1,000					0	1,000
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算	事業費	1,000	1,000	1,000
	市債＋一般財源	1,000	1,000	1,000
決算	事業費	0	995	0
	市債＋一般財源	0	995	0

令和６年度	令和７年度	令和８年度
1,000	1,000	1,000
1,000	1,000	1,000

事業概要	万が一の災害発生時に、障害があっても安心して避難場所での生活ができるよう、福祉用具の備蓄や避難場所における設備整備などを進めます。
事業開始年度	平成22年度
根拠法令・方針決裁等	横浜市災害時障害者支援事業（特別避難所応急備物資整備資金）実施要綱
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 （必要性）	(1) 福祉用具備蓄 福祉避難所（障害者施設等）に、発電機やじょくそう予防用簡易ベッド・仮設多目的トイレ・車いす・車いす対応テントなどの備蓄を進めます。 (2) 応急備蓄物資の保管場所整備 障害特性に応じた応急備蓄物資の保管場所を整備します。
根拠・データ等	福祉避難所協力協定締結状況（新規に福祉避難所へ指定される施設を１か所と見込んで計上します。）

事業指標		年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
福祉用具備蓄	単位	目標	1	1	1	1	1	1	1
	か所	実績	1	0					
福祉用具備蓄（累計）	単位	目標	77	78	79	80	81	82	83
	か所	実績	77	77					
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	(1)　福祉用具備蓄 【通年】申請書受付、補助金交付 (2)応急備蓄物資の保管場所整備 【５月】更新者申込受付 【６月】新規申込者受付 【７月】通知書配付 【８月】ロッカー利用開始

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
	① 災害時障害者支援事業(あんしん施策)	1,000	1,000	0	
	細事業合計	1,000	1,000	0	

	課長	係長	施策調整　係
本資料は、公正・適正に作成しました。	佐渡　美佐子	田辺　興司	羽柴　早織

(様式②-1)

令和　５年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局	障害施策推進 課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	□ 施設等整備費	■ その他				
歳出予算科目	一般 会計 7 款 2 項 1 目	枝番号			前年度事業名称	障害者虐待防止対策支援事業
事業名称	障害者虐待防止対策支援事業	政策番号 13	政策指標 1	施策番号 1	施策指標 1	

(単位：千円)

区　分	金　額	財源内訳 国	県	諸収入		一般財源等 市債	一般財源
令和５年度	15,828	7,913	3,956				3,959
補助事業	15,828	7,913	3,956				3,959
単独事業							0
令和４年度	15,828	5,856	2,928				7,044
増△減	0	2,057	1,028	0	0	0	△ 3,085

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算	事業費	17,442	15,412	15,801
	市債＋一般財源	7,763	6,859	7,032
決算	事業費	12,269	14,358	14,375
	市債＋一般財源	3,000	3,447	3,452

令和６年度	令和７年度	令和８年度
15,828	15,828	15,828
3,959	3,959	3,959

項目	内容
事業概要	障害者虐待の早期発見のための啓発と障害者虐待の相談、通報、届出を受け付ける障害者虐待防止センターを設置運営し、普及啓発と障害者虐待の防止に取組みます。
事業開始年度	平成24年度
根拠法令・方針決裁等	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律、横浜市障害者虐待防止事業実施要綱、横浜市障害者虐待防止事業による一時保護及び居室確保事業実施要領
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	①令和４年度から各施設において虐待防止委員会と身体拘束の適正化が訪問系サービス事業所の運営基準に盛り込まれました。その影響もあり、障害者虐待に関する事業所及びその従業者の意識が高まっています。その結果、施設虐待が認知されやすくなり、通報件数が増加しています。また、重篤で丁寧な調査を要するものが増えています。 ②障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（以下「障害者虐待防止法」といいます。）により市町村は、障害者虐待の通報窓口や相談等を行う「市町村障害者虐待防止センター（以下「虐待防止センター」といいます。）」の機能を果たす責務があるとされているため、虐待防止センターを障害施策推進課内に設置しています。 　障害者に対する虐待は障害者の尊厳を害するものであり、虐待の予防及び早期発見、その他の障害者虐待の防止等に取り組むことで、障害者の安心・安全な生活につながります。

根拠・データ等

障害者手帳所持者数の推移

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R２年度	R3年度
身体障害者手帳	99,356人	99,361人	99,515人	99,732人	99,455人	98,829人
療育手帳	27,958人	29,409人	30,822人	32,281人	33,553人	34,859人
精神保健福祉手帳	32,249人	34,578人	36,901人	39,232人	40,854人	43,767人

事業指標

指標	単位	年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
虐待通報受理	単位	目標	—	—	—	—	—	—	—
	件	実績	415	514					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール

平成24年：横浜市障害者虐待防止事業実施要綱、横浜市障害者虐待防止事業による一時保護及び居室確保事業実施要領　制定
平成24年：横浜市障害者虐待防止センター委託開始
平成28年度：障害者福祉施設等従事者を対象とした効果的な虐待防止研修実施に係る検討業務委託開始

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
①	普及啓発事業	639	655	▲ 16	実績による減
②	横浜市障害者虐待防止センター事業	15,189	15,173	16	情報保障充実による増
	細事業合計	15,828	15,828	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	共生社会等推進担当　係
	佐渡美佐子	新海隆生	岡庭陽子

（様式②-1）

令和　５年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局	障害施設サービス 課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充	事業評価書番号	7-2-1 37
事業区分	□ 施設等整備費	■ その他				
歳出予算科目	一般 会計	7 款 2 項 1 目	枝番号		前年度事業名称	多機能型拠点運営事業
事業名称	多機能型拠点運営事業	政策番号 13	政策指標 1		施策番号 2	施策指標 1

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳 国	県	諸収入		一般財源等 市債	一般財源
令和５年度	197,675	0	0	0			197,675
補助事業							0
単独事業							0
令和４年度	184,992						184,992
増△減	12,683	0	0	0	0	0	12,683

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算	事業費	199,638	188,208	186,227
予算	市債＋一般財源	199,638	188,208	186,227
決算	事業費	186,470	174,796	175,461
決算	市債＋一般財源	186,470	174,796	175,461

令和６年度	令和７年度	令和８年度
280,129	280,129	280,129
280,129	280,129	280,129

事業概要	多機能型拠点は、常に医療的ケアを必要とする重症心身障害児者等とその家族の地域生活を支援する本市の拠点的施設です。診療所を拠点内に備え、往診や訪問看護、居宅介護、短期入所、相談支援などを一体的に提供する多機能型拠点に対して、事業の運営に係る経費を補助します。
事業開始年度	平成24年度
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、横浜市多機能型拠点事業運営実施要綱等
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 （必要性）	医療の進歩により、地域で生活する重症心身障害児者等は増加している一方で、地域には医療的ケアを必要とする重症心身障害児者等を日常的に受け入れることができる入所先や通所先が不足しており、家族の介護負担が増大しています。こうした背景から、本市では、医療的ケアを必要とする重症心身障害児者等とその家族が安心して地域で生活し続けられるよう、市内方面別６か所に多機能型拠点を整備する方針としており、中期４か年計画にも位置付けられています（現在は３か所整備済み）。 多機能型拠点に対し、事業の運営に係る経費を補助することで、手厚い人員体制のもと、医療的ケアを必要とする重症心身障害児者等に対し必要なサービスを安定的に提供することができます。
根拠・データ等	・医療的ケア児数【厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業】 ＜実績推移＞平成20年10,413人、平成25年15,892人、平成30年19,712人

事業指標	単位	年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
相談支援機能（延べ件数）	件	目標	6,471	7,119	7,831	8,614	10,839	11,923	13,115
		実績	7,467	12,831					
短期入所（延べ宿泊数）	泊	目標	1,670	1,837	2,021	2,223	2,656	2,921	3,213
		実績	1,082	1,065					
日中一時（延べ件数）	件	目標	6,989	7,449	8,194	9,013	11,108	12,219	13,441
		実績	6,218	6,101					

事業スケジュール

・平成24年度　１館目「郷」開所（10月）
・平成25年度　２館目「つづきの家」開所（10月）
・平成29年度　３館目「こまち」開所（４月）
・令和６年度　４館目「北東部多機能型拠点（仮称）」開所（４月予定）

（単位：千円）

細事業（事業内訳）		細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
	①	運営費補助(あんしん施策)	161,029	148,663	12,366	令和６年４月開所に向けた開所準備費による増
	②	生活介護支援事業(あんしん施策)	36,646	36,329	317	補助対象者の区分変更による増
		細事業合計	197,675	184,992	12,683	

	課長	係長	地域施設支援 係
本資料は、公正・適正に作成しました。	高橋　昌広	坂井　良輔	大屋　祐子

(様式②-1)

令和　5年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局	障害施策推進 課		新規拡充	□ 新規　□ 拡充			事業評価書番号	該当なし
事業区分	□ 施設等整備費　■ その他								
歳出予算科目	一般 会計	7 款	2 項	1 目	枝番号			前年度事業名称	障害者プラン推進事業
事業名称	障害者プラン推進事業			政策番号	13	政策指標	1	施策番号 1	施策指標 1

(単位：千円)

区　分	金　額	財源内訳 国	県	諸収入		一般財源等 市債	一般財源
令和５年度	8,578	0	0	0		0	8,578
補助事業	0	0	0	0		0	0
単独事業	8,578	0	0	0			8,578
令和４年度	2,720	0	0	0			2,720
増△減	5,858	0	0	0	0	0	5,858

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
予算	事業費	8,443	13,371	5,280	3,319	9,129	9,129
予算	市債＋一般財源	8,443	13,371	5,280	3,319	9,129	9,129
決算	事業費	9,129	6,425	3,319			
決算	市債＋一般財源	9,129	6,425	3,319			

事業概要	令和３年度から令和８年度までを計画期間とする第４期障害者プランを推進するとともに、障害者プラン及び障害福祉施策に係る取組状況を広く市民の方々に周知します。また、令和５年度から障害者プランの改訂作業を行います。
事業開始年度	平成15年度
根拠法令・方針決裁等	障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	地方自治体は、障害者基本法第11条に基づく、市町村における障害福祉施策の方向性等を定める基本的な計画である「障害者計画」、障害者総合支援法第88条に基づく、障害福祉サービスの利用の見込み量を定める「障害福祉計画」及び児童福祉法第33条に基づく「障害児福祉計画」を策定することが定められています。「横浜市障害者プラン」はこの３つの法定計画を一体的に策定した計画のため本事業は必要です。
根拠・データ等	【障害者手帳所持者数】 平成28年度　159,563人 平成29年度　163,348人 平成30年度　167,238人 平成31年度　171,245人 令和２年度　173,862人 令和３年度　177,455人 所持者数は年々増加しており、障害福祉施策の必要性は増しています。

事業指標		年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	令和３年度　第４期障害者プラン開始 令和４年度～令和５年度　第４期障害者プラン改訂作業・策定 令和７年度～令和８年度　第５期障害者プラン策定作業・策定 令和９年度　第５期障害者プラン開始

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
	① 障害者プラン推進事業	8,578	2,720	5,858	プラン改訂に伴う増
	細事業合計	8,578	2,720	5,858	

	課長	係長	計画推進担当　係
本資料は、公正・適正に作成しました。	佐渡　美佐子	坂下　新悟	井澤　未来

(様式②-1)

令和　５年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局	障害施策推進 課	新規拡充	□ 新規　□ 拡充		事業評価書番号	該当なし	
事業区分	□ 施設等整備費　■ その他							
歳出予算科目	一般 会計	7 款	2 項	1 目	枝番号		前年度事業名称	障害者差別解消推進事業
事業名称	障害者差別解消推進事業		政策番号 13	政策指標 1		施策番号 1	施策指標 1	

（単位：千円）

区分		金額	財源内訳 国	県	諸収入		一般財源等 市債	一般財源
令和５年度		21,213	7,265	3,632	20			10,296
	補助事業	14,532	7,265	3,632				3,635
	単独事業	6,681			20			6,661
令和４年度		21,190	5,650	2,825				12,715
増△減		23	1,615	807	20	0	0	△ 2,419

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
予算	事業費	24,562	27,180	22,709	21,190	21,190	21,190
	市債＋一般財源	14,767	15,312	13,550	13,106	13,106	13,106
決算	事業費	10,986	24,463	15,100			
	市債＋一般財源	8,025	15,173	10,043			

事業概要	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）や障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針等に基づき、障害者差別の解消を目指して、相談および紛争の防止等のための体制の整備、普及啓発活動及び様々な障害特性に応じた情報保障などに取り組みます。令和5年度は、法改正後の施行準備に取り組みます。
事業開始年度	平成28年度
根拠法令・方針決裁等	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針、横浜市障害を理由とする差別に関する相談対応等に関する条例、横浜市障害者差別の相談に関する調整委員会によるあっせんの手続きに関する要綱
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 （必要性）	①我が国が「障害者の権利に関する条約」の批准に向け、平成25年に障害者差別解消法を制定し、平成28年4月に施行されました。この法律は障害者基本法の差別の禁止の基本原則を具体化するのもであり、すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現に向け、障害者差別の解消を推進することを目的としています。本市では、法律の施行に向けて、市民から障害者差別に関する事例を募集し、多数の差別事案や周囲や社会の配慮がなくて困った事案があることを確認しました。 ②行政機関においては、その事務・事業の公共性に鑑み、障害者差別の解消に率先して取り組む主体として、不当な差別的取り扱いの禁止及び合理的配慮の提供が法的義務とされているとともに、相談および紛争の防止等のための体制の整備や、啓発活動、障害者差別解消支援地域協議会の開催など、様々な取り組みを求められています。 　それらの取組を通じて、障害者も含めた国民一人一人が、共生社会の実現のために重要とされる、日常生活や社会生活における社会的障壁を取り除くなどの差別の解消を進めていきます。
根拠・データ等	平成27年度実施　障害者差別に関する事例募集　結果より 事例件数　993件 勤務先（114件）　学校等（69件）　住まい・家庭等（24件）　地域（66件）　交通機関・道路（135件）　お店など（98件） 福祉サービス（54件）　病院等（126件）　役所（87件）　公共施設（30件）　その他（190件）

事業指標		年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
調整委員会開催数	単位	目標	–	–	–	–	–	–	–
	回	実績	7	11					
あっせん申出数	単位	目標	–	–	–	–	–	–	–
	名	実績	0	1					
地域協議会開催数	単位	目標	4	4	4	4	4	4	4
	回	実績	2	2					

事業スケジュール	・平成28年度：横浜市障害を理由とする差別に関する相談対応等に関する条例制定 ・平成28年度：横浜市障害者差別の相談に関する調整委員会及び障害者差別解消支援地域協議会を設置 ・平成29年度：様々な障害特性に応じた情報保障に関する取り組みの開始 ・令和４年度：障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法制定に対する対応検討 ・令和５年度：障害者差別解消法及び国の基本指針改正に伴う対応

（単位：千円）

		細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
細事業 （事業内訳）	①	相談及び紛争の防止等のための体制の整備	8,218	8,307	▲ 89	必要経費精査による減
	②	障害者差別解消支援地域協議会の開催	2,359	1,610	749	法改正対応による増
	③	啓発活動	2,559	2,489	70	法改正対応による増
	④	情報保障の取組	7,644	8,351	▲ 707	実績による減
	⑤	障害者差別解消に関する課題への対応（法改正後施行準備）	433	433	0	
		細事業合計	21,213	21,190	23	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長　佐渡　美佐子	係長　新海　隆生	共生社会等推進担当　係　岡庭　陽子

（様式②-1）

令和　５年度　事業計画書

事業局課	健康福祉 局	精神保健福祉 課	新規拡充	□ 新規　■ 拡充	事業評価書番号	7-2-1 38
事業区分	□ 施設等整備費　■ その他					
歳出予算科目	一般 会計 7 款 2 項 1 目	枝番号			前年度事業名称	依存症対策事業
事業名称	依存症対策事業	政策番号 14	政策指標 2	施策番号 5	施策指標 1	

（単位：千円）

区　分	金　額	財源内訳 国	財源内訳 県	財源内訳 諸収入	財源内訳	一般財源等 市債	一般財源等 一般財源
令和５年度	61,344	33,100	1,200	414			26,630
補助事業	58,090	33,100	1,200	414			23,376
単独事業	3,254						3,254
令和４年度	64,285	32,505	1,110	42			30,628
増△減	△ 2,941	595	90	372	0	0	△ 3,998

歳出		令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算	事業費	23,342	57,478	62,523
予算	市債＋一般財源	11,387	28,481	29,729
決算	事業費	11,334	42,850	56,814
決算	市債＋一般財源	7,119	17,092	23,840

令和６年度	令和７年度	令和８年度
61,344	61,344	61,344
26,630	26,630	26,630

事業概要	アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症当事者やその家族等を支援するため、「横浜市依存症対策地域支援計画」に基づき、地域支援計画の推進、専門相談支援事業、普及啓発・情報提供、連携推進事業、支援者研修事業、回復プログラム、家族支援事業、民間団体支援事業を展開します。
事業開始年度	平成28年度
根拠法令・方針決裁等	アルコール健康障害対策基本法、再犯の防止等の推進に関する法律、ギャンブル等依存症対策基本法、精神保健福祉法、依存症対策地域支援事業実施要綱、地域生活支援促進事業実施要綱、横浜市依存症関連問題に取り組む民間団体活動支援事業補助金交付要綱、横浜市依存症対策地域支援計画
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 （必要性）	本事業は、民間支援団体や関係機関との支援の方向性の共有を目指す「横浜市依存症対策地域支援計画」（令和３年度策定）に基づき、依存症対策の取組を進めることで、アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症当事者や家族等を支援することを目的としています。 依存症は否認の病と言われており、必要な支援や治療につながりづらいことが課題です。まずは、相談につながることが回復に向けた大きな一歩となるため、相談支援体制を整備するとともに、依存症当事者や家族等が気づき、相談につながる取組が必要です。また、依存症は意志が弱い人がなる、だらしないといった誤解・偏見を解消し、誰でもなり得る疾患であるといった正しい知識や理解を普及することで、依存症の予防につながります。さらに、近年、新たな課題として、ゲーム障害、処方薬・市販薬の乱用、オンラインギャンブル等の若年層にもより身近な物質や行為への依存が浮上してきており、このような課題も含めた総合的な依存症対策の取組を進める必要があります。 相談件数については増加傾向にあり、依存症に悩む当事者や家族等が支援につながっていることから、普及啓発の効果が見られます。 そこで、相談勧奨に加えて、依存症の予防や偏見解消に向けた理解促進のため、特に若年層向けにインターネットやSNSの活用等による普及啓発の取組を充実します。また、依存症の早期発見・早期支援のため、令和４年度に作成した支援者向けガイドラインの活用や、民間支援団体・関係機関との連携強化により、包括的・重層的な支援の提供を目指します。さらに、依存症当事者や家族等の回復を支えていくため、引き続き、依存症相談拠点としての相談機能を充実していきます。
根拠・データ等	2018年わが国の成人の飲酒行動に関する全国調査（平成30年度厚生労働科学研究） 薬物使用に関する全国住民調査（2021年）（令和３年度厚生労働行政推進調査事業） 横浜市民に対する娯楽と生活習慣に関する調査（令和元年度） 依存症社会資源調査（令和元年度） 依存症に係る社会資源実態調査（神奈川県）（令和２年度） 横浜市における依存症回復施設利用者の実態調査（令和２年度） 依存症の疑いがある方の受診状況等に関するアンケート調査（令和３年度） 事業者を対象とする依存症対策に関するヒアリング調査（令和３年度）

事業指標		年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	８年度
依存症専門相談による相談支援件数（延件数）	単位	目標	500	500	1000	1200	1200	1200	1200
	件	実績	1013.0	1047.0					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	・平成28年度：事業開始 ・平成30年度：精神保健福祉審議会の部会として依存症対策検討部会設置 ・令和元年度：横浜市こころの健康相談センターを依存症相談拠点に位置づけ ・令和３年度：横浜市依存症対策地域支援計画策定 ・令和４年度：支援者向けガイドライン策定 ・令和８年度：横浜市依存症対策地域支援計画改定

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	５年度	４年度	差引（増減）	増減説明
①	地域支援計画推進	1,518	1,930	▲ 412	ガイドライン策定終了による減
②	専門相談支援事業	27,064	25,212	1,852	人件費単価増額による増
③	普及啓発・情報提供	15,115	22,278	▲ 7,163	広告掲出見直し及び動画制作縮小による減
④	連携推進事業	9,348	5,693	3,655	早期発見・継続支援事業見直しによる増
⑤	支援者研修事業	1,076	885	191	研修実施体制見直しによる増
⑥	回復プログラム	1,697	1,716	▲ 19	他の細事業へ講座実施統合のため減
⑦	家族支援事業	726	571	155	開催時間見直しのため増
⑧	民間団体支援事業	4,800	6,000	▲ 1,200	実績に基づく減
	細事業合計	61,344	64,285	▲ 2,941	

	課長	係長	精神保健福祉　係
本資料は、公正・適正に作成しました。	中村　秀夫	神谷　昌吾	紅野　晴香